平 和 と 交 流

2023 年版（令和 4 年度事業）

公益財団法人 広島平和文化センター

Hiroshima Peace Culture Foundation

ごあいさつ

昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日に本財団が発足して以来、皆様には本財団の諸事業につきまして多大なるご理解とご支援をいただき、心よりお礼申し上げます。今後とも広島市との連携のもと、被爆体験の継承、平和の推進及び国際交流・協力の促進を図り、平和を願う世界の人々及び団体との協働に積極的に取り組んでまいります。

広島市は平成 23 年（2011 年）に、基本コンセプト「世界に誇れる『まち』の実現に向けて」を策定し、その後、具体的な施策を盛り込んだ総合戦略を策定しています。平和に関する取組につきましては、施策の大きな柱の一つとして、「『平和への願い』を世界中に広げるまちづくり」を掲げ、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現、「ヒロシマの心」の共有の推進、さらには世界の平和と人権問題の解決など市民生活の安寧の確保に向けた貢献を図っています。

こうした中、本財団は、世界の 8,200 を超える都市が加盟する平和首長会議と共に、核兵器のない平和な世界の実現に向けた様々な活動に取り組んでいます。G7 広島サミットも契機とし、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン（PX ビジョン）」に掲げた「核兵器のない世界の実現」、「安全で活力のある都市の実現」、「平和文化の振興」の 3 つの目標に向けて、加盟都市と連携しながら、一層の取組強化を図ってまいります。

被爆体験の継承のための取組につきましては、これまでの被爆体験証言者や被爆体験伝承者による講話に加え、今年度から新たに開始した家族伝承者による講話や、各分野のボランティアや若者が主体となる取組、国内外での原爆・平和展の開催などにより、幅広い場面で被爆の実相を伝えていきます。

また、お互いの宗教や異文化に対する相互理解を深めることが平和な世界を創るための第一歩であることから、「国際フェスタ」の開催や、海外にある 6 つの姉妹・友好都市ごとの「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催などを通して、国際交流の一層の促進と市民の国際意識の高揚を図りたいと考えています。さらには、多文化共生のまちづくりの推進のため、外国人市民の生活相談コーナーの運営や、日本語能力向上を支援する日本語講座の開設、日本の文化や習慣を理解してもらうための取組を進めていきます。

引き続き皆様のご支援とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

令和 5 年（2023 年）8 月

公益財団法人 広島平和文化センター

会長　**松井　一實**（まつい　かずみ）

「平和と交流 2023年版（令和4年度事業）」

目　　次

ごあいさつ---------- 1

公益目的事業１（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

１　修学旅行生への被爆体験講話等---------- 8
（１）被爆体験講話実施状況 ---------- 〃
（２）申込方法---------- 〃
（３）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿 ---------- 9
２　ヒロシマ・ピース・ボランティア事業 ---------- 11
（１）事業の概要---------- 〃
（２）活動内容・予約方法 ---------- 12
３　被爆者証言ビデオの制作 ---------- 〃
４　被爆体験証言者交流の集いの運営---------- 13
（１）全体会議の実施 ---------- 〃
（２）構成団体一覧表 ---------- 〃
５　平和文化センターインターンシップ事業 ---------- 〃
６　ヒロシマ・ピースフォーラムの開催---------- 14
７　国内原爆写真展用資料の普及・活用 ---------- 〃
８　中・高校生ピースクラブの開催---------- 15
９　平和学習講座---------- 〃
１０　平和記念資料館平和学習ワークブック等の作成---------- 〃
１１　国内原爆・平和展の開催 ---------- 16
１２　原爆展・平和学習用資料の普及・活用 ---------- 17
（１）貸出件数---------- 〃
（２）貸出方法---------- 〃
１３　英語で伝えようヒロシマセミナー---------- 〃
１４　被爆体験伝承者による伝承講話の実施 ---------- 18
（１）定時講話---------- 〃
（２）派遣講話（広島市内） ---------- 〃
１５　平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化 ---------- 19
１６　被爆資料の収集等の強化 ---------- 〃
（１）被爆資料の収集の強化 ---------- 〃
（２）海外博物館とのネットワークの強化 ---------- 〃

１７　平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業 ---------- 20
１８　広島平和記念資料館の企画展の実施 ---------- 〃
○ 令和４年度第１回企画展「爆心直下の町―細工町・猿楽町」 ---------- 22
○ 令和４年度第２回企画展「広島戦災児育成所―子どもたちと山下義信」 ----------23
１９　ユースピースボランティア事業 ---------- 24
２０　平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク ---------- 〃
２１　展示・収蔵資料等の調査研究 ---------- 〃
○ 広島平和記念資料館資料調査研究会会員の研究発表会の開催 ---------- 25
２２　次世代と描く「原爆の絵」 ---------- 26

平和意識高揚事業

１　ジュニア向け平和学習用教材の作成 ---------- 27
２　ひろしま子ども平和の集い ---------- 〃
３　こどもたちの平和文化活動支援事業 ---------- 〃
４　スポーツを通じた平和意識の醸成 ---------- 〃
（１）ピースナイターの開催 ---------- 〃
（２）ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援 ---------- 28
５　平和文化の振興 ---------- 〃
（１）平和文化月間の取組 ---------- 〃
（２）年間を通じた取組 ---------- 29
６　機関紙の発行等 ---------- 〃
（１）機関紙の発行 ---------- 〃
（２）事業報告「平和と交流」の作成 ---------- 31
（３）インターネットによる情報の発信 ---------- 〃
（４）学会への助成 ---------- 〃
７　広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用 ---------- 〃
（１）広島平和記念資料館ホームページ ---------- 〃
（２）平和データベース ---------- 32
① 事業の概要 ---------- 〃
② 平和データベースの利用方法 ---------- 33
８　情報資料室の管理運営 ---------- 〃
（１）施設の紹介 ---------- 〃
（２）資料一覧 ---------- 〃
（３）利用方法及び利用状況 ---------- 34
○ 資料展「世界に広がる『夕凪の街 桜の国』」 ---------- 〃
○「峠三吉資料 没後７０年記念特別公開」 ---------- 35

国際平和推進事業

１　国際平和シンポジウムの開催 ---------- 36
２　国連軍縮フェローズの受入れ ---------- 〃
３　中国人民平和軍縮協会との交流 ---------- 37
４　海外へのオンライン被爆体験証言 ---------- 〃
５　国外原爆写真展用資料の提供 ---------- 〃
６　ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催 ---------- 38
７　「広島・長崎講座」設置協力プログラム ---------- 39
８　国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修 ---------- 〃
９　平和首長会議の運営 ---------- 40
○　地域別平和首長会議加盟都市数（令和5年9月1日現在） ---------- 41
１０　平和首長会議の活動展開 ---------- 〃
（１）第１０回ＮＰＴ再検討会議への出席 ---------- 〃
（２）核兵器禁止条約第１回締約国会議への出席 ---------- 〃
（３）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開 ---------- 42
（４）平和首長会議加盟都市等への被爆樹木の種・苗木の配付 ---------- 〃
（５）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発 ---------- 〃
（６）平和首長会議地域会議等への出席 ---------- 43
１１　平和首長会議インターンシップ ---------- 〃
１２　平和教育ウェビナーの開催 ---------- 〃
１３　第１０回平和首長会議総会の開催 ---------- 〃
◇　核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表 ---------- 44

施設の管理運営

１　国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営＜厚生労働省からの受託事業＞
（１）施設の紹介 ---------- 47
（２）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開 ---------- 48
（３）被爆体験記の収集・整理・公開 ---------- 〃
（４）企画展の開催 ---------- 〃
①　令和５年企画展「空白の天気図 ―気象台員たちのヒロシマ―」 ---------- 〃
②　令和４年企画展「震えるまなざし ―撮影者たちが残したことば―」 ---------- 49
（５）被爆者証言ビデオの制作 ---------- 50
（６）被爆体験記の朗読事業 ---------- 〃
①被爆体験記朗読会の開催 ---------- 〃
②被爆体験記朗読セットの貸出 ---------- 〃
（７）広島平和学習セミナーの開催 ---------- 〃
（８）被爆体験記執筆補助 ---------- 51
（９）多言語化対応事業 ---------- 〃

（１０）被爆体験伝承者等派遣・語学研修 ---------- 51
（１１）インターネットによる情報提供 ---------- 〃
（１２）情報展示システムの保守・管理 ---------- 52
（１３）施設の管理等 ---------- 〃
２　広島平和記念資料館の管理運営
（１）施設等の管理運営 ---------- 53
①施設の紹介 ---------- 〃
②メモリアルホールの利用方法 ---------- 55
③入館者状況 ---------- 57
④観覧料の収納 ---------- 〃
○　新着資料展 ---------- 〃
（２）広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理 ---------- 〃

公益目的事業２（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

１　多文化共生及び国際交流・協力事業への助成 ---------- 58
２　国際交流ネットワークひろしまの運営 ---------- 59
（１）「国際交流ネットワークひろしま」加入状況 ---------- 〃
（２）国際交流ボランティア活動への登録・あっせん ---------- 60
（３）インターネットでの情報発信 ---------- 〃
３　国際フェスタの開催 ---------- 〃
４　「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営 ---------- 63
（１）「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催 ---------- 〃
（２）「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営 ---------- 65

国際化推進事業

１　国際交流専門員による国際交流事業の実施 ---------- 66
（１）国際交流専門員の紹介 ---------- 〃
（２）国際交流専門員の派遣 ---------- 〃
（３）国際交流専門員の相談日の実施 ---------- 〃
２　情報紙の発行 ---------- 67
３　国際交流・協力団体との連携 ---------- 〃
４　通訳ボランティアの研修・派遣事業 ---------- 68
（１）通訳ボランティア研修会 ---------- 〃
（２）通訳ボランティアの派遣 ---------- 〃
（３）登録状況 ---------- 69
５　外国人市民の総合相談窓口事業 ---------- 〃
６　外国人市民の日本語能力向上支援事業 ---------- 70

（１）日本語教育コーディネーターの配置 ---------- 70
（２）入門レベル日本語教室の開講 ---------- 〃
（３）日本の習慣や生活などを理解するための各種研修の開催 ---------- 71
（４）日本語ボランティア養成講座（Ⅰ～Ⅲ）の開催 ---------- 72
（５）企業等の従業員のための日本語教室（モニター） ---------- 73
（６）ウクライナ避難民に対する少人数日本語指導【新規】 ---------- 〃
７　外国人市民のための生活ガイドブックの作成【新規】 ---------- 〃
８　災害通訳ボランティア研修等の実施【新規】 ---------- 74
（１）外国人市民のための防災研修 ---------- 〃
（２）災害通訳ボランティア研修 ---------- 〃

ひろしま奨学金支給事業 ---------- 75
１　ひろしま奨学金奨学生決定書交付式の開催 ---------- 76
２　奨学生を対象とした平和学習講座の開催 ---------- 〃
３　令和４年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立） ---------- 〃

収益事業等
１　広島平和記念資料館での収益事業 ---------- 77
（１）出版事業 ---------- 〃
（２）販売事業 ---------- 〃
（３）常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業 ---------- 78
２　広島国際会議場での収益事業 ---------- 〃
３　広島国際会議場の管理運営 ---------- 80
（１）施設の紹介 ---------- 〃
（２）利用方法 ---------- 81
（３）利用状況 ---------- 83

その他の活動
１　独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ ---------- 84
２　本財団の共催・後援事業等一覧 ---------- 85
３　本財団への海外来訪者一覧 ---------- 87

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計
１　設立趣意書 ---------- 90
２　定款 ---------- 92
３　組織 ---------- 102
（１）組織図 ---------- 〃
（２）評議員名簿 ---------- 103

（３）役員名簿 ---------- 104
（４）専門委員名簿 ---------- 105
４　理事会及び評議員会の開催 ---------- 106
・役員等の報酬、費用弁償等支給規定 ---------- 110
５　令和４年度決算報告 ---------- 113
６　令和５年度事業計画 ---------- 128
７　令和５年度収支予算 ---------- 155

公益財団法人広島平和文化センターの会員名簿 ---------- 163

平和記念公園・関連施設の紹介
○　平和記念公園 ---------- 166
◇「平和の門」 ---------- 167

維持・賛助会員について ---------- 168

（注）◇印の付いた事業は、広島市国際平和推進部の事業です。

公益目的事業１（平和推進事業）

被爆体験継承普及事業

１　修学旅行生への被爆体験講話等

平和学習のために来広した修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験講話を行うとともに、原爆記録ビデオ等を上映しました。

また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講話を開催した。

被爆体験講話の様子

（１）被爆体験講話実施状況

（単位：人）

区　　分	令和２年度	令和３年度	令和４年度
小　学　校	（243） 16,847	（344） 25,277	（544） 36,886
中　学　校	（85） 9,147	（166） 17,379	（399） 37,390
高等学校	（35） 4,154	（54） 5,960	（249） 27,692
そ　の　他	（36） 1,344	（69） 2,839	（272） 8,045
計	（399） 31,492	（633） 51,455	（1,464） 110,013

（　）内は件数

（２）申込方法

① 受　　付　　希望日の１年前の当日から受け付けます。オンライン予約システムでご予約ください。

● 被爆体験講話等オンライン予約システム

URL：https://www.hpmm-testimony.jp/

② 問合せ先　　広島平和記念資料館　啓発課

〒730-0811　広島市中区中島町１番２号

受付専用電話：（082）541 - 5544

受付時間：９時～17 時

［休館日（12 月 30 日及び 31 日）は、受け付けておりません。］

③ 会　　場　　● 広島平和記念資料館東館

メモリアルホール、会議室（１）、会議室（２）

● 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
研修室１・２、研修室３
※ 会場の定員については、オンライン予約システムでご確認ください。

④ 実施時間　● 次の時間帯（60 分間）からお選びください。
9:30～10:30、11:00～12:00、13:00～14:00、14:30～15:30、16:00～17:00、17:00～20:00 の間のいずれか 60 分間
※ ③の会場での受講は 17 時までです。下線を引いた時間帯は、他の会場を確保された場合のみです。

⑤ 受講費用　次のとおりです。

１回当たりの標準額

区分		被爆体験講話		被爆体験伝承講話
		実施時間帯		実施時間帯
		昼間 9:30～17:00	夜間 17:00～20:00	原則 9:30～20:00
実施場所	広島市内	6,200 円	10,200 円	原則無料
	広島市外	10,200 円	15,300 円	

※広島市外での実施については国立広島原爆死没者追悼平和祈念館にお問い合わせください。
国立広島原爆死没者追悼平和祈念館
問合せ先電話　（082）207-1202
被爆体験伝承者等派遣事業ホームページ
https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/project/successors/

（３）被爆体験証言者（本財団委嘱）名簿

令和５年６月１日現在・50 音順　敬称略

氏　名	被爆時の状況
あらい しゅんいちろう 新井　俊一郎	中学１年生であった 13 歳の時、食糧増産で農村支援出動先の東広島市から広島へ向かう途中、原爆炸裂の閃光を見て広島市内へ入った。
いいだ くにひこ 飯田　國彦	3 歳の時、爆心地から 900m 離れた母の実家で、母に呼ばれて家の中に入った時に被爆。
いしばし きくこ 石橋　紀久子	5 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅の座敷にいたときに被爆。
いとう まさお 伊藤　正雄	4 歳半の時、爆心地から 3.2km 離れた自宅前の道路で、三輪車に乗って遊んでいるときに被爆。

おおた かねじ 大 田　金 次	幼稚園児であった 5 歳の時、爆心地から 800m の自宅で、幼稚園に行くため玄関を出たときに被爆。
おぐら けいこ 小 倉　桂 子	小学校 2 年生であった 8 歳の時、爆心地から 2.4km 離れた自宅近くで被爆。被災し、避難してきた被爆者たちの悲惨な光景を目の当たりにした。
かさおか さだえ 笠 岡　貞 江	高等女学校 1 年生であった 12 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた自宅で被爆。
かじもと よしこ 梶 本　淑 子	高等女学校 3 年生であった 14 歳の時、爆心地から 2.3km 離れた動員先の工場で、飛行機のプロペラ部品を作る作業中に被爆。
かじや ふみあき 梶 矢　文 昭	小学校 1 年生であった 6 歳の時、爆心地から 1.8km の分散授業所で朝の掃除をしているときに被爆。
かわさき ひろあき 川 崎　宏 明	小学校 1 年生であった 7 歳の時、爆心地から 1.3km 離れた自宅の玄関で靴を履き終えた時に被爆。
きしだ ひろこ 岸 田　弘 子	6 歳の時、爆心地から 1.5km 離れた自宅で、トイレの中で被爆。
きりあけ　ちえこ 切明　千枝子	高校 1 年生の 15 歳の時、病院に向かう途中、爆心地から 2.5km 離れたところで被爆。
こうの きよみ 河野　キヨ美	女学校 2 年生であった 14 歳の時、爆心地から 35km 離れた郊外の自宅で広島市への原爆投下を知る。翌日、2 人の姉を探しに市内に入った。
こんどう やすこ 近 藤　康 子	4 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた川の中で、友達と遊んでいたときに被爆。
さこだ　いさお 迫 田　勲	7 歳の時、爆心地から北西に約 19km 離れた山中で、屋外での作業後に放射性物質を含んだ「黒い雨」に打たれた。その後、2022 年 4 月に被爆者として認定された。
さど　いくこ 佐 渡　郁 子	小学 2 年生であった 7 歳の時、爆心地から 870m 離れた祖母の家の庭で、妹と砂遊びをしていたときに被爆。
しのだ　めぐみ 篠 田　恵	女学校 2 年生であった 13 歳の時、爆心地から 2.8km 離れた自宅の居間で、柱に寄りかかり弟に折り紙を折っている時に被爆。
しみず　ひろし 清 水　弘 士	3 歳の時、爆心地から 1.6km 離れた自宅で、母と遊んでいた庭から家の中に入ったときに被爆。
たきぐち ひでたか 瀧 口　秀 隆	4 歳の時、 爆心地より 1.8km の自宅で朝食後、外にいたら飛行機の音がしたため急いで帰り 玄関の引戸を閉めようとした時に被爆。
てらまえ たえこ 寺 前　妙 子	高等女学校 3 年生であった 15 歳の時、爆心地から 550m 離れた動員先の広島中央電話局で、2 回目の作業にかかるため廊下に整列していた時に被爆。
ないとう　しんご 内 藤　愼 吾	6 歳の時、爆心地から 1.7 ㎞離れた自宅で、庭にある防空壕の入口で弁慶蟹（べんけいかに）を捕まえようとしゃがんだときに被爆。

なかにし　いわお 中 西　　巌	旧制中学校４年生であった 15 歳の時､爆心地から 2.7km 離れた動員先の工場で作業に出発するために倉庫の前で待機していた時に被爆。
パク　ナムジュ 朴　　南 珠	女学校１年生であった 12 歳の時、妹と弟を疎開先まで送っていくために乗った路面電車が、爆心地から 1.9km 離れたところにいたときに被爆。
はらだ　ひろし 原 田　　浩	幼稚園児であった 6 歳の時、爆心地から 2km 離れた広島駅のプラットホームで列車を待っていたときに被爆。
ひろなか まさき 廣 中　正 樹	5 歳の時、爆心地から 3.5km 離れた自宅前の小川で遊んでいたときに被爆。
ほそかわ こうじ 細 川　浩 史	17 歳の時、爆心地から 1.3km 離れた広島逓信局で被爆した体験と、建物疎開作業中被爆死した妹の生と死をたどりヒロシマを伝承していきたい。
みどう よしゆき 御 堂　義 之	9 歳の時、爆心地から 1.5km 離れた自宅前で被爆。崩れた家の下敷きになった。
やはた てるこ 八 幡　照 子	8 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた自宅から出掛けようとした時に裏庭で被爆。
やませ じゅんこ 山 瀬　潤 子	8 歳の時、爆心地から 2.2km 離れた自宅で被爆。
やまもと さだお 山 本　定 男	中学校２年生であった 14 歳の時、爆心地から 2.5km 離れた東練兵場で、畑の草取り作業のため集合していたときに被爆。
やまもと れいこ 山 本　玲 子	小学１年生であった 7 歳の時、爆心地から 4.1km 離れた学校の校庭で、飛行機を見上げていたときに被爆。
わかやま とみこ 若 山　登美子	小学校１年生であった 6 歳の時、原爆投下から 3 日後、父を探しに家族と一緒に広島市内へ入った。
わきます ともこ 脇 舛　友 子	3 歳の時、母の実家がある安芸高田市から呉市の自宅へ汽車で戻る途中、原爆投下により汽車が止まり、母に背負われ、線路沿いに広島市内へ入った。

※ 中西巌さんは令和 5 年 8 月 16 日に逝去されました。ご生前のご功績を偲び、心よりご冥福をお祈りいたします。

２　ヒロシマ・ピース・ボランティア事業

（１）事業の概要

被爆体験を持たない市民も含め､市民参加による被爆体験の継承活動を推進していくため、平成 11 年度（1999 年度）から広島平和記念資料館の展示解説（定点解説及び移動解説）及び平和記念公園内の慰霊碑等の移動解説を行うヒロシマ ピース ボランティア事業を実施しています。

平和記念公園内の慰霊碑を解説するヒロシマ ピース ボランティア

令和 5 年 6 月 1 日現在、ヒロシマ ピース ボランティアの登録者数は 202 人になりました。

令和 4 年度は、平和記念公園内の移動解説を 2,490 団体 16,067 人に対し実施しました。新型コロナウイルス感染拡大の影響により、館内解説は休止しました。

（２）活動内容・予約方法

ヒロシマ ピース ボランティアの活動時間は午前 10 時 30 分から午後 3 時 30 分までで、定点解説と移動解説があります。いずれも無料です。館内の混雑状況や新型コロナウイルス感染拡大防止のため、一部変更となっている場合があります。事前にお問い合わせください。

① 定点解説

資料館東館と本館の展示の解説を行います。

② 移動解説

資料館の展示や平和記念公園の慰霊碑等を一緒に歩きながら解説します。

※ 現在、館内の展示解説は休止しています。

ア 所要時間

資料館：60 分間程度

平和記念公園：60 分間～90 分間程度

イ 人数

資料館：1 グループ 10 人まで

平和記念公園：1 グループ 10 人まで

ウ お申込み

● 事前予約

解説希望日の 1 年前の当日から 1 週間前まで受け付けます。電話でお申し込みください。

受付時間：午前 9 時～午後 5 時

［資料館の休館日（12 月 30 日及び 31 日）は受け付けていません。］

● 当日受付

状況により異なりますので、以下へご確認ください。（混雑状況等により対応できない場合があります。）

〔事前予約お申込み・お問合せ〕

広島平和記念資料館　啓発課まで

受付専用電話（082）541 - 5544

３　被爆者証言ビデオの制作

被爆体験者の高齢化が進む中、被爆体験者の証言を映像に収め、被爆体験の継承に活用することを目的とし、昭和 61 年度（1986 年度）から被爆者の証言ビデ

証言収録風景

オを制作してきました。

令和 4 年度は、10 人分の証言ビデオを制作しました。平成 7 年度（1995 年度）に制作した在韓被爆者の証言ビデオ、及び平成 17 年度（2005 年度）と平成 18 年度に制作した聴覚障害のある方の手話による証言ビデオを含め、総本数は 1,312 本になりました。

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

種　　類	内　　容	本　数
オリジナル版	カラー　約 20 分（約 20 分×1 人）、家庭用 VHS・DVD	1,141 本
ダイジェスト版	カラー　約 30 分（約 10 分×3 人）、家庭用 VHS・DVD	171 本

4　被爆体験証言者交流の集いの運営

広島で被爆体験の証言活動などを行っている団体間の情報交換と研修を目的として、昭和 62 年（1987 年）10 月 9 日に「被爆体験証言者交流の集い」（事務局―本財団）が発足しました。

（1）全体会議の実施

開 催 日　令和 5 年 3 月 22 日（水）
場　　所　広島平和記念資料館東館地下 1 階　会議室（2）
主な内容　令和 4 年度被爆体験講話等実施状況報告、団体相互の情報交換等

（2）構成団体一覧表（16 団体）

令和 5 年 5 月 1 日現在

広島平和教育研究所	平和のためのヒロシマ通訳者グループ
広島県原爆被爆教職員の会	広島医療生活協同組合原爆被害者の会
広島県高等学校原爆被爆教職員の会（広島県高等学校退職教職員協議会）	広島県被爆二世団体連絡協議会
韓国原爆被害者対策特別委員会	広島被爆者援護会
広島県朝鮮人被爆者協議会	被爆証言の会
広島県原爆被害者団体協議会（被爆を語り継ぐ会）	韓国の原爆被害者を救援する市民の会・広島支部
広島県原爆被害者団体協議会	ヒロシマを語り継ぐ教師の会
原爆被害者相談員の会	ヒロシマを語る会
	公益財団法人広島平和文化センター

5　平和文化センターインターンシップ事業

本財団は、平成 15 年度（2003 年度）から、大学生等を実習生として受け入れるとともに、中・高等学校における総合的な学習の一環として職場体験学習を希望する学校の生徒の

受入れにも積極的に協力しています。

こうした実習生や生徒に対し、広島平和記念資料館等で業務を経験してもらい、被爆地ヒロシマについて理解を深める機会を提供することは、次世代への被爆体験の継承及び平和意識の醸成に資することから、平成 20 年度（2008 年度）からは「平和文化センターインターンシップ事業」として実施しています。

【事業の概要】

① 主 な 業 務　　平和の推進や国際交流・協力に関する業務、平和記念資料館での来館者対応　等

② 主な業務場所　　平和記念資料館、広島国際会議場　ほか

③ 令和 4 年度のインターン受入れ実績

学 校 名	受入人数	受入期間	実習実施担当課
広島修道大学	2	8/4～9/4（内 8 日間）	平和市民連帯課、国際市民交流課、資料館 啓発課
広島市立大学	1	5/30～7/25（内 8 日間）	国際市民交流課

※中学校等生徒の受入れについては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、休止しました。

６　ヒロシマ・ピースフォーラムの開催

市民が「平和の原点」としての「ヒロシマ」を見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、「ヒロシマ・ピースフォーラム」を開催しています。

令和 4 年度は、前年度に引き続き、広島市立大学と連携して全 6 回（前期・後期各 3 回）の講座を開催し、前期は 75 人、後期は 107 人（同大学の学生を含む。）が受講しました。広島で被爆した南方特別留学生、被爆地長崎や原爆投下目標であった北九州の戦争被害等をテーマとした講義、広島城周辺でのフィールドワークなど、様々な視点から原爆や平和について考えていただく講座を実施しました。

７　国内原爆写真展用資料の普及・活用

昭和 53 年度（1978 年度）から、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネルを、また、昭和 57 年度（1982 年度）から同ポスターを、無料で全国の学校・各種団体等に貸し出しています。

貸出件数は、17 頁「１２　原爆展・平和学習用資料の普及・活用」の「（１）貸出件数」をご覧ください。

８　中・高校生ピースクラブの開催

原爆被害の実相を講義や実習を通して学び、平和への見識を高めることにより、平和推進の人材育成を図ることを目的として、平成 14 年度（2002 年度）から、中・高校生を対象にした「中・高校生ピースクラブ」を開催しています。

令和 4 年度は中・高校生 24 人が参加し、資料館見学や碑めぐり、ヒロシマ青少年平和の集いの開催や、長崎県での研修及び長崎青少年ピースボランティアとの交流会など、12 回にわたり様々な活動に取り組みました。

参加者は 1 年間の活動を通して、「核兵器や戦争のない世界を実現すべく、私たち 1 人ひとりが平和を伝えていく」という思いを新たにしました。

９　平和学習講座

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めてもらうとともに、身近なレベルで平和について考え、自ら平和に取り組む意識を醸成するため、学校等に講師を派遣し、平和学習講座を行っています。

講座の様子

この講座は、写真や市民が描いた原爆の絵、図表、イラスト、核実験の映像、模型等により原爆被害の実相や核兵器をめぐる世界の状況を説明するとともに、熱線で表面が泡状に溶けた瓦に実際に触れて原爆被害を理解していただくものです。

令和 4 年度は、88 回（小学校 34 回、中学校 16 回、高等学校 9 回、その他 29 回）講座を実施しました。また、夏休み期間中には、事前予約不要かつ無料の講座も開催しました。

※ 令和 4 年度も新型コロナウイルス感染症の影響で需要が高まったオンラインでの講座も実施しました（6 回）。

１０　平和記念資料館平和学習ワークブック等の作成

修学旅行生等が、平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげることができるよう、また、広島市への修学旅行誘致及び資料館入館者の増加を図るため、「広島平和記念資料館学習ワークブック」等を作成し、配付しています。

【令和 4 年度作成部数】

ワークブック	小学生用	140,000 部
	小学生指導者用	8,000 部
	中・高校生用	98,000 部
	中・高校生指導者用	6,500 部

ハンドブック	小学生用	47,000 部
	中・高校生用	70,000 部
公園めぐり		100,000 部

１１　国内原爆・平和展の開催

原爆被害の実相を伝え、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた世論の醸成を図ることを目的として国内各地の都市で原爆・平和展を開催しています。

令和４年度は、北海道３都市（苫小牧（とまこまい）市、札幌市、旭川（あさひかわ）市）において開催し、原爆で犠牲になった方の遺品等の被爆資料、被爆の実相と核兵器の現状を伝える写真パネル、高校生と被爆体験証言者が共同で描いた原爆の絵などを展示しました。また、展示の開催に併せ、本財団被爆体験証言者である八幡照子（やはたてるこ）さんを苫小牧市に、笠岡貞江（かさおかさだえ）さんを旭川市に派遣し、自身の被爆体験を語っていただきました。

展示解説を行う平和記念資料館長（苫小牧市）

実施の概要

【苫小牧市】

期間：７月 30 日（土）～８月 21 日（日）（23 日間）

場所：苫小牧市文化交流センター（アイビー・プラザ）

来場者数：約 3,700 人

【札幌市】

期間：８月５日（金）～８月 15 日（月）（11 日間）

場所：札幌駅前通地下歩行空間北１条イベントスペース東

来場者数：約 26,500 人

【旭川市】

期間：11 月 30 日（水）～12 月 11 日（日）（12 日間）

場所：旭川市民ギャラリー

来場者数：約 800 人

原爆・平和展会場の様子（札幌市）

被爆体験講話の様子（旭川市）

１２　原爆展・平和学習用資料の普及・活用

原爆展の開催や修学旅行の事前学習等の平和学習に活用できるパネル、ポスター、絵、映像資料（DVD・VHS）等を、全国各地の学校や各種平和団体並びに自治体等に貸し出しています。

（１）貸出件数（令和４年度）

（単位：点）

貸　出　資　料	点　数
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター	85
ヒロシマ・ナガサキ原爆写真パネル	46
市民が描いた原爆の絵（複製）、ポスター、絵本セット等	381
DVD 等映像資料	472
合　計	984

（２）貸出方法

① 使用料は無料です。

② 運搬等（発送・返却）にかかる経費は使用者の負担となります。ただし、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター、同パネルについては、返却にかかる経費のみ使用者の負担となります。

③ 貸出希望日の１年前の同日から受け付けます。まず、電話でお申し込みください。受付後申込確認書を送付します。

〔お申込み・お問合せ〕

広島平和記念資料館　啓発課まで

〒730-0811　広島市中区中島町１番２号

受付専用電話（082）541 - 5544（受付時間９時～17 時）

［休館日（12 月 30 日及び 31 日）は、受け付けておりません。］

１３　英語で伝えようヒロシマセミナー

原爆被害に関する知識と英語での表現方法について学ぶ機会を提供することにより、受講者が外国人と交流する中で、世界のより多くの人々に被爆の実相を伝えていくことを目的として、当セミナーを開催しています。

令和４年度の開催日・内容

	第一回	第二回	Advanced
開催日	令和４年 10 月 15 日（土）	令和４年 11 月 13 日（日）	令和４年 11 月 13 日（日）
方　法	平和記念資料館 地下１階会議室において対面で実施。		
参加者数	Group A（中上級者）：17 人 Group B（中級以下）：16 人		上級者 10 名

内　　容	岩井千秋氏（安田女子大学非常勤講師）と Lorna Nakajima 氏（安田女子大学、広島市立大学非常勤講師）による実践セミナー。参加者は全２回のセミナーを受講。	Lorna Nakajima氏による実践セミナー。

１４　被爆体験伝承者による伝承講話の実施

広島平和記念資料館の来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者による講話を定時開催しています。また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者を派遣し、伝承講話を行っています。

（１）定時講話

① 実施状況（令和 4 年度）

区　分	件　数	聴講者数
日本語での講話	737 件	6,145 人
英語での講話	14 件	163 人
計	751 件	6,308 人

※ 下記③の追加実施分を含む。

② 日時・会場（通常時）

日　時　原則、休館日を除く毎日
10:00～11:00（日本語）、11:45～12:45（日本語）
※ 都合により、変更となる場合があります。

会　場　広島平和記念資料館東館１階　ビデオシアター

③ 追加実施

GW やお盆時期等に日本語での講話を計 34 回追加で実施しました。

（２）派遣講話（広島市内）

① 実施状況（令和 4 年度）

区　分	件　数	聴講者数
日本語での講話	298 件	27,078 人
英語での講話	18 件	445 人
計	316 件	27,523 人

② その他

申込方法は、8 頁「１　修学旅行生への被爆体験講話等」の「（２）申込方法」をご覧ください。

１５　平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化

被爆から長い時間が経過している状況に対応するため、平成 28 年度（2016 年度）から広島平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化を行っています。

令和 4 年度は、前年度に引き続き、①被爆資料の収集・整理、②展示室及び収蔵庫の環境調査及び環境改善、③資料の劣化状況調査及び展示・収蔵方法の改善、④資料の保存措置とレプリカ作成、⑤映像のデジタル化、⑥学芸員の資料保存専門研修受講等を行いました。

また、資料館が所蔵する被爆直後に撮影された写真の原板について、日本写真保存センターを経由し、国立映画アーカイブ相模原分館のフィルム保管庫へ収蔵しました。

さらに、サイズの大きい原爆の絵を安全に保管するため、収蔵庫に専用の収納棚を新たに設置し、当該資料を収納しました。

１６　被爆資料の収集等の強化

（１）被爆資料の収集の強化

被爆の実相を知り、原爆被害の詳細を明らかにする手段として、写真資料は重要な意味を持っています。原爆投下後の広島には占領軍として入った外国人が多数おり、彼らが任務として、あるいは駐留中に個人的に撮影した写真が、海外に未だ多数存在していると考えられています。広島平和記念資料館では、これまでも昭和 49 年（1974 年）に長崎市と共同で渡米調査を行った他、平成 25 年度（2013 年度）及び平成 28 年度（2016 年度）、に米国、平成 29 年度（2017 年度）に米国・ニュージーランドの資料所蔵機関での調査・収集を行いました。平成 31 年度（2019 年度）は、英国・米国の資料所蔵機関等で資料の調査・収集を行いました。令和 2～4 年度は英国の資料所蔵機関で資料の調査・収集を計画していましたが、新型コロナウイルス感染状況を鑑み中止しました。

（２）海外博物館とのネットワークの強化

ポーランドでの「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」の事前協議及び開催に合わせて、オランダ・ライデン市のシーボルトハウスなど開催地近辺の平和をテーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について協議を行いました。また、これまで培ったネットワークを活用し、取組を共同で実施するなどしました。

① 米国の核実験博物館（米国・ラスベガス市）と共同で「海外へのオンライン被爆体験証言」の一環として在米市民向けの被爆体験証言を実施

② グダンスク第二次世界大戦博物館（ポーランド・グダンスク市）が開催する「世界戦場博物館フォーラム」に出席し、被爆体験の継承等について発表

③ ゲルニカ平和博物館（スペイン・ゲルニカ＝ルモ市）が開催する記憶と観光に関するオンラインセミナーにオンラインで参加し、当館のリニューアル後の展示やピースツーリズムについて発表

世界戦場博物館フォーラムでの発表の様子

④ 相互交流の一環として、グダンスク第二次世界大戦博物館（ポーランド・グダンスク市）の巡回展を開催

期間：令和 5 年 2 月 17 日（金）～3 月 21 日（火）

会場：広島平和記念資料館　東館地下 1 階　特別展示室

内容：第二次世界大戦とポーランドの戦争体験を伝える写真パネル 23 枚等

１７　平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業

広島平和記念資料館の来館者等に被爆の実相などを正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフを対象に、体系的な研修を継続的に実施しています。

対　象　被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者など

内　容　総合研修（5 回）、英語研修（160 回）、パソコン研修（2 回）

参加者　延べ 703 人

１８　広島平和記念資料館の企画展の実施

広島平和記念資料館は数多くの被爆資料を収蔵し、それらを常設展示することによって、来館者に人類史上最初の原爆投下による被害の実相、核戦争の悲惨さを伝えています。常設展を補完し、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を希求する「ヒロシマの願い」への理解をさらに深めてもらうため、平成 6 年度（1994 年度）から企画展を開催しています。実績は次のとおりです。

令和 4 年度までの企画展開催実績

年度	タ　イ　ト　ル	期　　間	
平成 6	開館記念収蔵資料展 ―平和の回廊―	6/1～6/30	30 日間
	写真展 ―あのとき広島は―	3/1～4/20	51 日間
7	被爆 50 周年資料館開館 40 周年記念 ―ヒロシマの軌跡―	7/15～8/27	44 日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録申請時）―	10/1～10/13	13 日間
8	収蔵資料展 ―あの日、そして灼けついた記憶―	7/20～9/1	44 日間
	原爆ドーム世界遺産化展 ―（ユネスコへの登録決定時）―	1/29～2/28	31 日間
9	きのこ雲の下に子どもたちがいた ―おじいちゃん、おばあちゃんに聞く戦争のころのはなし―	7/19～8/31	44 日間
	公園の下に眠る街、爆心地・中島地区	11/1～11/30	30 日間
10	子どもたちの戦場　―集団疎開、おとうさんおかあさんと離れて―	7/17～9/30	76 日間
	銃後を支える力となって ―女性と戦争―	2/1～4/30	89 日間

11	広島平和記念都市建設法制定 50 周年記念 焼け跡に響く子どもたちの声 ―焦土から平和都市へ―	7/7～9/30	86 日間
	メリーランド大学所蔵「プランゲ文庫」展 活字から見る占領下の日本 ―プレスコードと広島―	8/2～8/31	30 日間
	ヒロシマを切り撮った眼	3/1～7/9	131 日間
12	質問でつづるふしぎ発見 原爆 ―見えない放射線の被害―	7/19～10/16	90 日間
	よみがえる歴史の記憶 ―一瞬に消え去った爆心の町―	3/16～7/9	116 日間
13	2000 年 - 2001 年記念事業 サダコと折り鶴 ―時を超えた生命(いのち)の伝言―	7/19～12/16	151 日間
	終戦後の子供のくらし ―メリーランド大学所蔵プランゲ文庫 「村上寿世記念児童コレクション」に探る―	9/1～9/28	28 日間
	ヒロシマの証言 ―奪われた街・残されたもの―	3/1～7/10	132 日間
14	焼け野原に人々を助けて ―薬も食べ物もない中で続けられた救援活動―	7/18～12/1	137 日間
	原爆の絵 ―市民の手によるヒロシマの記録―	3/5～7/6	124 日間
15	原子爆弾ナリト認ム ―原爆投下後に行われた被爆調査の軌跡を追う―	7/25～12/15	143 日間
	似島が伝える原爆被害 ―犠牲者たちの眠った島―	3/3～7/11	131 日間
16	動員学徒 ―失われた子どもたちの明日―	7/16～12/15	153 日間
	第三の被爆・第五福竜丸とヒロシマ	2/15～6/30	136 日間
17	被爆 60 周年資料館開館 50 周年記念 廃虚の中に立ちあがる ―平和記念資料館とヒロシマの歩み―	7/11～12/18	161 日間
	宮武甫・松本榮一写真展 ―被爆直後のヒロシマを撮る―	3/15～9/28	198 日間
18	託された過去と未来 ―被爆資料・遺影・体験記全国募集　新着資料より―	7/20～7/10	356 日間
	林重男写真展	2/15～7/17	165 日間
19	海外からの支援 ―被爆者への援助と込められた再建への願い―	7/25～10/31	99 日間
	菊池俊吉写真展 ―昭和 20 年秋・昭和 22 年夏―	2/14～7/15	153 日間
20	被爆建造物は語る	7/24～12/15	145 日間
	廃虚にフィルムを回す ―原爆被災記録映画の軌跡―	2/25～7/15	141 日間
21	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展　第一部　平和を築く	7/18～12/15	151 日間
	広島平和記念都市建設法制定 60 周年記念 佐々木雄一郎写真展　第二部　平和を誓う	2/3～7/12	160 日間

22	広島平和記念資料館・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館共同企画展 国民義勇隊 ―原爆被害を大きくした広島市の建物疎開―	7/16～12/15	153 日間
	こどもたちの見た戦争 ―はだしのゲンとともに―	2/4～7/11	158 日間
23	生きる ―1945.8.6 その日からの私―	7/15～12/14	153 日間
	広島、1945 ―写真が伝える原爆被害―	2/3～7/9	158 日間
24	基町 ―姿を変える広島開基の地―	7/13～12/12	153 日間
	君を想う ―あのときピカがなかったら―	2/8～7/15	158 日間
25	はだしのゲン原画展 ―生きて生きて生きぬいて―	7/19～9/1	45 日間
31	市民が描いた原爆の絵―記憶と向き合う―	4/25～12/26	245 日間
令和 1	海外収集資料から見る広島の原爆被害と復興	12/27～2/28 6/1～7/20 （2/29～5/31 は臨時休館）	計 112 日間
2	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ　第一部　礎を築く―初代館長　長岡省吾の足跡	7/22～2/23 （12/14～2/7 は臨時休館）	計 161 日間
	被爆 75 年企画展 広島平和記念資料館のあゆみ　第二部　8 月 6 日へのまなざし―資料を守り伝え続ける	2/27～7/18 （5/10～6/20 は臨時休館）	計 100 日間
3	焼け跡もの語り	9/17～2/13 （9/17～30、1/13～2/13 は臨時休館）	計 102 日間
	原爆と医療―救護活動から医学調査へ―	3/25～9/12 （予定）	172 日間 （予定）
4	爆心直下の町－細工町・猿楽町	9/16～2/13 （12/30、31 は休館）	計 210 日間
	広島戦災児育成所－子どもたちと山下義信－	3/24～9/11 （予定） （5/19～5/21 は臨時休館）	計 149 日間

※再整備事業による改修工事のため、平成 25 年（2013 年）9 月から平成 31 年の全館オープンまで企画展は休止しました。

○ 令和 4 年度第 1 回企画展「爆心直下の町 ―細工町・猿楽町」

爆心地となった島病院、かつて広島県産業奨励館と呼ばれ、ドーム部分の鉄枠と壁の一部をとどめる姿が被爆の惨状を訴える原爆ドームは、それぞれ細工町（さいくまち）、猿楽町（さるがくちょう）と呼ばれた町にありました。企画展ではこの爆心直下の 2 つの町に焦点をあて、被爆前の町の様相、原爆による破壊、再建に向けた歩みを当時の写真や遺品、新たに聞き取りした住民の方の証言も交えて紹介しました。来場者からは「被爆前の人々の生活が伝わってきた」、「被爆前の平

和な町の様子と原爆で一変した町の様子の比較が、より一層悲劇をあらわしていた」、「復興へのたくましさを感じた」などの感想が寄せられ、町の人々が努力し、積み上げてきた暮らしを一瞬にして奪う原爆の悲惨さと被爆後、家族を失ったつらい記憶を抱えながら必死に生きる人々の姿を感じていただく機会となりました。

期　間　令和４年９月 16 日（金）～令和５年２月 13 日（月）

場　所　広島平和記念資料館東館１階　企画展示室

内　容　現物資料、写真パネルなど約 170 点

（被爆前の細工町の街並みや人々の様子を撮影した写真、島病院の設計図面（複製）、爆心地一帯の廃虚の写真、黒川病院の焼け跡で見つかった指の痕のついた薬瓶、広島県産業奨励館に勤務し亡くなった人の腕時計、広島郵便局に勤務し亡くなった女性が生前家族に宛てた葉書と手紙、島病院の島薫（かおる）院長が慰霊祭で読んだ弔辞、猿楽町の焼け跡に徐々に建ち始める家屋の写真、細工町・猿楽町の元の住民の証言映像など）

指の痕のついた薬瓶（菅原桂子（すがはらけいこ）寄贈）

展示の様子

○ 令和４年度第２回企画展「広島戦災児育成所 ―子どもたちと山下義信」

原爆により、戦後、孤児となった子どもたちを養育する施設「広島戦災児育成所」は、いち早く 1945 年（昭和 20 年）12 月に広島市郊外の佐伯郡五日市町（さえきいつかいちちょう）に開設されました。初代所長となった山下義信（やましたぎしん）（1894～1989 年）は私財を投じて施設をつくり、その運営と子どもたちの養育にたずさわりました。その後、山下義信は広島県選出の国会議員として主に社会福祉に関する法整備にも精力的に取り組み、とりわけ戦争の犠牲となった動員学徒への補償や原爆医療法の立案に貢献しました。今回は 2018 年（平成 30 年）に山下家よりご寄贈頂いた資料を中心に、広島戦災児育成所のあゆみと創設者である山下義信の生涯を紹介しました。

開設当初の広島戦災児育成所
（山下義信資料（山下晃（あきら）提供））

企画展展示風景

期　間　令和 5 年 3 月 24 日（金）～9 月 11 日（月）
場　所　広島平和記念資料館東館 1 階　企画展示室
内　容　実物資料、写真パネルなど約 150 点。学童疎開生活で使われた食器、広島戦災児育成所の業務日誌、海外からの援助物資の食用油の缶など。

１９　ユースピースボランティア事業

次代を担う広島の青少年自らが、平和の大切さを学ぶとともに、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、ヒロシマの心を国内外に伝える活動を支援しています。

公募により新たに決定した 26 名（高校生 18 名、大学生 8 名）を加えた全 49 名（高校生 27 名、大学生 22 名）が、令和 4 年 5 月から 7 月にかけて、被爆の実相や異文化について理解を深める講義などを通じて、平和記念公園を英語でガイドするために必要な知識やスキルを学びました。

8 月からは、平和記念公園でのガイド活動を 8 回行い、米国、オーストラリア、カナダなど、22 か国・地域の 180 人を案内しました。

ユースピースボランティアのガイド活動の様子

２０　平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク

新型コロナウイルス感染拡大防止のためオンライン開催となった第 29 回日本平和博物館会議（加盟館：10 館）に参加し、平和博物館の課題についての協議や情報交換を行いました。

期　間　令和 4 年 11 月 24 日（木）

２１　展示・収蔵資料等の調査研究

平成 10 年度（1998 年度）に発足した有識者で構成する「広島平和記念資料館資料調査研究会」（会員名簿は下に掲載）によって、原爆・平和などに関わる各分野の資料の調査・収集、学術的考証・分析などの調査研究が進められ、その成果は、資料館の常設展示や企画展などに反映されています。

会　員　名　簿

令和 5 年 3 月 24 日現在

区 分	氏 名	対 象 分 野	現　　職
会長	静間（しずま）　清（きよし）	放射線物理学	広島大学名誉教授

副会長	よしだ ゆきひろ 吉田 幸弘	プロダクトデザイン、空間デザイン	広島市立大学芸術学部教授
監事	くぼた あきこ 久保田 明子	アーカイブズ学研究	広島大学原爆放射線医科学研究所助教
監事	しじょう ちえ 四條 知恵	歴史学	広島市立大学広島平和研究所准教授
会員	いしまる のりおき 石丸 紀興	建築学（建築計画、都市計画・形成史等）	(株)広島諸事・地域再生研究所代表
会員	かみや けんじ 神谷 研二	医学（放射線生物学）	広島大学副学長
会員	こうづま ようせい 高妻 洋成	保存科学（有機質材料）	独立行政法人国立文化財機構 文化財防災センター長・同奈良文化財研究所副所長
会員	さど のりこ 佐渡 紀子	国際政治（国際安全保障）	広島修道大学国際コミュニティ学部教授
会員	たかはし ひろこ 高橋 博子	アメリカ史（核兵器関連資料調査）	奈良大学文学部　教授
会員	たけさき よしひこ 竹﨑 嘉彦	地理（地図・航空写真）	中国書店
会員	なおの あきこ 直野 章子	社会学	京都大学人文科学研究所准教授
会員	ねもと まさや 根本 雅也	社会学	松山大学人文学部准教授
会員	まつだ ひろし 松田 弘	近現代美術史	東広島市立美術館館長
会員	みずもと かずみ 水本 和実	国際関係論（核軍縮、安全保障等）	広島市立大学名誉教授

令和 4 年度の研究テーマ

原爆記録映画「広島・長崎における原子爆弾の影響」と相原秀二資料のアーカイブズ学的研究
光触媒の手法を用いた本館の展示環境のモニタリング検査
2017 年の核をめぐる動向と論調

○ 広島平和記念資料館資料調査研究会会員の研究発表会の開催

令和 4 年 12 月 3 日（土）、広島平和記念資料館会議室 2 において、資料調査研究会が研究発表会を開催しました。3 人の会員（石丸会員、久保田会員、高妻会員）がそれぞれの研究テーマについて発表を行いました。市民や学生約 30 人が参加し、原爆に関する記録資料の現況、平和記念資料館の展示環境の改善のための実験結果等の研究成果を聴講しました。

２２　次世代と描く「原爆の絵」

平成 16 年度（2004 年度）から「原爆の絵」の制作に取り組んでいます。「原爆の絵」は、被爆体験証言者が修学旅行生等への被爆体験講話の際などに活用し、視覚によって体験内容の理解を深めてもらうことに役立てるとともに、被爆当時の広島の惨状を描いた絵画として、原爆被害の実相を後世に伝えるための貴重な資料となります。さらに、絵の制作を通して、若い世代の人たちが被爆体験証言者の思いに触れることにより、平和意識の高揚を図り、次世代に被爆体験を継承していくことにつながります。

令和 4 年度は、広島市立基町（もとまち）高等学校普通科創造表現コースの生徒 9 人が、5 人の被爆体験証言者とともに、「原爆の絵」の制作に取り組み、令和 5 年 7 月に、9 点の作品が完成しました。

これで、「原爆の絵」は合計 213 点となりました。

平和意識高揚事業

１　ジュニア向け平和学習用教材の作成

広島平和記念資料館見学の事前学習や、学校・家庭等での平和教育用に、小学校低学年向けの分かりやすい平和学習用教材を 25,000 部作成しました。

２　ひろしま子ども平和の集い

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、共に被爆の実相を学ぶとともに、平和へのメッセージを発表する「ひろしま子ども平和の集い」を開催し、約 350 人の来場者の下、11 団体が発表を行いました。

開催日　令和 4 年 8 月 6 日（土）

場　所　広島国際会議場

ひろしま子ども平和の集い

３　こどもたちの平和文化活動支援事業

広島市内の小・中学生による多様な平和文化活動を奨励することにより、平和文化活動を活性化させ、子どもたちの平和意識の高揚を図るため、平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作等）を行った学校からの申請を受け、参加者全員に記念品を贈呈しました。

令和 4 年度は 6,243 人の参加がありました。

４　スポーツを通じた平和意識の醸成

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平の実現に向けた平和のメッセージを発信しました。

（１）ピースナイターの開催

開催日　令和 4 年 8 月 6 日（土）

場　所　MAZDA Zoom-Zoom スタジアム広島（広島市民球場）

内　容　①松井（まつい）市長、湯崎（ゆざき）県知事等による平和を願うメッセージの放映

②広島東洋カープの監督、選手等のユニフォームへのピースワッペンの装着

ピースナイター

（２）ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

開催日　令和４年７月 30 日（土）
場　所　エディオンスタジアム広島
内　容　①広島市長と被爆者による平和のメッセージ放映とキックインセレモニー
②被爆の実相を伝えるパネル及び「『ヒロシマ・アピールズ』ポスター2022」の展示

ポスター展示の様子

５　平和文化の振興

広島市が毎年 11 月を平和文化月間と定めたことを受け、本財団では様々な機関や団体との連携のもと、多様なイベントを通じて「平和」への思いの共有につながる「文化」の振興を図りました。

（１）平和文化月間の取組

① オープニングイベント「平和文化講演会」

開催日　令和４年 10 月 29 日（土）
場　所　広島平和記念資料館
内　容　俳優　紺野美沙子（こんのみさこ）氏による講演及び朗読
参加者　約 200 人

平和文化講演会で講演する
紺野美沙子氏

② 市民平和文化イベント
～ヒロシマの 思いをつなごう 文化の日～

開催日　令和４年 11 月３日（木・祝）
場　所　広島国際会議場 ダリア
内　容　若い世代を中心としたステージ発表や展示発表
参加者　約 400 人

市民平和文化イベント
ステージ発表の様子

③ みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ
～広島の会 2022～

開催日　令和４年 11 月 12 日（土）
場　所　広島平和記念資料館
内　容　朗読を中心に広島・長崎の被爆者の思いを伝える事業（市民団体との共催）
参加者　約 200 人

④ ヒロシマ・ピースフォーラム　公開プログラム
―映像作品を通して平和を考える―

開催日　令和 4 年 11 月 19 日（土）
場　所　広島平和記念資料館
内　容　① 被爆当時の日常をアニメで表現した「太陽をなくした日」の上映及び作者の講演
② 原爆ドームの保存に大きな影響を与えた楮山ヒロ子さんの日記に関する映画「ヒロ子の日記」及び監督の講演
参加者　約 100 人

（２）年間を通じた取組

① 平和文化ワークショップ　～THINK! Hiroshima 平和をつくる具体的な方法～

開催日　令和 4 年 6 月 5 日（日）
場　所　広島平和記念資料館
内　容　まちづくりなどに取り組むゲストとともに、身近な生活、社会に視線を向け、そこに存在する社会の問題等について考え、「誰もが暮らしやすい」という意味における「平和」な街を気付いていくためのきっかけを見つけるワークショップ
参加者　24 人

② 被爆ピアノコンサートの開催

開催日　令和 4 年 9 月 18 日（日）
場　所　ＣＬｉＰ　ＨＩＲＯＳＨＩＭＡ
内　容　被爆ピアノとバイオリンによる合奏、千田（せんだ）パンフルート合唱隊の演奏など
参加者　約 100 人

６　機関紙の発行等

（１）機関紙の発行

平和文化の普及と国際交流・協力の推進及び本財団の事業の広報のため、和文機関紙「平和文化」（昭和 51 年度（1976 年度）創刊）を A4 判、16 ページまたは 12 ページの体裁で１回 5,000 部、年 3 回発行し、令和 4 年度には 211 号まで発行しました。

また、海外にも平和文化活動を広報するため英文機関紙「PEACE CULTURE」（昭和 53 年度（1978 年度）創刊）を A4 判、12 ページの体裁で 1 回 2,000 部、年 2 回発行し、令和 4 年度には 88 号まで発行しました。

令和 5 年度から機関紙をカラー化し、デザインも一新しました。また、情報の即時性の観点から和文機関紙の発行回数を年 4 回に増やしました。

和文機関紙「平和文化」

英文機関紙「PEACE CULTURE」

和文機関紙「平和文化」配布状況

令和５年３月 31 日現在

区　　分	件　数	部　数
国内個人・団体	434	513
市内平和関係団体、ネットワーク団体	253	259
国公立・大学図書館	198	200
財団役員・評議員・会員（維持・賛助）	144	144
報道関係	17	17
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	144	183
学校（市内・県内の小・中・高等学校等）	72	202
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	504	2,420
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	1,018
合　　計	—	5,000

英文機関紙「PEACE CULTURE」配布状況

令和５年３月 31 日現在

区　　分	件　数	部　数
国内個人・団体	90	130
市内平和関係団体、ネットワーク団体	13	13
国公立・大学図書館	17	18
報道関係	3	3
地方自治体	44	44
国際交流・協力機関・団体	113	151
学校（市内・県内の大学、専門学校等）	13	115
駐日大使館	155	155
広島市・広島県関係個人・部署・団体（配架含む）	20	105
広島平和記念資料館来館者等への配布	—	1,266
合　　計	—	2,000

（２）事業報告「平和と交流」の作成

本財団の組織内容、予算書、決算書や事業の詳細な紹介・広報を目的として、事業報告「平和と交流」の 2023 年版（令和 4 年度事業）（A4 判、168 頁、PDF 形式）を作成し、令和 5 年 9 月 4 日付で本財団のホームページに掲載しました。

（経緯）1　昭和 42 年（1967 年）10 月 13 日に広島市の一局として広島平和文化センターが発足し、昭和 46 年（1971 年）3 月 31 日に「平和と交流」の前身である「平和の推進」を創刊しました。その後、昭和 48 年度と 50 年度に隔年で刊行しました。

2　昭和 51 年（1976 年）4 月 1 日の財団化に伴い、「平和の推進」に新しい内容を盛り込み、財団の事業内容や原爆･平和に関する有益な情報を提供するため引き続き刊行し､昭和 52、54、56、58 年度までは隔年で、昭和 59 年度からは毎年刊行しました。

3　平成 10 年（1998 年）4 月 1 日、組織改正により財団法人広島平和文化センターと財団法人広島市国際交流協会が統合され、本報告書の名称を「平和の推進」から「平和と交流」と改めました。

4　平成 19 年度（2007 年度）からは冊子形式による作成を中止し、ホームページ（https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/jigyo/）での公開となりました。

（３）インターネットによる情報の発信

本財団の情報公開を進めるとともに、国内外の方々に平和文化の普及を目的として、本財団の概要（設立目的、沿革、事業紹介、組織など）や機関紙「平和文化」などを日本語と英語で掲載したホームページを平成 16 年（2004 年）4 月 1 日に開設しました。令和 5 年 2 月 1 日にはデザインを一新し、スマートフォン等に対応したレスポンシブデザインを採用しました。

令和 4 年度のアクセス件数は 156,332 件でした。

URL：https://www.pcf.city.hiroshima.jp/hpcf/

公益財団法人広島平和文化センターホームページ

（４）学会への助成

紛争の諸原因と平和の諸条件に関する科学的研究を行うことを目的として、日本平和学会が昭和 48 年（1973 年）に発足しました。この学会の平和研究の促進を図るため、昭和 63 年度（1988 年度）に入会し、平成 27 年度（2015 年度）からは賛助会員となり、年間 3 万円を助成しています。

また、令和 4 年 6 月 18 日（土）･19 日（日）にオンライン開催された日本平和学会 2022 年度総会及び春季研究大会を職員が聴講しました。

７　広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用

（１）広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、原爆・平和に関する情報を発信しています。

● **広島平和記念資料館ウェブサイト**

平成 7 年（1995 年）8 月から広島市のホームページの中に平和宣言や原爆被害の概要を掲載し、インターネットを活用した平和情報の発信を行ってきました。

平成 29 年（2017 年）4 月からは、従来の「ヒロシマ・ピース・サイト」をリニューアルした新しいウェブサイトを公開しています。

令和 4 年度のアクセス件数は 1,070,639 件でした。

URL：https://hpmmuseum.jp/

広島平和記念資料館ホームページ

また、令和 3 年 1 月から休止していた子ども向け平和学習ホームページ（キッズ平和ステーション）の運用を、令和 4 年 3 月 31 日に再開しました。

令和 4 年度のアクセス件数は 467,625 件でした。

URL：http://www.pcf.city.hiroshima.jp/kids/?331

キッズ平和ステーション

（２）データベース

① 事業の概要

平和に関する資料を保存し、被爆体験の継承を図るとともに、多くの方々に活用していただくため、平成 4 年度（1992 年度）から各種の情報を含む平和データベースシステムの構築を進めています。その後、広島平和記念資料館所蔵被爆資料の全データを新たに加えるなど、データベースの大幅な機能・内容の拡充を行った上、より広く活用されるよう、平成 11 年（1999 年）12 月 8 日からインターネットによる公開を始めました。

令和 4 年（2022 年）2 月 1 日には、デザインを一新するとともに、スマートフォン等で閲覧した際にも表示が最適化されるレスポンシブデザインを採用したほか、資料館が所蔵する文書等の資料群の目録を公開する「特別コレクション」カテゴリーを新設するリニューアルを行いました。国立国会図書館が運用する分野横断型統合ポータル「ジャパンサーチ」のほか、広島県内の図書館等が所蔵する図書情報を収録する「広島県内図書館等横断検索」、全国の図書館等の図書情報を収録する「カーリル」でも平和データベースに掲載された情報の検索が可能となっています。

URL：https://hpmm-db.jp/

【公開している資料】

①被爆資料
②平和をテーマとした美術品
③原爆記録映画などの動画
④被爆体験者証言ビデオ
⑤写真
⑥原爆の絵
⑦特別コレクション
⑧平和に関する音楽ＣＤなど
⑨平和関係図書（単行本）
⑩平和関係図書（雑誌）
約 10 万点

平和データベース

② 平和データベースの利用方法

平和データベースはどなたでも自由に閲覧・検索することができます。画像・文章の無断転用はできません。

〔お問合せ〕

- 被爆資料、写真、原爆の絵、美術品、被爆者証言ビデオ、特別コレクションについては広島平和記念資料館　学芸課まで
  電話：(082) 241 - 4004
  E-mail：gakugei@pcf.city.hiroshima.jp
- 図書（単行本・雑誌）、音楽・音声、動画については広島平和記念資料館　情報資料室まで
  電話：(082) 241 - 4004
  E-mail：gakugei@pcf.city.hiroshima.jp

8　情報資料室の管理運営

（1）施設の紹介

情報資料室は、昭和 49 年（1974 年）6 月 1 日に広島平和記念館 2 階に図書館として開設され、原爆・平和に関する資料の収集を行ってきました。その後、平成 6 年（1994 年）6 月に広島平和記念館が広島平和記念資料館東館として改築されたのに伴い、東館地下 1 階に情報資料室として設置されました。

この情報資料室は被爆体験を継承・伝承するとともに、平和文化の普及、高揚を図るための調査、研究の場とすることを目的として運営しています。

なお、情報資料室には、本財団の蔵書のほか、原爆資料保存会から広島市に寄託された図書もあります。

情報資料室

（2）資料一覧（令和 5 年 3 月 31 日現在）

蔵書数

● **広島平和文化センター**　（単位：件）

区　分	蔵書数	区　分	蔵書数
和書　計	29,710	産　業	297
総　記	1,874	芸　術	2,188
哲　学	514	言　語	131
歴　史	4,048	文　学	9,487
社会科学	9,254	**洋書　計**	3,774

自然科学	744	**雑誌　計**	39,155
技　　術	1,173	合　　計	72,639

(注)同じタイトルの本が複数あるときは、1件として数える。

● **原爆資料保存会**　　（単位：冊）

区　　分	蔵書数	区　　分	蔵書数
文　　学	1,464	芸　　術	223
社　　会	1,054	洋　　書	365
原子科学	866	重要文献	149
体　　験	557	目　　録	67
歴　　史	191	ｽｸﾗｯﾌﾟﾌﾞｯｸ	193
医　　学	968	合　　計	6,097

購入・寄贈図書数（広島平和文化センター）

区　分	購入図書			寄贈図書		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
単 行 本	件 54	件 83	件 83	件 578	件 783	件 716
雑誌・機関紙	69	28	40	337	393	289
計	123	113	123	915	1,176	1,005

（３）利用方法及び利用状況

12月29日～1月1日を除いて、午前9時から午後5時まで、原爆・平和に関する図書、雑誌、各種視聴覚資料などの閲覧、被爆資料の検索ができます。また、お問い合わせにお答えするほか、コピーサービス（有料）も行っています。

利用者数

（単位：人）

区　分	人　数
令和4年度	5,415
令和3年度	3,747
令和2年度	4,321

○ 資料展「世界に広がる『夕凪の街 桜の国』」

令和4年春に、作者のこうの史代さんから7か国語で出版された『夕凪の街　桜の国』の寄贈がありました。これまでの資料と合わせて、世界各地で翻訳・出版された11か国語版を、情報資料室の展示ケースで紹介しました。一部の資料は、手に取ってご覧いただ

けるように配置。この作品は、核保有国の使用言語である英語・フランス語・ヒンディー語・ロシア語にも翻訳され、ヒロシマの思いを伝えていることが注目され、毎日新聞国際版（7 月 18 日付）で紹介されました。

期　間　令和 4 年 7 月 1 日（金）～令和 5 年 1 月 31 日（火）

場　所　広島平和記念資料館東館地下 1 階

ロシア語版（2019 年）
©こうの史代／コアミックス

○ 資料展「峠三吉資料 没後 70 年記念特別公開」

「ちちをかえせ、ははをかえせ…」の冒頭で知られる『原爆詩集』の著者、峠三吉氏の没後 70 周年を記念し、通常は非公開の『原爆詩集』の最終原稿と被爆当時の日記 2 冊を紹介しました。

期　間　令和 5 年 2 月 23 日（月・祝）～3 月 13 日（月）

場　所　広島平和記念資料館東館地下 1 階

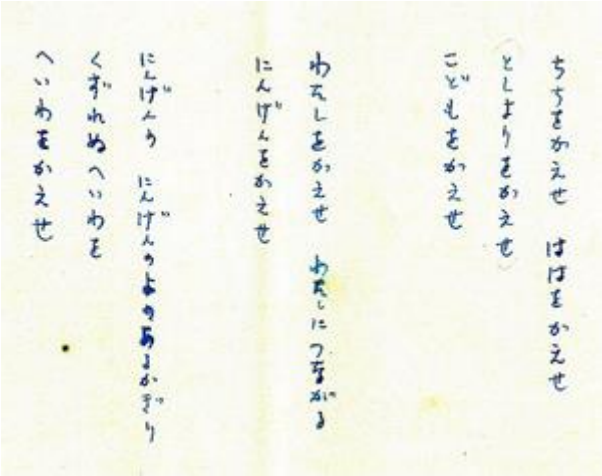
ちちをかえせ　ははをかえせ
としよりをかえせ
こどもをかえせ
わたしをかえせ　わたしにつながる
にんげんをかえせ
にんげん　にんげんよりあふれでる
くずれぬへいわを
へいわをかえせ

峠三吉氏自筆の『原爆詩集』序

国際平和推進事業

１　国際平和シンポジウムの開催

平成７年度（1995 年度）から、核兵器廃絶をテーマに市民の平和意識の啓発を図ることを目的として、広島市、本財団及び朝日新聞社の共催により国際平和シンポジウムを開催しています。平成 18 年度（2006 年度）からは広島・長崎の交互開催とし、令和４年度は長崎市で開催されたシンポジウムに出席しました。

期　日：令和４年７月 30 日（土）
会　場：長崎原爆資料館ホール
テーマ：核兵器廃絶への道 ～世界を「終わり」にさせないために～
内　容：①ダリル・キンボール氏（米シンクタンク・軍備管理協会会長）
②パネル討論
【パネリスト】
ダリル・キンボール氏（米シンクタンク・軍備管理協会会長）
金（キム） 淑賢（スクヒョン）氏（韓国国家安保戦略研究院責任研究委員）
樋川（ひかわ） 和子（かずこ）氏（大阪女学院大学教授）
吉田（よしだ） 文彦（ふみひこ）氏（長崎大学核兵器廃絶研究センター長）
和田（わだ） 征子（まさこ）氏（日本原水爆被害者団体協議会事務局次長）
③特別トーク「ＭＺ世代は被爆体験を世界にどう伝えるか」
辻（つじ） 愛沙子（あさこ）氏（株式会社 acra CEO、クリエーティブディレクター）
林田（はやしだ） 光弘（みつひろ）氏（長崎大学核兵器廃絶研究センター特任研究員）

２　国連軍縮フェローズの受入れ

国連が軍縮の専門家を育成する目的で昭和 54 年度（1979 年度）から実施している「国連軍縮フェローシップ・プログラム」の研修生（フェローズ）に対して、広島平和記念資料館や国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、原爆ドーム等の見学に加え、被爆体験証言の聴講などの研修プログラムを提供しています。

フェローズ一行（原爆死没者慰霊碑献花前）

本財団では、昭和 58 年度（1983 年度）から受入れを始め、これまでにおよそ 1,000 人のフェローズが広島で学んでいます。令和４年度は、24 か国の若手外交官等 26 人が参加しました。今回の研修では、被爆体験講話や被爆体験記朗読会の聴講、広島平和記念資料館、平和記念公園の見学、原爆死没者慰霊碑への参拝・献花等を行いました。

３　中国人民平和軍縮協会との交流

昭和 63 年度（1988 年度）に中国人民平和軍縮協会（平縮会）と交流を始めて以来、相互に訪問し、交流を続けています。平縮会は、昭和 60 年（1985 年）6 月に設立された中国最大の民間平和団体で、平成 14 年（2002 年）には国連 NGO に登録されています。

令和 4 年度は、訪中団を派遣し、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止しました。

４　海外へのオンライン被爆体験証言

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムを利用した被爆体験証言を行っています。令和 4 年度は、5 か国 9 都市とライブで繋（つな）がり、15 回の被爆体験証言を行いました。

５　国外原爆写真展用資料の提供

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、NGO、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスターや映像資料等の貸出・提供を行っています。

令和 4 年度の貸出・提供実績

ヒロシマ･ナガサキ原爆写真ポスター

（単位：点、か国・地域）

区　　分	点　数	国・地域数
日本語	1	1
英語※	4	7
ハングル	1	1
中国語	1	1
ドイツ語※	1	3
スペイン語	2	2
計	10	15

※英語 4 点及びドイツ語 1 点については、それぞれ 7 か国、3 か国で巡回展示あり

映像資料等

（単位：点、か国・地域）

貸出・提供資料	点　数	国・地域数
映像資料（DVD）※	19	23
ポスター用データ等	8	8
計	27	31

※映像資料（DVD）19 点のうち 2 点については、それぞれ 3 か国で視聴あり

〔お申込み〕

広島平和記念資料館　啓発課まで

電話（082）541 - 5544（受付時間 9 時～17 時）

〔休館日（12 月 30 日及び 31 日）は受け付けておりません〕

６　ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、広島市と長崎市は共同で、海外において「ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展」を開催しています。

（１）ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展

令和４年度は、ポーランドのグダンスク市とオーストラリアのキャンベラにおいて開催しました。

グダンスク市では、動員学徒として作業中に被爆し、犠牲となった女学生のブラウスなどの遺品や、黒焦げになった弁当箱のレプリカなど、実物資料 20 点のほか、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル 31 点などを展示し、開会行事では、滝川卓男（たきがわたくお）館長が現地で挨拶を行いました。

キャンベラでは、広島・長崎の被爆の実相を説明したパネル 31 点などを展示し、開会行事では、被爆体験証言者の梶本淑子（かじもとよしこ）さんがオンラインで被爆体験講話を実施しました。

● グダンスク市

期　間　令和４年 10 月 14 日（金）～令和４年 12 月 31 日（土）
会　場　グダンスク第二次世界大戦博物館
内　容　被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示、被被爆体験記の閲覧　等
入場者　約 8,400 人

原爆・平和展の様子（グダンスク市）

● キャンベラ市

期　間　令和４年９月６日（火）～令和４年 11 月 30 日（水）
会　場　オーストラリア国立大学
内　容　被爆の実相を伝える写真パネルの展示、被爆体験講話、被爆体験記の閲覧　等
入場者　約 1,370 人

梶本淑子（かじもとよしこ）さんによるオンラインでの被爆体験証言の様子

（２）ＮＰＴ再検討会議に合わせた原爆展

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、延期された NPT 再検会議に合わせ、日本原水爆被害者団体協議会との共催により、米国のニューヨーク市で原爆展を開催しました。

期　間　令和４年８月５日（金）～令和４年９月２日（金）
場　所　国連本部１階ロビー
内　容　被爆の実相を伝える写真パネル・被爆資料等の展示等

7　「広島・長崎講座」設置協力プログラム

被爆体験を学問的なレベルで若い世代に継承するため、国内外の大学に「広島・長崎講座」の開設を呼び掛けており、新たに講座を開設する大学に対し、学識者や被爆証言者等の派遣や教材の提供を行っています。令和 5 年 3 月末までに次のとおり国内 53、海外 24 の計 77 大学が「広島・長崎講座」を開設しています。

（国内）東北芸術工科大学、中央学院大学、東京大学、東京外国語大学、恵泉女学園大学、国際基督教大学、成蹊大学、大東文化大学、東京経済大学、東京電機大学、明治学院大学、和光大学、早稲田大学、新潟大学、敬和学園大学、富山大学、金沢大学、中部大学、名古屋学院大学、三重大学、京都外国語大学・京都外国語短期大学、京都精華大学、京都芸術大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学、大阪大学、関西学院大学、奈良県立大学、帝塚山大学、広島大学、広島市立大学、福山市立大学、エリザベト音楽大学、日本赤十字広島看護大学、比治山大学、広島経済大学、広島国際大学、広島修道大学、広島女学院大学、広島都市学園大学、広島文化学園大学、広島文教大学、愛媛大学、九州大学、北九州市立大学、長崎大学、長崎県立大学、鎮西学院大学、長崎総合科学大学、熊本大学、大分県立芸術文化短期大学、鹿児島大学

（海外）ラスパンティ教育大学（アルゼンチン）、BHT ベルリン応用科学大学（ドイツ）、マレーシア科学大学、マラヤ大学（マレーシア）、慶北国立大学校人文大学（韓国）、ウクライナ国立キーウ工科大学（ウクライナ）、アメリカン大学、ボーリング・グリーン州立大学、カリフォルニア州立大学サクラメント校、カールトン大学、セントラルコネティカット州立大学、フィラデルフィア･コミュニティ･カレッジ、デュポール大学、イリノイ･ウェズリアン大学、インディアナ大学-パデュー大学インディアナポリス校、マサチューセッツ工科大学、ミネソタ州立大学ムーアヘッド校、マウントユニオン大学、ニュージャージー州立ラトガース大学、タフツ大学、アラバマ大学、シカゴ大学、ハワイ大学マノア校、インディアナポリス大学（以上アメリカ）

8　国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修

広島市では、長崎市と共同で、ニューヨーク、ジュネーブ、ウィーンの国連施設に、被爆資料や写真パネルなどで構成する常設の原爆展を開設しています。国際政治や国際世論に大きな影響を及ぼす場所で開設している原爆展を通して、より効果的に被爆の実相を伝えるためには、案内役のガイドやガイドツアー担当職員に被爆の実相を共有してもらうことが不可欠です。このため、広島平和記念資料館では、国連 3 施設

本川小平和資料館で解説を聞く参加者

の見学ツアーガイドを広島に招へいし、被爆の実相について学んでもらう「国連見学ツアーガイドのヒロシマ研修」を平成 29 年度（2017 年度）から実施しています。6 回目となる令和 4 年度の研修は、3 年ぶりに国連ツアーガイド等 6 人の広島への招へいが実現し、被爆の実相に関する現地研修を、昨年 11 月 28 日から 12 月 2 日までの 5 日間、実施しました。

実施日　令和 4 年 11 月 28 日（月）～12 月 2 日（金）

内　容　① 被爆体験講話の聴講

② 広島平和記念資料館、平和記念公園及び原爆ドームの見学

③ 被爆の実相等の講義の受講

④ 本川小（ほんかわ）・袋町（ふくろまち）小平和資料館の見学

⑤ 国連各施設によるプレゼンテーション　等

受講者からは、「実際に広島に来たことで、原爆による被害をより鮮明に感じ取ることができた」、「被爆者の方からのメッセージを原動力として、今後も核兵器の問題に取り組みたい」、「広島での経験をツアーに反映させ、核兵器廃絶の必要性をよりリアリティを伴って訴えたい」との感想が寄せられました。今後もこの事業を中心に、国連各施設における原爆被害に関する展示の充実や、各施設で行われるツアーでの被爆・核兵器廃絶に関する解説内容の拡充を図り、国際社会での「ヒロシマの心」の発信力の強化に努めていきます。

９　平和首長会議の運営

平和首長会議は、世界の都市が国境を越えて連帯し、共に核兵器廃絶と世界恒久平和への道を切り開こうという広島・長崎両市の呼び掛けに賛同する都市（自治体）で構成する国連経済社会理事会登録 NGO です。

令和 4 年度は 176 都市が新たに加盟し、地域別では、アジア 3 都市、アフリカ 1 都市、ヨーロッパ 160 都市、北アメリカ 6 都市、ラテンアメリカ・カリブ海地域 6 都市でした（オセアニアからの加盟はなし）。

加盟都市の連帯の輪を更に広げるため、それぞれの加盟都市の平和の取組などを紹介する月刊メールマガジン“Mayors for Peace News Flash”の発行のほか、平和首長会議ホームページ（https://www.mayorsforpeace.org/）やソーシャルメディアによる発信活動の充実などに取り組んでいます。

平和首長会議ホームページ

○ 地域別平和首長会議加盟都市数

（令和５年９月１日現在）

地　域　名	加盟都市数	
アジア	39 か国・地域	3,306 都市
オセアニア	9 か国・地域	136 都市
アフリカ	49 か国・地域	438 都市
ヨーロッパ	41 か国・地域	3,325 都市
北アメリカ	3 か国・地域	340 都市
ラテンアメリカ・カリブ海地域	25 か国・地域	742 都市
計	166 か国・地域	8,287 都市

１０　平和首長会議の活動展開

平和首長会議では、「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：PX ビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した 2025 年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図っています。

令和４年度は、第 10 回 NPT 再検討会議や核兵器禁止条約第１回締約国会議のほか、平和首長会議ヨーロッパ支部会議にも出席するなど、平和を構築していくための世界的な活動展開を図りました。また、第 10 回平和首長会議総会を開催し、核兵器のない平和な未来の創造に向け、加盟都市が今後の取組について議論するとともに、平和首長会議設立 40 周年を記念する行事を行いました。

（１）第１０回ＮＰＴ再検討会議への出席

令和４年８月、米国・ニューヨーク市で開催された第 10 回 NPT（核兵器不拡散条約）再検討会議へ代表団を派遣し、各国政府関係者等に、核軍縮・不拡散措置を進展させるための合意文書の採択や、核兵器禁止条約第１回締約国会議の最終文書を尊重すること等を要請するとともに、平和首長会議の取組に対する理解と協力を求めました。

（２）核兵器禁止条約第１回締約国会議への出席

令和４年６月、オーストリア・ウィーン市で開催された核兵器禁止条約第１回締約国会議へ代表団を派遣し、国連・各国政府関係者等に、非人道的な結末をもたらす核兵器に対する強い懸念を訴えるとともに、核兵器廃絶に向けた議論を前進させるための努力を求めました。

また、平和首長会議及び ICAN（核兵器廃絶国際キャンペーン）の共同サイドイベントや、平和首長会議原爆ポスター展を開催し、核兵器のない平和な

核兵器禁止条約第１回締約国会議（一般討論）での松井市長によるスピーチ

世界の実現に向けた気運を醸成しました。

（３）「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

平和首長会議では、「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動に取り組んでいます。

集まった署名を取りまとめ、核軍縮に関する国際会議への出席等の機会を捉えて、国連関係者に届けることにしています。令和４年度は、核兵器禁止条約第１回締約国会議への出席時に、中満（なかみつ）国連事務次長兼軍縮担当上級代表へ署名の目録を手渡しました。

署名の目録を受け取る中満上級代表（右）

（４）平和首長会議加盟都市等への被爆樹木の種・苗木の配付

平和首長会議では、希望する加盟都市に被爆に耐えて現在も生き続けるヒロシマ・ナガサキの被爆樹木の種や二世の苗木を配付しており、令和４年度は、国内の 10 都市、海外５か国の 10 都市に配付しました。

配付された被爆樹木の種や二世の苗木は、多くの市民が訪れる場所に植樹され、平和の象徴として大切に育てられるとともに、樹木を介して市民の平和意識を醸成するための取組に活用されています。

（５）次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議では、加盟都市による市民の意識啓発に向けた取組の充実を目的に、各都市において実施されている「平和を希求する心を育てる取組」の好事例を収集し、メールマガジンやホームページに掲載しており、令和４年度までに、国内外合わせて 80 自治体の 143 件の取組を紹介しています。

また、加盟都市における平和教育の充実を図ることを目的として、全加盟都市の６歳から 15 歳の子どもたちを対象とした「“平和なまち”絵画コンテスト」を実施しました。

５回目となる令和４年度のコンテストでは、世界 15 か国 86 都市で 8,644 作品の応募がありました。6 歳から 10 歳と 11 歳から 15 歳の２部門でそれぞれ最優秀賞１点、優秀賞２点、入選３点を選定し、各部門の最優秀賞作品から、愛知県大府市の兼松玖河（かねまつくうが）さん（10 歳）の作品を平和首長会議会長賞に選定しました。

平和教育の重要性についての認識を広めるため、この作品をデザインにしたクリアファイルを作成し、様々な取組で活用しています。

平和首長会議会長賞受賞作品

（６）平和首長会議地域会議等への出席

令和４年６月、オーストリア・ウィーン市で開催された、ヨーロッパの平和首長会議役員都市等 11 都市が参加するヨーロッパ支部会議へ出席し、活動報告や意見交換を行いました。

また、本財団専門委員が参加した第 90 回全米市長会議年次総会において、核兵器廃絶と平和首長会議の取組を支持する「平和及び共通の安全保障への道を切り開くための決議」が満場一致で採択されました。全米市長会議は 2006 年以降毎年、同様の決議文を採択しており、今回で 17 年連続の採択となりました。

１１　平和首長会議インターンシップ

平和首長会議の国内外の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図りました。令和４年度は海外加盟都市から１名、国内加盟都市から 17 名を招へいしました。

１２　平和教育ウェビナーの開催

平和教育ウェビナー

平和首長会議の国内加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し合い、意見交換するオンラインセミナーを開催しました。

ウェビナーでは、8 都市・団体から 13 人の青少年が参加し、それぞれの平和活動や平和への思いについて発表するとともに、意見交換を行いました。

ウェビナーの模様はインターネットで同時配信するとともに、後日、配信した動画を平和首長会議ウェブサイトで公開し、多くの方々に視聴していただきました。

１３　第１０回平和首長会議総会の開催

ヒロシマアピールの採択

令和４年 10 月、広島市で第 10 回平和首長会議総会を開催し、核兵器のない平和な未来の創造に向け、加盟都市が今後の取組について議論するとともに、平和首長会議設立 40 周年を記念する行事を行いました。総会では、若者の育成などを通じて「平和文化」を市民社会に深く根付かせることに一層注力していくことや、国際情勢の緊張を緩和し、核兵器使用のリスクを低減させるために国連・各国政府に求める６つの方策などを盛り込んだヒロシマアピールを採択することができました。

◇　核実験に対する広島市の抗議書簡・抗議電回数表（暦年別）

令和５年３月末現在

区分 / 年	米　国		ロシア		フランス		中　国		英　国		インド		ﾊﾟｷｽﾀﾝ		北朝鮮		計	
	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計	回数	累計
1968	0	0	0	0	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2
1969	1	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	3
1970	0	1	0	0	1	2	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	4
1971	1	2	0	0	3	5	2	3	0	0	0	0	0	0	0	0	6	10
1972	2	4	1	1	1	6	2	5	0	0	0	0	0	0	0	0	6	16
1973	0	4	1	2	7	13	1	6	0	0	0	0	0	0	0	0	9	25
1974	3	7	4	6	9	22	1	7	1	1	1	1	0	0	0	0	19	44
1975	13	20	5	11	2	24	1	8	0	1	0	1	0	0	0	0	21	65
1976	10	30	9	20	3	27	4	12	1	2	0	1	0	0	0	0	27	92
1977	11	41	9	29	2	29	1	13	0	2	0	1	0	0	0	0	23	115
1978	9	50	21	50	2	31	3	16	1	3	0	1	0	0	0	0	36	151
1979	12	62	23	73	1	32	0	16	1	4	0	1	0	0	0	0	37	188
1980	14	76	14	87	6	38	1	17	3	7	0	1	0	0	0	0	38	226
1981	9	85	8	95	3	41	0	17	0	7	0	1	0	0	0	0	20	246
1982	11	96	9	104	5	46	0	17	1	8	0	1	0	0	0	0	26	272
1983	12	108	12	116	7	53	1	18	1	9	0	1	0	0	0	0	33	305
1984	13	121	16	132	7	60	1	19	2	11	0	1	0	0	0	0	39	344
1985	14	135	6	138	8	68	0	19	1	12	0	1	0	0	0	0	29	373
1986	13	148	0	138	7	75	0	19	1	13	0	1	0	0	0	0	21	394
1987	14	162	20	158	8	83	1	20	1	14	0	1	0	0	0	0	44	438
1988	10	172	15	173	8	91	1	21	0	14	0	1	0	0	0	0	34	472
1989	11	183	7	180	8	99	0	21	1	15	0	1	0	0	0	0	27	499
1990	7	190	1	181	6	105	0	21	1	16	0	1	0	0	0	0	15	514
1991	6	196	0	181	6	111	0	21	1	17	0	1	0	0	0	0	13	527
1992	6	202	0	181	0	111	2	23	0	17	0	1	0	0	0	0	8	535
1993	0	202	0	181	0	111	1	24	0	17	0	1	0	0	0	0	1	536
1994	0	202	0	181	0	111	2	26	0	17	0	1	0	0	0	0	2	538

1995	0	202	0	181	6	117	2	28	0	17	0	1	0	0	0	0	8	546
1996	0	202	0	181	1	118	2	30	0	17	0	1	0	0	0	0	3	549
1997	5	207	1	182	0	118	0	30	0	17	0	1	0	0	0	0	6	555
1998	5	212	2	184	0	118	0	30	0	17	2	3	2	2	0	0	11	566
1999	4	216	0	184	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	4	570
2000	5	221	3	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	8	578
2001	2	223	0	187	0	118	0	30	0	17	0	3	0	2	0	0	2	580
2002	4	227	0	187	0	118	0	30	1	18	0	3	0	2	0	0	5	585
2003	1	228	0	187	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	1	586
2004	1	229	1	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	2	588
2005	0	229	0	188	0	118	0	30	0	18	0	3	0	2	0	0	0	588
2006	2	231	0	188	0	118	0	30	1	19	0	3	0	2	2	2	5	593
2007	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2008	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	2	0	593
2009	0	231	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	3	1	594
2010	1	232	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	1	595
2011	2	234	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	2	597
2012	5	239	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	3	5	602
2013	3	242	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	4	4	606
2014	1	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	1	607
2015	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	4	0	607
2016	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	2	6	2	609
2017	0	243	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	1	7	1	610
2018	1	244	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	611
2019	1	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	612
2020	0	245	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	0	612
2021	1	246	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	613
2022	1	247	0	188	0	118	0	30	0	19	0	3	0	2	0	7	1	614
計	247		188		118		30		19		3		2		7		614	

（注）①ロシアの通算回数には、旧ソ連の 181 回を含みます。

②米国に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（昭和 59 年（1984 年）5 月 31 日分）、臨

界前核実験実施表明に対する 1 回（平成 9 年（1997 年）4 月 10 日分）及び臨界前核実験実施予告に対する 5 回（平成 9 年 6 月 28 日、平成 9 年 8 月 28 日、平成 10 年（1998 年）3 月 6 日、平成 10 年 9 月 4 日、平成 11 年（1999 年）9 月 29 日分）を含みます。

③フランスに対する抗議には、核実験の再開表明に対する 1 回（平成 7 年（1995 年）6 月 15 日分）を含みます。

④北朝鮮に対する抗議には、核実験の予告に対する 1 回（平成 18 年（2006 年）10 月 5 日分）を含みます。

⑤平成 18 年のイギリスの臨界前核実験は、米国と共同で行われました。

施設の管理運営

１　国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営
＜厚生労働省からの受託事業＞

（１）施設の紹介

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館は、国として、原爆死没者の尊い犠牲を銘記し追悼の意を表すとともに、永遠の平和を祈念し、併せて原爆の惨禍を全世界の人々に知らせ、その体験を後世に継承する施設として、平成 14 年（2002 年）8 月 1 日に開館しました。

建物の外観（地上部）

建物は、地上 1 階地下 2 階建て、延床面積約 3,099m² で、周囲の景観に配慮し、施設の大部分は地下にあります。

平和祈念・死没者追悼空間（地下２階）

館内には、平和祈念・死没者追悼空間があり、爆心地である「島病院」付近からみた被爆後の街並みを、昭和 20 年（1945 年）末までの死没者数（約 14 万人）と同数のタイルを用いて、パノラマで表現しています。遺影コーナーでは、原爆死没者のお名前と遺影（写真）を公開し、原爆で多くの人が亡くなった事実を伝えます。体験記閲覧室では、被爆体験記や被爆者証言ビデオ、資料映像・写真、図書等を閲覧・視聴できます。また、企画展示室では、企画展を開催し、特定のテーマで、被爆体験記を中心に展示を行い、被爆の実相を伝えています。

さらに、所蔵する被爆体験記や原爆詩による被爆体験記朗読会も開催しています。

開館後、令和 5 年 3 月末までの間に、4,912,459 人の入館者がありました。

開館時間

3 月　～　7 月	8：30～18：00
8 月	8：30～19：00
9 月　～　11 月	8：30～18：00
12 月　～　2 月	8：30～17：00

※8/5 は 8:30～20:00、8/6 は 9:00～20:00

入 館 料　　無料

休 館 日　　年末（12 月 30 日及び 31 日）

（２）原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

平成 12 年度（2000 年度）から原爆死没者の氏名・遺影の収集を実施しています。

原爆死没者氏名・遺影の収集状況

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

原 爆 死 没 者 数		
遺影・氏名	氏名のみ	計
23,245 人	2,952 人	26,197 人

（３）被爆体験記の収集・整理・公開

広島市が平成 9 年度（1997 年度）から平成 12 年度（2000 年度）まで、本財団が平成 13 年度から、被爆体験記等の収集・整理（データベース化）を実施しています。

被爆体験記等の収集・整理状況

（令和 5 年 3 月 31 日現在）

区　　分	収集件数	整理件数	進捗率
国収集分体験記（平成 7 年度）	81,203 人分	81,203 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 17 年度）	11,778 人分	11,778 人分	100.0%
国収集分体験記（平成 27 年度）	11,331 人分	7,883 人分	69.6%
広島収集分体験記	3,556 人分	3,555 人分	100.0%
図　　書	5,798 冊	40,992 人分 （3,031 冊）	52.3%
計	—	145,411 人分	—

（注）1　国収集分体験記：厚生省（当時）・厚生労働省が各年度に実施した「原子爆弾被爆者実態調査」に併せて収集した被爆体験記をいう。
2　広島収集分体験記：平成 9 年度以降、独自に収集した被爆体験記をいう。

（４）企画展の開催

企画展示室で一年を通して開催する企画展では、毎年異なるテーマを定め、被爆体験記や追悼記を選び出し、約 30 分の映像作品を制作し大型スクリーンで上映しています。また、タッチスクリーンの端末により、被爆体験記や追悼記を読むことができます。

① 令和 5 年企画展「空白の天気図 ―気象台員たちのヒロシマ―」

1945 年 8 月 6 日、原爆は広島市に甚大な被害をもたらしました。爆心地の南方約 3.7km に位置する広島地方気象台でも、爆心に面したガラスは割れ、職員の中には重傷を負うものが少なくありませんでした。

その状況下でも、「気象観測を担う者は、現象についての時間的な変化を絶えず記録しなければならない」と、最新の気象データを中央気象台へ電報で伝えるため、3 名の若手台員が市の中心部へ向かいました。しかし、そこで彼らが目にしたのは、まさに地獄絵図と

呼べるものでした。

さらに、被爆後わずか 1 か月後に広島を襲った枕崎台風は原爆被害を一層深刻なものにしました。気象台員たちはこの二重災害の被害を後世に教訓として伝えようと、現地へ出向いて一人ひとり詳細な聞き取り調査を行い、貴重な調査報告書にまとめました。今回の企画展では、観測者の視点から記録された被爆体験記をもとに被爆の実相を明らかにします。

期　　間　令和 5 年 3 月 15 日（水）～令和 6 年 2 月 29 日（木）

展示資料　気象台員の体験記（直筆）や広島市江波山気象館の観測器等資料および台員たちの被爆体験記約 20 編を紹介

② 令和 4 年企画展「震えるまなざし ―撮影者たちが残したことば―」

1945 年 8 月 6 日、広島に原爆が落とされた時、湧き上がるキノコ雲をカメラに収めた人たちがいました。それが世界で最初に使用された原子爆弾によって起こされたことを知る由もない中、撮影者は眼の前で起きているとてつもない光景に向かって、「カメラを持っていれば、真実としてそういうものを撮りたい」（深田敏夫、当時 16 歳）と、本能的にシャッターを切ったのです。

軍所属のカメラマン、写真館の店主、新聞社に勤務する中学生等、全く異なる職業や立場の撮影者たちが、目をそらしたくなる気持ちを押し殺しながら、ファインダーに映る被爆後の悲惨な状況をいかにしてフィルムに収めたのか。そしてその体験を、彼らの鋭い描写力でどのようにことばに表したかを明らかにします。

期　　間　令和 4 年 3 月 1 日（火）～令和 4 年 12 月 29 日（木）

展示資料　実際にキノコ雲を撮影したカメラ等資料および撮影者たちの被爆体験記約 30 編を紹介

過去の企画展

開 催 年	タ イ ト ル	期　間
令和 3 年 (2021 年)	企画展「わが命つきるとも　―神父たちのヒロシマと復活への道―」 （被爆した祭具、神父直筆の被爆体験記及び神父の遺品等を紹介）	3／1～2／28
令和 2 年 (2020 年)	企画展「時を超えた兄弟の対話　―ヒロシマを描き続けた四國五郎と死の床でつづった直登の日記―」 （四國直登の日記（現物）、四國五郎実作品約 20 点及び体験記等を紹介）	1／1～12／28
平成 31 年 (2019 年)	企画展「流燈　広島市女原爆追憶の記　最も多くの犠牲を出した女学校の記録」 （広島市立第一高等女学校生徒たちの遺族による追悼記 28 編を紹介）	1／1～12／29

（５）被爆者証言ビデオの制作

被爆の体験を後世へ継承するため、広島県外及び国外在住被爆者の証言映像を収録し、当時の資料写真や証言者の家族写真などを織り交ぜながら、一人20分程度に編集した証言ビデオを制作しています。完成した証言ビデオは、館内及びインターネット上で公開するとともに、平和学習用として貸出を行っています。

カメラを前に被爆体験を語っていただきます

令和４年度は、県外在住被爆者13人（東京６人、神奈川２人、大阪３人、福岡２人）の収録を行いました。国外在住被爆者の収録については、新型コロナウイルスの影響もあり、実施しませんでした。

（６）被爆体験記の朗読事業

① 被爆体験記朗読会の開催

原爆被爆の体験を後世に継承するため、修学旅行などで来広する児童・生徒等を対象とした朗読会、来館者が自由に参加できる定期朗読会、広島市内の学校、公民館等での朗読会を開催しています。令和４年度は広島市内で112回開催しました。

広島市内での朗読会

② 被爆体験記朗読セットの貸出

全国及び海外に朗読の動きを広げることを目的に、誰でも、どこでも被爆体験記朗読会が開催できるよう作成した朗読セットの貸出を平成17年度（2005年度）から行っています。令和４年度は６件の貸出がありました。

被爆体験記朗読セット

● セットの内容

・「被爆体験記朗読会」開催マニュアル（進行シナリオ、朗読用の被爆体験記・原爆詩）
・原爆被害の概要紹介映像（ビデオ、ＣＤ、ＤＶＤ）
・被爆体験記朗読会の開催事例紹介映像（ＤＶＤ）
・朗読用台紙

（７）広島平和学習セミナーの開催

多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と共同で学校関係者及び旅行会社（教育旅行部門）を対象に、広島での平和学習や体験学習などを紹介する広島平和学習セミナーを開催することとしていましたが、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、広島市主催の平和学習講習会に参加する形で、平和学習の紹介を行いました。

（８）被爆体験記執筆補助

高齢などの理由により被爆体験記の執筆が困難な広島県内在住の被爆者を対象に、体験談の聞き取りや代筆を行っています。

令和４年度は、応募のあった８人の聞き取りを行い、被爆体験記の収集数の増加を図りました。

被爆当時の地図などを見ながら被爆体験を聞き取ります

（９）多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に、母国語で被爆の実相を伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕の作成、被爆体験記の翻訳を行いました。

体験記閲覧室「外国語コーナー」の被爆体験記

● **証言ビデオ**

翻訳字幕付本数：10 言語 17 本

〔累計：24 言語 1,341 本〕

● **被爆体験記**

翻訳編数：3 言語 63 編

〔累計：24 言語 1,383 編〕

● **リーフレット**

翻訳言語数累計：21 言語

（１０）被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者や被爆体験伝承者、被爆体験記朗読ボランティアを全国に無料で派遣しています。

令和４年度は、証言講話を 12 回、伝承講話を 374 回、朗読会を 30 回実施しました。

（１１）インターネットによる情報提供

事業内容を国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページに掲載するとともに、GLOBAL NETWORK（国立広島・長崎原爆死没者追悼平和祈念館　平和情報ネットワーク）に被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して被爆の実相を伝えています。

・国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ
　URL：https://www.hiro-tsuitokinenkan.go.jp/

・GLOBAL NETWORK
　URL：https://www.global-peace.go.jp/

国立広島原爆死没者追悼平和祈念館ホームページ

GLOBAL NETWORK

● **被爆体験記掲載件数**

日本語 1,099 編、英語 223 編、中国語 162 編、韓国・朝鮮語 160 編、アラビア語 9 編、イタリア語 9 編、インド

ネシア語 9 編、ウルドゥー語 9 編、オランダ語 9 編、ギリシャ語 9 編、スウェーデン語 9 編、スペイン語 9 編、タイ語 9 編、ドイツ語 10 編、ノルウェー語 9 編、ハンガリー語 2 編、ヒンディー語 9 編、フィリピノ語 9 編、フィンランド語 9 編、フランス語 9 編、ベトナム語 9 編、ポーランド語 9 編、ポルトガル語 9 編、マレー語 9 編、モンテネグロ語 2 編、ロシア語 9 編

● 被爆者証言ビデオ掲載件数

日本語 716 本、英語 169 本、中国語 160 本、韓国・朝鮮語 173 本、アラビア語 11 本、イタリア語 11 本、インドネシア語 5 本、ウルドゥー語 5 本、オランダ語 8 本、クロアチア語 4 本、スウェーデン語 3 本、スペイン語 16 本、スロベニア語 6 本、タイ語 3 本、ドイツ語 44 本、ハンガリー語 11 本、ヒンディー語 8 本、フィリピノ語 3 本、フランス語 37 本、ポーランド語 5 本、ポルトガル語 11 本、マレー語 3 本、ロシア語 15 本

（１２）情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性を確保するため、情報システムの保守・管理を行いました。また、令和５年度の情報システム機器更改に向けたシステム改修を行うとともに、企画展示室の改修を行いました。

（１３）施設の管理等

空調設備の大規模修繕など、各種設備機器の保守管理をはじめとする施設の管理運営を行いました。

２　広島平和記念資料館の管理運営

（１）施設の管理運営

① 施設の紹介

広島平和記念資料館（左が本館、右が東館）

広島平和記念資料館は、人類史上最初の原子爆弾による被害の実相をあらゆる国々の人々に伝え、ヒロシマの心である核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に寄与するため、旧広島平和記念館の改築を機に、同館と旧広島平和記念資料館を一体化し、新たに「広島平和記念資料館（東館、本館）」として平成 6 年（1994 年）6 月に開館しました。

旧記念館（現資料館東館）は、昭和 30 年（1955 年）5 月に竣工（しゅんこう）し、当初は各種の催しや会合の場として、その後は修学旅行生らに対する被爆体験の講話や記録映画の上映などの平和学習を行う場として多くの人々に利用されてきました。

また、旧資料館は、平和記念公園の南端中央に位置しており、平和大通り（百メートル道路）から、直接、広島平和都市記念碑（「原爆死没者慰霊碑」）が望めるように高床式に建設された建物で、廃虚の中から立ち上がる人間の力強さを表現したいという思いが込められています。この建物は昭和 30 年 8 月に完成し、平成 3 年（1991 年）8 月には、建物の改修工事、館内展示の改装を行いました。

この旧資料館が建つまでは、当時の広島市中央公民館のそばに「原爆記念館」が設置され、市の嘱託職員であった長岡省吾（ながおかしょうご）氏（のち館長）が、被災資料の収集や調査に当たっていました。被爆直後、原爆の強烈な熱線を受けた瓦などの被災資料が、将来、ヒロシマのもの言わぬ証言者として、歴史的に重要な意義を持つようになることを予想し、当時の浜井（はまい）信三（しんぞう）市長が資料収集の方針を打ち出したのが始まりですが、この資料収集は長岡館長の学究的な情熱と、多くの市民の協力が大きな力となりました。

また、平成 18 年（2006 年）7 月 5 日付けで広島平和記念資料館の本館建物が、戦後建築として初めて国の重要文化財に指定されました。

平成 24 年（2012 年）11 月 1 日、附属展示施設として広島の戦後復興に貢献した外国人について紹介するシュモーハウスが開館しました。

平成 26 年（2014 年）3 月から、国の重要文化財である本館を保存し、被爆の実相をよりわかりやすく伝える施設とするため、東館・本館の順に展示リニューアルを進め、平成 29 年 4 月に東館が、平成 31 年 4 月に本館がリニューアルオープンしました。

ア　施設概要

（ア）建築面積

東　館	2,538 m²
本　館	1,351 m²
計	3,889 m²

（イ）建物

東　館	鉄筋鉄骨コンクリート造　地下１階　地上３階　延 10,360m²、展示室、ビデオシアター、ホール、会議室、情報資料室、収蔵庫、事務室、ロビーなどのほか、館内に平和記念公園来園者のための休憩所、売店、公園管理事務所などを配置
本　館	鉄筋コンクリート造　地上２階　一部中３階（ピロティ型）　延 1,615m²、展示室、ロビー

（ウ）開館時間

展示室	３月～7 月	午前 8 時 30 分～午後 6 時まで
	8 月	午前 8 時 30 分～午後 7 時まで
	9 月～11 月	午前 8 時 30 分～午後 6 時まで
	12 月～2 月	午前 8 時 30 分～午後 5 時まで
ホール	利用時間（通年） 午前 9 時～午後 9 時	
情報資料室	午前 9 時～午後 5 時	

※展示室への入館は閉館 30 分前まで。
　8/5、8/6 は午前 8 時 30 分から午後 8 時まで

（エ）休館日

12 月 30 日及び 31 日（ホール　12 月 29 日～1 月 2 日）
※2 月中旬に展示入替のための臨時休館あり。

イ　展示内容

東　館	①導入展示　②核兵器の危険性　③被爆者証言ビデオコーナー　④広島の歩み　⑤企画展示室　他に、原爆の記録映画が視聴できるビデオシアター、「新着資料展」などの展示室や修学旅行生らが被爆体験者の証言などを聴くことができるホール、会議室、平和に関する図書資料などの閲覧ができる情報資料室を設置。

本　館	「8 月 6 日のヒロシマ」、「被爆者」の 2 つのゾーンからなり、①8 月 6 日の惨状、②放射線による被害、③魂の叫び、④生きる　の 4 つのコーナーで被爆者の遺品、被爆の惨状を示す写真や絵などの資料を展示し、被爆の実相を伝える。

ウ　料金　　（令和 5 年 3 月 31 日現在）

個人	大人	200 円
	高校生	100 円
	中学生以下	無料
団体	大人	（30 人以上）160 円
	高校生	（20 人以上）無料

○ 土曜日は高校生無料（ただし、祝日、春･夏・冬休み期間を除く）

○ その他、原爆障害者章、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、戦傷病者手帳、特定医療費（指定難病）受給者証又は小児慢性特定疾病医療受給者証を提示いただいた場合、その介護者の方も併せて無料で入館できます。

○ 65 歳以上であることを確認できる公的証明書を提示いただいた場合は、100 円で入館できます。

導入展示（東館）

② メモリアルホールの利用方法

ア　収容人員

316 席（椅子席 312、車椅子用スペース 4）

メモリアルホール

イ　使用申込手続

（ア）受付時間

・ホール使用のお申し込みは、使用日の 6 か月前から受け付けます。

・受付時間は午前 9 時～午後 5 時（土曜、日曜日、祝日及び 12 月 29 日～1 月 3 日を除く）です。

・広島平和記念資料館事務室で所定の申請書に記入の上、お申し込みください。

（イ）申請書の記入

所定の申請書に、使用目的の内容、使用時間、入場料徴収の有無などを具体的に記入してください。

なお、使用時間は準備から後片付けまでの全ての時間を含みます。

（ウ）使用の変更

都合により、取り消し又は使用日等を変更される場合は速やかに連絡してください。

ウ　使用料

区　　分			使用料の額						超過使用料の額（30分までごとに）	
			午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	1日	午前9時から午後5時までの時間	その他の時間
入場料等を徴収しない場合		平　日	円 17,180	円 19,100	円 31,800	円 29,030	円 40,660	円 54,460	円 3,720	円 7,460
入場料等を徴収しない場合		土曜日、日曜日、又は休日	20,600	22,840	38,110	34,800	48,790	65,340	4,480	8,960
入場料等を徴収する場合	入場料等の最高の額が1,000円未満のとき	平　日	25,720	28,620	47,720	43,560	60,960	81,680	5,550	11,200
入場料等を徴収する場合	入場料等の最高の額が1,000円未満のとき	土曜日、日曜日、又は休日	30,860	34,270	57,110	52,200	73,150	98,030	6,720	13,440
入場料等を徴収する場合	入場料等の最高の額が1,000円以上のとき	平　日	34,370	38,220	63,630	58,080	81,350	108,930	7,460	14,940
入場料等を徴収する場合	入場料等の最高の額が1,000円以上のとき	土曜日、日曜日、又は休日	41,200	45,700	76,230	69,610	97,600	130,700	8,960	17,920

品　　名	単　　位	使用料の額	超過使用料の額（30分までごとに）
ロアーホリゾントライト	1式につき	円 640	円 100
アッパーホリゾントライト	1式につき	860	140
ボーダーライト	1式につき	520	85
シーリングライト	1台につき	200	35
サスペンションライト	1台につき	200	35
スポットライト	1台につき	200	35
拡声装置	1式につき	1,620	260
ダイナミックマイク	1本につき	520	85
コンデンサーマイク	1本につき	520	85
ワイヤレスマイク	1本につき	1,100	180
ステージスピーカー	1式につき	3,180	520
カセットテープレコーダー	1台につき	3,180	520
デジタルオーディオテープレコーダー	1台につき	3,180	520
コンパクトディスクプレーヤー	1台につき	3,180	520
16ミリ映写機	1台につき	3,300	530
スライド映写機	1台につき	2,200	365
ビデオプロジェクター	1台につき	22,000	3,680

ビデオデッキ	1台につき	3,180	520
オーバーヘッドプロジェクター	1台につき	2,650	440
オーバーヘッドカメラ			
電源装置	1kWまでごとに	250	45

（備考）午前：午前9時から正午まで　午後：午後1時から午後4時まで　夜間：午後5時から午後9時まで

③ 入館者状況

（単位：人）

区　　分	令和2年度	令和3年度	令和4年度
総入館者数 （うち外国人）	328,590 (12,192)	405,987 (14,220)	1,126,381 (145,118)

④ 観覧料の収納

広島市からの委託を受けて、広島平和記念資料館の観覧料収納事務を行いました。

○ 新着資料展

広島平和記念資料館では、原爆被害の実相を伝えるための貴重な資料として、被爆者やその遺族が保存されている被爆資料の収集・保管に努めています。令和2年度（2020年度）に寄贈された307点の資料の中から100点を展示しました。

展示場所　広島平和記念資料館東館地下1階　特別展示室

展示期間　令和4年3月17日（木）～令和5年1月31日（火）

西東美彌子（さいとうみやこ）さん（当時23歳）の遺品
寄贈／西東香代子（かよこ）さん

戦後77年が経過し、被爆資料や資料にまつわる詳細な情報の収集が次第に困難になっています。当館では、核兵器の廃絶のため、原爆がもたらしたさまざまな被害を将来にわたり伝えています。被害資料の当館への寄贈について、ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

（２）広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理

広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理をしました。

公益目的事業２（国際交流・協力事業）

国際交流・協力推進事業

１　多文化共生及び国際交流・協力事業への助成

広島市内で国際交流・協力活動を行っている団体が、国外又は広島市内において自主的に企画・実施する多文化共生及び国際交流・協力事業に対して助成を行い、市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力活動の推進を図っています。活動実績が１年以上の団体・グループが行う多文化共生及び国際交流・協力事業に対する助成制度で、令和 4 年度は、6 件、総額 398 千円の助成を行いました。

① 国外事業

令和 4 年度はありませんでした。

② 市内事業

事　業　名	団　体　名	事　業　概　要
被爆体験記・原爆詩を朗読体験することによる国際交流	ＰＩＬＥ	期　間　①令和4年7月16日　②令和4年11月12日 ③令和4年11月20日　④令和5年3月11日 場　所　①広島国際会議場3階 ②広島平和記念資料館メモリアルホール ③広島国際会議場地下2階コスモス ④広島平和記念資料館地下1階会議室2 人　数　計73名 内　容　広島市民及び外国人を対象に、被爆体験記や原爆詩等の朗読を通じて被爆の実相を伝えることにより、国際平和都市としての広島への更なる理解を深める活動を実施した。
English Talk by a Foreign Guest と定期研修会	世界を学ぶ会	期　間　令和4年4月1日～令和5年3月31日 ※English Talk by a Foreign Guestは6回、定例研修会は10回開催 場　所　広島市留学生会館、広島国際会議場 人　数　計301名 内　容　米国人教師による英語力と国際関係等に関する講座を開催するとともに、広島市近辺に住む外国人を招き、各国の文化・習慣の紹介をしてもらうことで国際理解を深める活動を実施した。
日米平和使節交換オンラインプログラム 2022	NPO 法人ワールド・フレッドシップ・センター	期　間　令和5年2月14日～17日 場　所　ワールド・フレンドシップ・センター 人　数　計177名 内　容　日米両国の様々な平和活動をオンラインで紹介するとともに、Q&Aセッションにおいて意見交換を行うことで、草の根の交流を通じて国際理解を深める活動を実施した。

日本語教室	佐東にほんご教室	期　間　令和4年4月6日～令和5年3月29日（全41回） 場　所　佐東公民館 人　数　21名（年間学習登録者） 内　容　日本語を母語としない在日外国人等を対象に、学習者のニーズとレベルに合わせて、日常生活に必要な日本語、職場で役立つ日本語、日本語能力試験対策等の支援活動を実施した。
国際学生慰霊式典	NPO法人HPS国際ボランティア	期　間　令和4年10月15日 場　所　広島市まちづくり市民交流プラザ 人　数　60名 内　容　市内の教育機関に通う国内外の学生を対象に、被爆者との交流や学生たちによる平和宣言の作成等を通じて「ヒロシマの心」を若い世代に継承する活動を実施した。
ポップアップ切り絵・中国帰国者向けの教室	NPO 法人虹橋の会	期　間　令和4年4月1日～令和5年3月31日（58回実施） 場　所　広島市中央公民館 他11か所 人　数　60名 内　容　日本人、中国留学生、中国帰国者の3者が参加できるポップアップ切り絵教室等のイベントを通じて、多文化共生及び国際交流の向上を図る活動を実施した。なお、各イベントで作成した切り絵等は広島平和文化センター主催の「国際フェスタ」や「重慶の日」等で展示・発表した。

２　国際交流ネットワークひろしまの運営

（１）「国際交流ネットワークひろしま」加入状況

「国際交流ネットワークひろしま」は、市内を拠点として国際交流・協力活動を進める団体が加入している組織で、平成 6 年（1994 年）8 月に財団法人広島市国際交流協会（現：公益財団法人広島平和文化センター）の呼びかけによって発足しました。現在では 154 団体が加入しています。活動支援サービス（研修室・ボランティア活動コーナー）や関連情報を提供することで、加入団体が活動しやすい環境づくりに努めています。令和 4 年度の研修室の利用は 913 件、ボランティア活動コーナーの利用は 200 回でした。

令和 5 年 3 月 31 日現在

加入団体数		154 団体 （延べ 283 団体）
登録区分	二国間交流	54 団体
	草の根交流	91 団体
	国 際 協 力	93 団体
	その他国際化推進	45 団体

（２）国際交流ボランティア活動への登録・あっせん

市民レベルの国際交流活動を支援するため、ホームステイ、ホームビジットについて、ボランティアの登録を受け付け、非営利の機関・団体からの依頼により、ホームステイ・ホームビジットのあっせん、情報提供及び活動場所の提供を行っています。

令和４年度のホームステイ・ホームビジットについては、新型コロナウイルス感染拡大の影響で実施しませんでした。

ボランティアの登録状況

令和5年3月31日現在

区　分	家　庭　数
ホームステイ	45家庭
ホームビジット	28家庭
合　計	76家庭 （重複登録あり） 実数56家庭

★ホームビジットのみ登録家庭数：11家庭

（３）インターネットでの情報発信

国際交流・協力課のホームページに国際交流・協力活動情報、ネットワーク団体情報などを掲載しています。

日本語以外の対応言語は、英語、中国語、ポルトガル語、スペイン語、ハングル、ベトナム語、フィリピノ語の７か国語です。

令和４年度のアクセス件数は 190,958 件でした。

URL：https://h-ircd.jp/

国際市民交流課ホームページ

３　国際フェスタの開催

令和４年 11 月 20 日（日）、「国際フェスタ 2022」を開催しました。この事業の目的は、広島市内や海外などで国際交流・協力活動を続けている市民団体や企業が連携して、様々な国際交流・協力を普及する事業を協働して行い、広島市民の国際交流・協力への理解を高め、広島市の国際化の推進に寄与することです。平成 12 年度（2000 年度）から毎年開催しており、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により過去２年間は縮小開催でしたが、23 回目の開催となる令和４年度は、３年ぶりに公募事業を復活するなど通常開催とし、次のとおり全 49 事業を実施しました。

主　　催　公益財団法人広島平和文化センター（国際市民交流課、国際会議場）
共　　催　独立行政法人国際協力機構（JICA）中国センター、広島市
参加団体　67 団体
来場者数　1,800 人

実施内容

番号	事　　業　　名	事業実施（主体）団体
1	トークショー　講師　巻誠一郎氏	JICA 中国・広島平和文化センター
2	シェアリング・ネイチャー（自然とわかちあう）	広島市シェアリングネイチャーの会
3	美しい剪紙（切り絵細工）に挑戦	広島平和文化センター
4	中国帰国者とつくろう中国結び（組み紐）	中国・四国　中国帰国者支援・交流センター
5	和紙ちぎり絵などで日中交流をつなごう！	虹橋の会
6	タイ・カービング製作体験	広島タイ交流協会
7	地球ひろば	JICA 中国
8	外国語のおはなし会	広島市国際青年ボランティア
9	広島から世界へ！姉妹・友好都市の旅	広島平和文化センター
10	ユニセフすごろくとパネル展	広島県ユニセフ協会
11	７カ国語で話そう！ミニ体験	ヒッポファミリークラブ
12	子どもたちによる“平和なまち” 絵画コンテスト入賞作品展	広島平和文化センター
13	核兵器禁止条約の早期締結を求める署名コーナー	広島平和文化センター
14	平和へのメッセージ展示	広島平和文化センター
15	世界のコインプロジェクト	広島県ユニセフ協会
16	ワールドたんけんスタンプラリー	広島平和文化センター
17	SDGs スタンプラリー	JICA 中国
18	被ばく者医療で世界に貢献する HICARE	放射線被爆者医療国際協力推進協議会 （HICARE）
19	多文化共生紹介コーナー	ひろしま国際センター
20	広島市広域都市圏等国際交流協会の紹介	安芸高田市国際交流協会、呉市国際交流協会 しょうばら国際交流協会
21	日本語教室紹介展	広島市日本語教室ネットワーク会議
22	留学生の故郷をめぐる旅	広島 YMCA 専門学校
23	企業の「国際交流・協力活動」紹介コーナー	広島シンガポール協会
24	青少年の国際交流活動発表会	広島市教育委員会青少年育成部育成課

25	活動地の文化・生活の紹介体験コーナー		ピースウインズ
26	ユニタールの活動紹介展示コーナー		国連訓練調査研究所（ユニタール）広島事務所
27	外国人相談コーナー		VISA サポートセンター 広島平和文化センター 広島市・安芸郡外国人相談窓口 広島出入国在留管理局 広島労働局労働基準部監督課 総務省中国四国管区行政評価局 広島労働局職業安定部職業対策課
28	楽しい いけばな体験		いけばなインターナショナル広島支部
29	和紙を使った書道体験コーナー		安田女子大学文学部書道学科
30	きものが着られる日		着付講師会つづみ着付教室
31	Cool Japan 茶道		上田流和風堂
32	日本語・英語で読む被爆体験記		PILE
33	外国人が見たもう一つの日本史（英語）		Hiroshima's Historiographers
34	日本と世界の自然探訪発表会		新日本ガラパゴス研究会
35	「私もヒバクシャです」アメリカ人女性が築いた国際交流		ワールド・フレンドシップ・センター
36	平和公園を英語でガイド		平和のためのヒロシマ通訳者グループ（HIP）
37	広島市立大学国際学部公開講座		広島市立大学国際学部
38	屋外ステージ		6 団体
39	公募3事業	ひろしま国際村～世界の屋台	12 団体
		国際協力バザー	10 団体
		市民団体等活動紹介コーナー	10 団体

JICA トークショー　サッカー元日本代表　巻誠一郎（まきせいいちろう）さん

オープニングセレモニー　書道パフォーマンス

４　「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ･メッセンジャー」の運営

（１）「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

広島市が平成 13 年（2001 年）に 6 つの海外姉妹・友好都市ごとに創設した「姉妹・友好都市の日」及びその前後に、市民に各姉妹・友好都市についてより親しんでもらうために、民間国際交流団体などとともに、市民参加型の記念イベントを開催してきました。令和 4 年度の実施状況は以下のとおりです。

令和 4 年度実施状況

姉妹･友好都市の日	イ　ベ　ン　ト　内　容
大邱（テグ）の日	新型コロナウィルス感染症拡大防止のため開催見送り
ハノーバーの日	日　　時：5 月 29 日（日）13:00～15:00 開催場所：基町クレド 1 階ふれあい広場 参加人数：150 人 内　　容：（１）ドイツ・ハノーバー展示コーナー ・ ハノーバー市からやってきたカンファレンスバイクの展示 ・ ハノーバー市との姉妹都市提携の概要パネル及び協定書の展示 （２）ハノーバーと交流の深い上田流茶道の体験 （３）ステージイベント ・ ドイツ音楽コンサート第 1 部（ヴァイオリンとクラリネット） ・ セレモニー ・ 広島とハノーバーの青少年交流の歴史紹介 ・ ドイツ音楽コンサート第 2 部（オーボエとピアノ） ・ ヒロシマ・メッセンジャー企画によるハノーバー市の紹介等 ・ ドイツ音楽コンサート第 3 部（ヴィオラとピアノ）
モントリオールの日	日　　時：7 月 10 日（日）13:30～15:45 開催場所：福屋広島駅前 6 階 マルチの広場 参加人数：250 人 内　　容：（１）カナダ・モントリオール市の紹介展示 ・ 姉妹都市提携協議書、モントリオール市の概要パネルの展示 ・ モントリオール市との交流の歴史の展示 ・ モントリオール市及びカナダの特産品の展示・販売 （２）イベント ・ セレモニー ・ ヒロシマ・メッセンジャーによるモントリール市＆カナダ紹介 ・ 記念パフォーマンス（サックスとギターの演奏） ・ お楽しみ抽選会
ボルゴグラードの日	ロシア・ウクライナ情勢を鑑み、見送り
ホノルルの日	日　　時：9 月 1 日（木）17:00～19:00 開催場所：エールエール（広島駅南口）地下イベント広場 参加人数：300 人 内　　容：（１）イベント ・ オープニング　カヒコ（古典フラ） ・ セレモニー ・ ヒロシマ・メッセンジャーによるハワイ及びホノルル紹介

	・ ハワイアンバンドとフラのステージ ・ メインコンサート（ウクレレ演奏） （２）展示・販売 ・ リボンレイの展示 ・ ハワイアングッズ、スイーツの展示・販売 ・ ハワイ移民の歴史紹介展示 ・ 姉妹都市友好提携文書等の展示 ※ 広島県・ハワイ州友好提 25 周年記念事業と合同開催
重慶（じゅうけい）の日	日　　時：10 月 22 日（土）13:00～15:30 開催場所：広島市留学生会館 参加人数：130 人 内　　容：（１）展示・体験コーナー ・ 中国クイズコーナー ・ 和紙ちぎり絵交流の展示 ・ 和紙ちぎり絵と剪紙の体験 ・ 重慶市概要パネル、友好都市提携書、重慶市の写真等の展示 ・ 重慶市からの贈与品の展示 ・ 重慶市との動物の交流の展示 ・ 重慶市から贈られた菊の展示 （２）イベント ・ 開会セレモニー ・ ヒロシマ・メッセンジャーによる重慶市の紹介 ・ 記念ステージ（中国ゴマの実演、中国帰国者による歌の披露、太極拳の披露、二胡の演奏） ・ お楽しみ抽選会

ハノーバーの日
ドイツ音楽コンサート

モントリオールの日
ジャズ演奏

ホノルルの日
ウクレレ演奏

重慶の日
二胡の演奏

（２）「ヒロシマ･メッセンジャー」の運営

「姉妹・友好都市の日」記念イベントの企画・立案・進行など、姉妹・友好都市に対する市民の理解を深めるための活動を行う「ヒロシマ・メッセンジャー」を各都市 2 人募集・選考し、広島市が委嘱しました。期間は令和 5 年 1 月 1 日から 12 月 31 日までです。

令和 5 年ヒロシマ・メッセンジャー

（令和 5 年 8 月 22 日現在）

担当都市名	メッセンジャー
ホノルル市	鵜飼（うかい） 都々菜（つづな）　升本（ますもと） 陽菜（はるな）
ボルゴグラード市	―
ハノーバー市	蔵臼（くらうす） 笑利久（えりっく）　近藤（こんどう） 統子（もとこ）
重慶市	片桐（かたぎり） 美織（みおり）　井上（いのうえ） めぐみ
大邱広域市	上村（かみむら） 綾乃（あやの）　御手洗（みたらい） 麻衣（まい）
モントリオール市	竹澤（たけざわ） 真奈美（まなみ）　鉄村（てつむら） 博美（ひろみ）

国際化推進事業

１　国際交流専門員による国際交流事業の実施

広島市では、総務省、外務省、文部科学省の３省合同による「語学指導等を行う外国青年招致事業」により国際交流員２人を任用しており、令和３年度は７月末まで、本財団の国際交流・協力課に１人（平成 31 年度から継続）が配置されました。また、８月以降は、同事業を行うため国際交流専門員を１人配置しました。

（１）国際交流員及び国際交流専門員の紹介

委 嘱 期 間	国際交流員名	出身国・地域
平成 30 年８月８日 ～令和３年７月 31 日	マーク・マクフィリップス	英国 グレーター・マンチェスター州
令和３年８月１日 ~令和４年９月 30 日	メーガン・ライオンズ	アメリカ テキサス州出身

（２）国際交流専門員の派遣

地域レベルでの国際交流及び国際理解の推進を図るため、国際交流専門員を学校や市の関係機関が実施する国際理解・交流事業に派遣しています。

令和３年度国際交流員派遣事業実績

派遣先	件数	内訳
保育園	0	
小学校	6	国際交流活動　ほか
中学校	0	
その他	7	国際理解と交流　ほか
計	13	

（３）国際交流専門員の相談日の実施

国際交流専門員が市民と自由なトピックで対話する「Have a Chat!」を対面及びオンラインで開催しました。

実施状況

区分	会　場	開催日	人　数
対 面	国際会議場研修室	原則 毎月第４水曜日	計 24 人
オンライン	－	原則 毎月第３水曜日	計 13 人

２　情報紙の発行

広島市在住外国人の生活に役立てるため、広島市の広報紙「ひろしま市民と市政」の記事や生活情報を掲載した広島市多言語ニューズレター「Hiroshima NOW」を毎月１回発行しました。合わせて、「Hiroshima NOW」の情報をインターネットでも提供しました。

- Hiroshima NOW（A3 判、やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語）　月１回発行
- 配布場所：広島国際会議場３階国際市民交流課、広島市内各区役所、関係機関、市内の日本語教室など
- 「Hiroshima NOW」やさしい日本語版
  URL: https://h-ircd.jp/hiroshima_now

３　国際交流・協力団体との連携

国際交流・協力事業の連携・調整を図るため、中国・四国地区地域国際化協会の連絡協議会に職員１名が参加したほか、二国間団体の運営に関して委員等として参加し、助言を行うとともに、全国市町村国際文化研修所の研修会等に職員２名が参加しました。

（１）中国・四国地区地域国際化協会連絡協議会

開 催 日　令和４年 10 月 26 日（水）～27 日（木）
場　　所　徳島県国際交流協会（徳島市）
内　　容　研修会「責任ある外国字人労働者受け入れのための外国人支援について」等

（２）研修会

ア　災害時における外国人への支援セミナー
　開 催 日　令和４年９月 26 日（月）～28 日（水）
　開催場所　全国市町村国際文化研究所（滋賀県大津市）
　開催内容　地震や水害等の災害、新型コロナウイルス等の感染症発生時における外国人市民を取り巻く状況を踏まえ、支援のための仕組みづくりなどについて理解を深める。

イ　災害時に外国人支援に従事する関係者向けの研修・訓練
　開 催 日　令和４年 10 月 13 日（木）
　開催場所　東京体育館（東京都渋谷区）
　開催内容　近年多発している災害に対し、外国人支援に向けた取り組みを行うに当たり、他機関との連携や広域支援が有用であることから、関係者間で情報共有やネットワーク構築を行う。

（３）二国間団体

広島インドネシア協会、広島オーストリア協会、広島カナダ協会、広島県日韓親善協会、

広島シンガポール協会、広島日英協会、広島日仏協会、広島日米協会、広島日伯協会、広島ベトナム協会

４　通訳ボランティアの研修・派遣事業

外国人市民の増加に伴い、区役所、学校等での相談等で、母国語による通訳ボランティアを派遣する必要性が高まっています。

このため、通訳ボランティアを対象にした研修会を開催するとともに、通訳ボランティアの交通費の一部を本財団が負担して派遣し、外国人市民の支援を行っています。

（１）通訳ボランティア研修会

開催回数　2 回
形　　式　対面
対　　象　通訳ボランティア登録者
参加人数　延べ 29 人
内 容 等

開催日	テーマ	講 師 等	参加人数
（第 1 回） 2 月 11 日(土) 13:30～16:30	多文化社会のコミュニティ通訳～双方向のコミュニケーションのためのことば～	特定非営利活動法人　多言語センターFACIL　理事長　吉富志津代氏	15 人
（第 2 回） 2 月 26 日(日) 14:00～16:30	語学研修（英語）	通訳者養成機関講師	14 人
計			29 人

（２）通訳ボランティアの派遣

派 遣 先	件数	依　頼　者	言　語
保育園	2	中国語 2 件 2 人	個人懇談会、入園説明会ほか
小学校	13	英語 4 件 4 人 中国語 9 件 9 人	入学説明会、個人懇談会ほか
中学校	1	中国語 1 件 1 人	個人懇談会
広島市	16	英語 10 件 17 人 中国語 6 件 6 人	平和記念式典、育児相談ほか
計	24	24 件 25 人（一部重複あり）	

（３）登録状況

登録人数　計 79 人

令和 5 年 3 月 31 日現在

英語	中国語	スペイン語	ロシア語	フランス語	韓国・朝鮮語	タイ語	その他の言語※
49	9	4	4	3	2	2	6
62.0%	11.4%	5.1%	5.1%	3.8%	2.5%	2.5%	7.6%
計 79 人（重複登録あり）							

※ドイツ語 2 人、ベトナム語 1 人、ネパール語 1 人、ポルトガル語 1 人、クメール語 1 人、イタリア語 1 人

５　外国人市民の総合相談窓口事業

日本語で円滑にコミュニケーションすることができない市民のために、多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、生活関連情報の翻訳・提供、行政機関等への同行、電話による通訳などを行っています。

令和 3 年度からは、広島広域都市圏連携事業として、相談の対象を安芸郡 4 町（府中町、海田町、熊野町、坂町）に拡大し、「広島市・安芸郡外国人相談窓口」として 4 町と共同運営しています。令和 4 年度は、フィリピノ語の相談日を週 1 回（金曜日）に加え、月 2 回（木曜日）を追加し、実施しました。さらに、本市へ転入してきたウクライナからの避難者に対し、転入に伴う各種行政手続支援や生活相談等を受ける際、ロシア語の通訳者を手配・派遣しました。

また、ウェブサイトを活用して 8 言語で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において広島出入国在留管理局職員による在留資格等に関する専門相談を月 1 回（第 2 金曜日）実施しました。

（１）開設場所及び日時

- 広島国際会議場 3 階　国際市民交流課内
  月曜日から金曜日の午前 9 時から午後 4 時まで
  ※ 祝日、年末年始、8 月 6 日及び広島国際会議場の管理運営の都合により臨時に相談窓口を閉室する場合は除きます。
  ※ 広島出入国在留管理局での出張相談は、第 2 金曜日の午後 1 時 30 分から午後 4 時まで行っています。
- 安芸区役所（区政調整課）
  第 2 水曜日（ポルトガル語）及び第 3 木曜日（スペイン語）の午前 10 時 15 分から午後 4 時まで
- 基町管理事務所
  第 2 火曜日（中国語）の午前 10 時 15 分から午後 4 時まで

（２）対応状況

開所日数	延べ 対応件数	内　　容
244 日	1,301 件	教育……22% 福祉サービス……15% 入国・在留…… 9% 社会保険・年金……7% 住宅……6% ほか

● 安芸区役所（区政調整課）
　ポルトガル語　開所日数 12 日／相談件数 9 件
　スペイン語　開所日数 12 日／相談件数 1 件
● 基町管理事務所
　中国語　開所日数 12 日／相談件数 28 件

６　外国人市民の日本語能力向上支援事業

外国人市民の増加や定住化が進む中、外国人市民が生活に必要な日本語能力を身に付けられるよう、日本語教育施策の重要性が高まっています。
令和元年度、広島市は実情に即した日本語教育施策の推進とその体制づくりのため、実態や課題を調査し、推進計画を策定しました。これに基づき、広島平和文化センターでは令和 2 年度から、日本語教室開催等の具体的な施策を実施しています。

（１）日本語教育コーディネーターの配置

令和 2 年 8 月から「日本語教育コーディネーター」の橋本優香（はしもとゆうか）氏を国際市民交流課に配置しましています。橋本氏は、日本語教育学専攻修士課程を修了後、日本語教師として海外で教壇に立ち、帰国後は(公財)ひろしま国際センター専任講師、中国帰国者支援・交流センター教務主任等を務めた経験を有します。

日本語教育に関する専門知識及び指導経験を生かして、広島平和文化センターが主催する日本語教育関連の講座への助言、地域日本語教室への助言・支援、日本語教育に関わる大学や専門学校等との連携・協力を行っています。

（２）入門レベルの日本語講座の開催

外国人市民を対象に、ひらがな・カタカナ、挨拶や基礎的な会話などを習得する「入門レベル日本語教室」を春と秋の 2 期実施しました。

学習内容を定着させるとともに、広島について日本人市民と共通の話題を持つ事を目的として、2 回

入門レベル日本語教室

のアクティビティ（書道体験、茶道体験）も取り入れました。

開催回数　春期・秋期それぞれ 20 回コース（6 月～8 月）
会　　場　広島国際会議場 3 階研修室、オンライン
受講者数　春期 15 名、秋期 16 名（延べ 463 人）

（３）日本の習慣や生活などを理解するための各種講座の開催

① みんなで話そう「やさしい日本語」連続講座

難解な言葉を簡単な言葉に言い換えて話す、一文の情報量を少なくする等を意識した「やさしい日本語」を使って、外国人市民とコミュニケーションを取るための講座を 2 回開催しました。令和 4 年度から、「やさしい日本語」の概要や用法を知るだけでなく、実際に外国人と「やさしい日本語」を使ってコミュニケーションを取りながら地域の課題や防災について学ぶよう、内容を拡充しました。

日　　時　第 1 回：令和 4 年 6 月 24 日（金）、7 月 1 日（金）、7 月 8 日（金）
　　第 2 回：令和 5 年 2 月 12 日（日）、19 日（日）、26 日（日）
講　　師　(公財)国際センター　犬飼康弘（いぬかいやすひろ）氏、広島市環境局職員、広島大学大学院小口悠紀子（こぐちゆきこ）准教授
場　　所　第 1 回：中野（なかの）公民館、日本ウェルネススポーツ専門学校
　　第 2 回：高陽（こうよう）公民館
受講人数　第 1 回：日本人等 延べ 25 人、外国人市民等 延べ 38 人
　　第 2 回：日本人等 延べ 21 人、外国人市民等 延べ 11 人

② 外国人市民のための安全教室

日本の習慣やルールを知らないことが原因で事故やトラブルに巻き込まれないよう、外国人市民に生活ルールや交通ルールを学習する機会を提供しました。110 番通信指令室の見学や、パトカーや白バイとの記念撮影等も盛り込みました。

日　　時　7 月 6 日（水）15:15～17:00
講　　師　広島県警察本部の警察官
場　　所　広島県警察本部
受講人数　15 人

③ 日本文化体験講座

日本人市民との交流や日本語学習のきっかけづくりを目的として、友禅染で雑貨を作る日本文化を紹介するイベントを開催しました。

日　　時　8 月 28 日（日）13:30～15:30
講　　師　山内惠子（やまうちけいこ）氏
場　　所　宇品（うじな）公民館
受講人数　27 人

友禅染体験

④ 日本語で伝える　外国人による多文化共生講座講師登録・紹介

公民館等で開催される「国際理解講座」の講師として活動できるよう、外国人市民を対象に日本語によるプレゼンテーション能力向上のための研修会を実施しました。

時　　期　令和５年１月 21 日（土）、２月４日（土）、２月 18 日（土）
講　　師　ひろしまグローバルプラットフォーム 「ソトカラ」　代表　濱長真紀氏
場　　所　牛田公民館、広島国際会議場
受講人数　外国人市民８人

（４）日本語ボランティア養成事業（Ⅰ～Ⅲ）の開催

より受講者のニーズに合った講座を提供するため、令和３年度より３コースに分けて実施しました。

「Ⅰ」は日本語ボランティアの経験がない人が対象で、より幅広い層の市民に日本語ボランティアに関心を持ってもらい、ボランティアのすそ野を広げることを目指しました。「Ⅱ」及び「Ⅲ」は、従来通り日本語ボランティア活動に必要な文法学習に特化し、Ⅱはボランティアを始めて 2～3 年のボランティア向け、Ⅲは 10 年程度のボランティア向けに、外国人市民に日本語を教える際に必要となる日本語の文法等を研修しました。

また、講座受講後に地域で日本語ボランティア活動を行う際、心理的ハードルを下げて活動が活性化するように、これら３クラスの受講者が「入門レベル日本語教室」にサポーターとして参加しました。

① 日本語ボランティア養成講座Ⅰ

開催回数　６月（５回）
場　　所　広島国際会議場３階　研修室
講　　師　広島 YMCA 専門学校　言語コミュニケーション科専任講師　福永尚子氏
受講人数　延べ 148 人

② 日本語ボランティア養成講座Ⅱ

開催回数　10 月～12 月（７回）
場　　所　広島国際会議場３階　研修室
講　　師　広島 YMCA 専門学校　言語コミュニケーション科専任講師　石川裕大氏、末田朝子氏
受講人数　延べ 145 人

日本語ボランティア養成講座

③ 日本語ボランティア養成講座Ⅲ

開催回数　５月～６月（７回）
場　　所　広島国際会議場３階　研修室
講　　師　広島 YMCA 専門学校　言語コミュニケーション科専任講師　石川裕大氏、

末田朝子氏

受講人数　100 人

（５）企業等の従業員のための日本語教室（モニター）

① 1 社目

開催回数　8 月～10 月（10 回）

場　　所　株式会社シティプラスチック　実習生社員寮

講　　師　広島 YMCA　言語コミュニケーション科専任講師　福永尚子氏、非常勤講師　古谷珠美氏（ふるたにたまみ）

受講人数　延べ 94 人

② 2 社目

開催回数　2 月～3 月（8 回）

場　　所　紀陽コーテック株式会社　会議室

講　　師　日本語教師　胡子和子氏（えびすかずこ）、広島 YMCA　言語コミュニケーション科　非常勤講師　杉本麗次氏（すぎもとれいじ）

受講人数　延べ 54 人

（６）ウクライナ避難民に対する少人数日本語指導【新規】

本市に転入したウクライナ避難民に対し、生活支援の一環として、集団の日本語教室に加え、日本語の個別指導を実施しました。

受講人数　　8 人（5 世帯）実施時間数　計 196 時間（5 月～）

実施場所　　広島国際会議場、留学生会館、緑井駅前サロン、佐伯区スポーツセンター

講　　師　　日本語教師　久保田（くぼた）みゆき氏、橋村（はしむら）ますみ氏、菅川（すげかわ）裕希（ゆき）氏、藤田（ふじた）誠（まこと）氏

7　外国人市民のための生活ガイドブックの作成【新規】

「外国人にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、外国人市民向けに日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」を 8 言語（日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベトナム語）で作成しました。広島市のホームページで電子データを閲覧及びダウンロードすることができます。

また、QR コードをスマートフォン等で読み取ることで、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報を 8 言語（やさしい日本語、英語、中国語、ハングル、ポルトガル語、スペイン語、フィリピノ語、ベト

ナム語)で閲覧することができるリーフレット版「外国人市民のための生活ガイドブック」を作成しました。同リーフレットは、広島市関係機関や広島国際会議場３階国際市民交流課でも配布しています。

８　災害通訳ボランティア研修等の実施【新規】

（１）外国人市民のための防災研修

外国人市民を対象に、日本の災害とはどのようなものか認識してもらい、適切な避難行動につなげてもらうよう防災意識の向上を図るための研修を２回実施しました。

① 第１回

日　　時　令和４年９月４日（日）13:00～16:30
会　　場　広島市留学生会館　２階ホール
講　　師　矢田町内会自主防災　会長　防災士　木村隆明氏
　　矢田町内会　会長　防災士　松本昌之氏
　　広島県防災ドローン研究会　防災士　伊達富美氏
参加人数　外国人市民 10 人、災害通訳ボランティア登録者（通訳補助）５人
協　　力　温品公民館

② 第２回

日　　時　令和４年９月 14 日（水）9:45～11:30
会　　場　佐東公民館
講　　師　一般社団法人梅林学区復興まちづくり協議会代表理事　防災士　松井憲氏
参加人数　外国人市民９人、佐東にほんご教室ボランティア８人
協　　力　佐東公民館

（２）災害通訳ボランティア研修

広島市の災害通訳等ボランティア等を対象に、災害時における対応を身に付け、通訳・翻訳のスキル向上を図るための研修を実施しました。

日　　時　令和５年２月 12 日（日）14:00～16:30
会　　場　広島国際会議場　地下１階　会議運営事務室
講　　師　（特非）多言語センターFACIL 理事長　武庫川女子大学文学部教授　吉富志津代氏
参加人数　13 人

ひろしま奨学金支給事業

私費による留学生で、広島市内に居住し、広島市内の大学又は大学院に在籍する方が、経済的な問題に影響されることなく学業に専念できるよう支援するため、「ひろしま奨学金」制度を創設し、支援しています。この奨学金の財源については、市民から広く善意の寄附を募り、「ひろしま留学生基金」として積立て、その利息等を充てることとしています。

（１）事業開始年月日

昭和 63 年（1988 年）4 月 1 日

〔ひろしま留学生基金の積立ては、昭和 63 年（1988 年）6 月 1 日より開始〕

（２）支給額

月額 3 万円（平成 4 年度（1992 年度）より、月額 2 万円から 3 万円に増額）

（３）支給人数

30 人

（４）受給者内訳（令和 4 年度）

（単位：人）

大学名	国・地域				計
	中国	ベトナム	韓国	シンガポール	
広島国際学院大学	2	2	-	-	4
国立広島大学	5	-	-	-	5
広島市立大学	1	1	-	-	2
県立広島大学	3	-	1	-	4
広島経済大学	3	1	1	-	5
広島修道大学	4				4
広島女学院大学	2	-	-	-	2
比治山大学	-	2	-	-	2
広島工業大学	1	-	-	-	1
叡啓大学	-	-	-	1	1
計	21	6	2	1	30

※昭和 63 年度～令和 4 年度までの支給者合計数　1,073 人

１　ひろしま奨学金奨学生決定書交付式の開催

例年 6 月下旬に、ひろしま奨学金奨学生決定書交付式及び奨学生との交流会を開催していますが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、6 月 24 日（金）交付式のみ実施しました。

ひろしま奨学金奨学生決定書交付式

２　奨学生を対象とした平和学習講座の開催

令和 4 年 1 月 8 日（土)、奨学生を対象とした平和学習講座を開催しました。

当講座は、被爆の実相及び広島市や本財団が行う核兵器廃絶に向けた取り組みなどを学び、受給期間終了後もヒロシマを発信する活動を継続的かつ積極的に行ってもらうことを目的として、平成 31 年度（2019 年度）から実施しています。

当日は、原爆被爆の概要説明の受講、平和記念資料館見学の後、被爆体験証言者から被爆体験を聞き、参加した奨学生たちは皆真剣に聞き入っていました。最後に学習の振り返りとして、ヒロシマを発信するために何ができるか奨学生同士で意見交換し、発表しました。また、本財団が提供している、原爆展や平和学習用資料の貸出、ウェブによる被爆体験証言などのヒロシマを発信するためのツールを紹介しました。

３　令和４年度寄附受領額（ひろしま留学生基金に積立）

1,505,100 円　（4 団体、1 個人）

収益事業等

1　広島平和記念資料館での収益事業

原爆の惨禍や平和の大切さを伝える図書等の出版・販売及び入場者の利便を図る音声ガイドの貸出などを行っています。

（1）出版事業

原爆・平和問題に関する次の図書を刊行・販売しています。

・平和図書 No. 1『ヒロシマ読本』／(公財)広島平和文化センター編／500 円（消費税込）
・平和図書 No. 6『被爆証言集　原爆被爆者は訴える』／(公財)広島平和文化センター編／700 円（消費税込）
・『写真集　ヒロシマ』（日英併記）／(公財)広島平和文化センター編／380 円（消費税込）
・『図録　原爆の絵　ヒロシマを伝える』（和・英文説明つき）／広島平和記念資料館／1,650 円（消費税込）
・『広島平和記念資料館ガイドブック』／広島平和記念資料館編／500 円（消費税込）
・『広島平和記念資料館総合図録―ヒロシマをつなぐ―』／広島平和記念資料館編／1,500 円（消費税込）
・旧公式図録『ヒロシマを世界に』（日英併記）／広島平和記念資料館編／500 円（消費税込み）
・Hiroshima Peace Reader（英語版『ヒロシマ読本』）／800 円（消費税込）
・A-Bomb: A City Tells its Story（英語版『広島原爆戦災誌』概略版）／400 円（消費税込）
・Eyewitness Testimonies: Appeals From The A-bomb Survivors（英語版『被爆証言集　原爆被爆者は訴える』）／1,000 円（消費税込）
・Hiroshima Peace Memorial Museum　Exhibition Guide（広島平和記念資料館ガイドブック（英語版））／500 円（消費税込）
・Hiroshima Peace Memorial Museum Collection Catalogue―Carrying the Legacy of Hiroshima―（英語版『広島平和記念資料館総合図録―ヒロシマをつなぐ―』）／1,500 円（消費税込み）

（2）販売事業等

広島平和記念資料館東館 1 階のミュージアムショップにおいて、来館した修学旅行生や国内外の人たちに、原爆・核兵器に関する書籍等を販売しています。取扱商品の種類は書籍の他、バッジ、キーホルダー、絵はがき、DVD、CD、T シャツ、ミニタオル、一筆箋等です。

ショップではクレジットカードによる支払いが可能です。また、国内への通信販売も行っており、代金を前払いしてご注文いただければ、着払いでお送りします。

〔ご注文〕

公益財団法人広島平和文化センター　総務課（ミュージアムショップ）まで

〒730-0811　広島市中区中島町１番２号

電話（082）241 - 5246

FAX（082）542 - 7941

URL：https://hpmmuseum.jp/modules/shop/

ミュージアムショップ
ウェブサイト

（３）常設展示の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

広島平和記念資料館の常設展示を音声で解説する再生機器（「音声ガイド」）の貸出を行っています。

この音声ガイドは、軽量・小型で携帯に便利です。解説内容は、被害の概要や遺品の紹介など 64 項目で、1 項目約 1 分間、総解説時間は約 75 分です。来館者の関心、滞在時間に応じてプッシュボタンによって解説項目を選んで聞くことができます。言語は日本語、英語、中国語、ハングル、フランス語、スペイン語、ポルトガル語、ドイツ語、イタリア語、ロシア語、タイ語、アラビア語、インドネシア語、フィリピノ語の 14 言語に対応しています。日本語音声ガイドでは、遺品を中心として 19 項目のナレーションを俳優の吉永小百合さんが担当しています。音声ガイドを聞きながら展示資料を見学することによって、広島の被爆の実相をより一層理解することができます。

御利用案内

料　金	個人　　１台／400 円
	団体　　１台／350 円（30 台以上） ※団体の利用は事前に予約が必要
受　付	東館１階　音声ガイド貸出窓口
予　約	総 務 課　電話(082)241－5246　FAX(082)542－7941
内容問合せ	学 芸 課　電話(082)241－4004　FAX(082)542－7941

２　広島国際会議場での収益事業

広島国際会議場の利用者及び来館者の利便性を高めるため、１階予約受付及び地下２階臨時売店で、傘や各種飲食物などを販売するとともに、飲料水の自動販売機を館内に設置しています。

（１）売店の設置

販 売 場 所	販 売 品
１階予約受付	傘
地下２階ロビー	各種飲食物

（２）自動販売機の設置

飲料水：4 台

（３）ケータリング業者等の紹介

国際会議場の利用者に対して、ケータリングを行う業者等を紹介しています。

（４）コピー機及びファクスの設置

機　　種	台　　数
コピー機及びファクス	１台（１階予約受付）

３　広島国際会議場の管理運営

広島市から指定管理者として平成 18 年度（2006 年度）から平成 31 年度（2019 年度）までの 3 期 14 年間の指定を受けて、広島国際会議場の管理・運営を行いました。

また、令和 2 年度（2020 年度）から令和 6 年度（2024 年度）までの 5 年間、引き続き同館の管理・運営を行っています。

- 広島国際会議場の施設利用受付及び貸し出し
- 国際会議などの誘致をはじめとした広島国際会議場の利用促進
- 施設、設備及び備品の管理

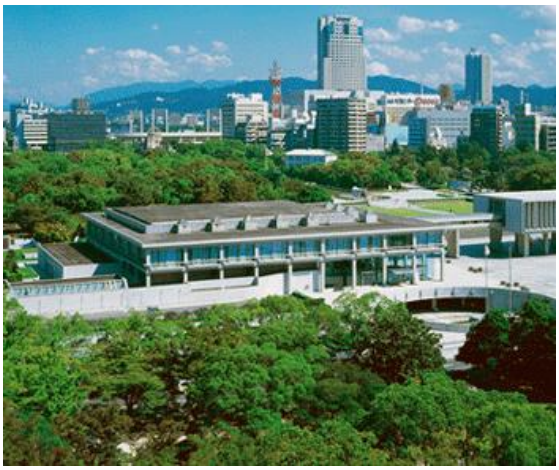

広島国際会議場

（１）施設の紹介

広島市は「国際平和文化都市」を都市像に掲げ、世界に開かれたまちづくりを推進しています。

広島国際会議場はその拠点施設として、市制施行 100 周年、広島城築城 400 年という節目の平成元年（1989 年）7 月に平和の聖地、平和記念公園に誕生しました。

国際交流の推進と市民文化の向上を図るために設置された国際会議場は、地上３階、地下２階建延べ面積 2 万 5,000m²、周りとの調和を図るために高さを抑え、その機能の大部分を地下に収納する構造になっており、外部は御影石（みかげいし）とガラスで、また内部は大理石と紅葉をあしらった絨毯（じゅうたん）という造りとなっています。

充実した音響・照明・同時通訳設備をはじめ、残響可変装置により優れた音響効果を発揮するフェニックスホールなど、バラエティ豊かな空間を完備し、国際会議はもちろん、式典、講演会、クラシックコンサートなど様々な催しにご利用いただけます。

大ホール（フェニックスホール）

国際会議ホール（ヒマワリ）

主要施設の概要

<table>
<tr><th>施設名</th><th>用　途</th><th>収容人員</th><th>設　備</th></tr>
<tr><td>大ホール
（フェニックスホール）</td><td>●大規模な国内・国際会議
●式典
●講演会
●音楽会
●その他各種催事</td><td>座席 1,504 席</td><td>アリーナ形式又はエンドステージ形式
6 か国語同時通訳設備
残響可変装置
音響、照明、映写設備</td></tr>
<tr><td>国際会議ホール
（ヒマワリ）
600 m²</td><td rowspan="4">●国内・国際会議
●その他各種催事</td><td>U 字形式～200 人
スクール形式～264 人
シアター形式～600 人
（各形式とも、他に傍聴席 198 席あり。）</td><td rowspan="2">6 か国語同時通訳設備
音響、照明、映写設備</td></tr>
<tr><td>大会議室
（ダリア）
650 m²</td><td>スクール形式～360 人
シアター形式～720 人
2 分割での使用可。</td></tr>
<tr><td>中会議室
（コスモス）
350 m²</td><td>スクール形式～180 人
シアター形式～360 人
2 分割での使用可。</td><td rowspan="2">4 か国語同時通訳設備
音響、照明、映写設備</td></tr>
<tr><td>小会議室
（ラン）
260 m²</td><td>スクール形式～120 人
シアター形式～260 人
2 分割での使用可。</td></tr>
<tr><td>会議運営事務室
520 m²
（会議運営事務室ロビー
300 m²）</td><td>●小規模な会議
●会議運営用の事務局
●プレスセンター
（大規模学会等の展示スペース、ドリンクコーナー）</td><td>スクール形式～36 人
ロの字形式～30 人
×6 室
（最大 6 分割まで使用可）</td><td>音響、照明、映写設備</td></tr>
<tr><td>展示室
（サクラ）
217 ㎡</td><td>●学会・イベントに附随する商品の展示やパネル展示</td><td>―</td><td>―</td></tr>
<tr><td>カフェ</td><td>●軽食・喫茶</td><td>約 70 席</td><td>令和 5 年 4 月 28 日オープン</td></tr>
<tr><td>駐車場</td><td>―</td><td>18 台</td><td>―</td></tr>
</table>

（２）利用方法

①　受付開始日

使用日の１年前から受け付けます。

②　受付時間

午前 9 時から午後 5 時まで受け付けます。（ただし、12 月 29 日から 1 月 3 日までは休館日のため、受け付けておりません。）

③　申込方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

④　利用料金

別表のとおり

⑤　お申し込み・お問い合わせ

広島国際会議場まで

〒730-0811 広島市中区中島町１番５号

電話（082）242 - 7777

URL：https://www.pcf.city.hiroshima.jp/icch/

広島国際会議場ホームページ

利用料金表　（令和５年４月１日現在）

施設名	区分	午前	午後	夜間	午前午後	午後夜間	１日
		９時～12 時	13 時～16 時	17 時～21 時	９時～16 時	13 時～21 時	９時～21 時
大ホール（ﾌｪﾆｯｸｽﾎｰﾙ）	平日	円 95,150	円 148,750	円 212,610	円 195,100	円 289,080	円 319,510
	土・日・休日	98,870	178,440	223,180	221,800	321,240	350,270
リハーサル室		11,740	18,030	28,820	25,180	36,180	41,730

（注）上記のほか、控室が５室あります。（１室あたり 2,400 円）

施設名	区分	午前	午後	夜間	１日
		９時～12 時	13 時～17 時	18 時～21 時	９時～21 時
国際会議ホール（ヒマワリ）		円 103,880	円 138,520	円 138,160	円 342,480
大会議室（ダリア）	全体	103,880	138,520	138,160	342,480
	1/2	51,940	69,260	69,080	171,240
中会議室（コスモス）	全体	51,930	69,380	69,120	171,340
	1/2	25,970	34,690	34,560	85,670
小会議室（ラン）	全体	38,500	51,340	51,210	126,900
	1/2	19,250	25,670	25,610	63,450
会議運営事務室	全体	55,770	74,330	74,160	183,870
	1/6	9,300	12,390	12,360	30,650
会議運営事務室ロビー		14,140	18,880	18,880	47,460
展示室（サクラ）		10,150	13,560	13,560	34,090

（注）商品の展示等に御利用の場合は、会議運営事務室ロビー及び展示室（サクラ）を除き、追加料金をいただきます。会議運営事務室ロビーは、会議運営事務室全体をご利用のお客様のみご利用いただけます。展示室（サクラ）は、フェニックスホールや会議室等をご利用のお客様のみご利用いただけます。詳しくは職員までお問合せください。

（３）利用状況

①　利用区分数（括弧内の数字は利用率）

施　設　名	令和２年度	令和３年度	令和４年度
大ホール （フェニックスホール）	60 (7.4%)	153 (25.1%)	355 (33.0%)
国際会議ホール （ヒマワリ）	94 (11.5%)	120 (19.7%)	295 (27.4%)
大会議室 （ダリア）	314 (19.2%)	352 (28.9%)	734 (34.1%)
中会議室 （コスモス）	306 (18.8%)	238 (19.5%)	727 (33.8%)
小会議室 （ラン）	338 (20.7%)	249 (20.4%)	696 (32.3%)
会議運営事務室	165 (20.2%)	176 (28.9%)	481 (44.7%)
展示室 （サクラ）	―	―	113 10.5%
合計	1.277 (17.4%)	1,288 (23.5%)	3,288 (33.9%)

※合計欄には、展示室（サクラ）の数値を含んでいません。

②　主な催事（括弧内の数字は開催日数）

○第 84 回耳鼻咽喉科臨床学会総会・学術講演会（4）

○第 61 回日本薬学会・日本薬剤師会・日本病院薬剤師会中国四国支部学術大会（3）

○日本糖尿病学会中国四国地方会第 60 回総会（3）

○第 42 回日本看護科学学会学術集会（4）

その他の活動

1　独立行政法人国際協力機構中国センター国際協力推進員の受入れ

本財団は、独立行政法人国際協力機構中国センターからの依頼を受け、平成 15 年度（2003 年度）から国際協力推進員を受け入れています。

（１）職　　名　国際協力推進員

（２）配置場所　国際交流・協力課

（３）主な業務
- 地方自治体、地域国際化協会と連携した国際協力事業の広報、啓発活動の推進
- 青年海外協力隊応募相談及び協力隊 OB 会活動の支援
- 機構のボランティア事業への広島県民参加促進
- 機構の開発教育（国際理解教育）支援業務の促進
- 地方自治体・地域国際化協会が行う国際協力事業との連携
- 青年海外協力隊員等が実施する原爆展のコーディネート

（４）これまでの国際協力推進員

	受入れ期間	期　間	氏　　名
1	平成 15 年 10 月 1 日～ 平成 17 年 4 月 30 日	1 年 7 か月	堀田（ほりた）　映子（えいこ）
2	平成 17 年 5 月 1 日～ 平成 19 年 3 月 31 日	1 年 11 か月	礒村（いそむら）　祐子（ゆうこ）
3	平成 19 年 4 月 1 日～ 平成 22 年 2 月 28 日	2 年 11 か月	井（い）　尚子（なおこ）
4	平成 22 年 2 月 1 日～ 平成 24 年 3 月 31 日	2 年 2 か月	植松（うえまつ）　弥穂（みほ）
5	平成 24 年 3 月 15 日～ 平成 27 年 3 月 14 日	3 年	濱長（はまなが）　真紀（まき）
6	平成 27 年 2 月 20 日～ 令和 2 年 8 月 14 日	5 年 7 か月	橋本（はしもと）　優香（ゆうか）
7	令和 2 年 8 月 15 日～ 令和 5 年 3 月 31 日	2 年 8 か月	羽立（はだて）　大介（だいすけ）
8	令和 3 年 3 月 1 日～	（継続中）	新庄（しんじょう）　芳菜恵（かなえ）

２　本財団の共催・後援事業等一覧（令和４年度）

開催日	区分	事　業　名	開催場所等	主催団体	他の後援団体	担当課
R4 4.30	後援	ドキュメンタリー映画“Nuclear Savage”上映と竹峰誠一郎教授の講演会	広島平和記念資料館　メモリアルホール	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、広島県教育委員会、(公財)広島県男女共同参画財団、(公財)広島市文化財団、NPO 法人 ANT-Hiroshima、中国新聞社	平和市民連帯課
5.25	後援	2022「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い	エソール広島研修室	「戦争も核兵器もない平和な世界を」市民の集い　実行委員会	広島県、広島市	平和市民連帯課
6.11	後援	広島市在住の子どもの本作家　中澤晶子さんのお話会(パート 2)「広島の復興と子どもの文化」～広島の復興の歴史と共に歩んだ図書館の足跡～	エソール広島	被爆体験を継承する会	広島市、NPO 法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
6.19	後援	第 31 回ジュノー記念祭	ジュノー顕彰碑前 Zoom 配信	ドクター・ジュノー顕彰事業実行委員会	核戦争防止国際医師会議(IPPNW)日本支部	平和市民連帯課
7.18	後援	映画「for you 人のために」完成披露広島先行試写会	広島平和記念資料館　メモリアルホール	被爆体験を継承する会	広島市、(公財)広島市文化財団、広島県男女共同参画財団	平和市民連帯課
7.20～7.25	後援	2022 ヒロシマ平和ポスター展	合人社ウェンディひと・まちプラザ　北館ギャラリーA・B	(公財)日本グラフィックデザイン協会広島地区	広島県、広島商工会議所、(公財)広島市文化財団、(公財)広島観光コンベンションビューロー、中国新聞、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、NHK 広島放送局	平和市民連帯課
7.26～7.31	後援	せこへい美術館	広島県立美術館　県民ギャラリー	世界の子どもの平和像(せこへい)をつくる会ヒロシマ	広島市、広島市教育委員会、広島大学、広島ユネスコ協会など	平和市民連帯課
7.30	後援	サッカー　ピースマッチ(サンフレッチェ広島対 FC 東京)ピースアクティビティ	広島広域公園	サンフレッチェ広島、FC 東京、J リーグ	広島市、広島市教育委員会	平和市民連帯課
7.30	後援	国際平和シンポジウム 2022「核兵器廃絶への道」	長崎原爆資料館ホール	朝日新聞社、長崎市、(公財)長崎平和推進協会	長崎県、長崎文化放送、広島県、広島市、広島ホームテレビ	平和市民連帯課
7.30～8.4	後援	第 68 回広島平和美術展	広島県民文化センター　地下展示室	広島平和美術協会	広島市、広島市教育委員会、(公財)ひろしま文化振興財団、中国新聞社、NHK 広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、広島エフエム放送、NPO ひろしまインターネット美術館	平和市民連帯課
7.31	後援	ヒロシマ被爆体験を次世代に継承するための原爆痕跡地図作成 GIS ワークショップ	広島工業大学広島校舎	地理情報システム学会中国支部	東京カートグラフィック株式会社	学芸課

8.4～8.5	後援	2022 ピースアクション in ヒロシマ	JMS アステールプラザ　中ホール	広島県生活協同組合連合会、日本生活協同組合連合会	広島県、広島県教育委員会、広島市、広島市教育委員会、広島県被団協、中国新聞社、RCC 中国放送	平和市民連帯課
8.5	後援	ひろしま「かがり灯」の祭典	平和記念公園原爆ドーム南の元安川親水テラス	(一財)100 年後の広島を創ろう委員会	広島県、広島市、報道機関等	総務課
8.5	後援	被爆 77 年「連合 2022 平和ヒロシマ集会」～語り継ぐ戦争の実相と運動の継続で 核兵器廃絶と恒久平和を実現しよう～	広島県立広島産業会館　西展示館	日本労働組合総連合会(連合)	広島県、広島市、広島市立大学平和研究所、核兵器廃絶広島平和連絡会議、(公財)連合総合生活開発研究所、(公財)国際労働財団、(公社)教育文化協会ほか	平和市民連帯課
8.6	後援	2022 生命の詩	原爆供養塔北側広場	世界の命＝広島の心を歌おうよの会		平和市民連帯課
8.6	後援	第 30 回広島ワールドピースフラッグセレモニー	原爆ドーム東側広場	ワールドピースフラッグセレモニーヒロシマ	(公財)五井平和財団、国連 NGO May Peace Prevail On Earth International	平和市民連帯課
8.6～12.31	協力	緑の伝言プロジェクト	中国新聞（8/6 朝刊）、特設ウェブサイト、ポスター・チラシ配布	㈱中国四国博報堂、㈱中国新聞社	広島市、広島市教育委員会	総務課
8.22～8.24	後援	企画展「いま、ここにあるヒロシマ 2～2022 わたしたちにできること～」	レストハウス	「原爆ドームとヒロシマ」実行委員会	広島県、広島市、広島市教育委員会、広島大学、朝日新聞広島総局、中国新聞社、毎日新聞社広島支局、NHK 広島放送局、中国放送、広島テレビ、広島ホームテレビ、テレビ新広島、FM ちゅーぴー76.6MHz	平和市民連帯課
9.23	後援	「宮崎園子さん(元朝日新聞記者)のお話を聞く会」～ひろしまへの思いを語る～	広島平和記念資料館　地下1階会議室1	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、(公財)広島市文化財団、広島県教育委員会、(公財)広島県男女共同参画財団、NPO 法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
9.29～10.13	後援	マイ・ハート弦楽四重奏団ひろしま「We love the EARTH from HIROSHIMA」～日本国内全 47 都道府県縦断コンサート～特別編 Last8 回の定期演奏会 in 広島・京都・東京　2022 until 2029	①京都府立府民ホール「アルティ」 ②ゲバントホール ③ルーテル市ヶ谷ホール	「マイ・ハート・コンサート」推進委員会	広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、(公財)ひろしま文化振興財団、(公財)広島市文化財団、(公社)「小さな親切」運動本部、(公社)日本青年会議所、(一社)広島青年会議所、神戸女学院大学、東京音楽大学校友会	平和市民連帯課
11 月	後援	Heart Beat Photo Contest “Happiness” 2022	オンライン開催	特定非営利活動法人 Art Angel International	広島県、広島市、広島市教育委員会、広島県社会福祉協議会、広島県ユニセフ協会、広島市文化財団、中国新聞社、中国放送	国際市民交流課
11.12	共催	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ～広島の会 2022～	広島平和記念資料館 メモリアルホール	みんなで伝え合おうヒロシマ・ナガサキ～広島の会	広島県、広島市、広島県教育委員会、広島市教育委員会、長崎県、長崎市	平和市民連帯課
11.18～12.16	後援	広島市立大学広島平和研究所連続市民講座「平和文化を育むために」	オンライン開催 (オンデマンド配信)	広島市立大学 広島平和研究所	広島市	平和市民連帯課

11.21～11.23	後援	平和祈念劇団往来プロデュース公演　音楽劇「チンチン電車と女学生」	JMS アステールプラザ　中ホール	株式会社劇団往来	広島県、広島市、(公財)広島市文化財団、広島商工会議所、広島経済同友会、広島県生活協同組合連合会、広島 YMCA、中国新聞社、中国放送	平和市民連帯課
12.10	後援	「ヒロシマ・消えたかぞくのあしあとを追い求めて」～児童文学作家指田和さんのお話会パート2～	広島平和記念資料館　地下1階会議室1	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、(公社)広島市文化財団、(公社)広島県男女共同参画財団、NPO 法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課
12.17	後援	インドヨガ体験・交流会	合人社ウェンディひと・まちプラザ北棟4階ギャラリーA	みんなの寺子屋（共催　NGO「Seeds India」、(公社)広島市文化財団みちづくり市民交流プラザ）	－	国際市民交流課
R5.03.26	後援	ドキュメンタリー映画「第五福竜丸のむこう側」上映と竹峰誠一郎教授の講演会	エソール広島	被爆体験を継承する会	広島市、広島市教育委員会、(公財)広島市文化財団、NPO 法人 ANT-Hiroshima	平和市民連帯課

３　本財団への海外来訪者一覧（令和４年度）

● 広島平和記念資料館内を当館館長らが案内（敬称略。名前・役職等は来館時のもの）

４月　８日　アナ・ポラック・ペトリッチ 駐日スロベニア大使
　　１３日　イアン・ビッグス オーストラリア政府軍備管理・拡散対抗担当大使
　　２１日　キャロリン・デービッドソン 在大阪英国総領事
５月　１２日　ステファン・ホイクル・ヨハネソン 駐日アイスランド共和国特命全権大使
　　１３日　シャルル・ミシェル 欧州議会議長
　　１９日　マルティン・エバーツ 大阪・神戸ドイツ連邦共和国総領事
６月　４日　マルコ・プレンチペ 駐大阪イタリア総領事
７月　８日　アレクサンドラ・コヴァチュ 駐日セルビア共和国特命全権大使
　　２５日　ピーター・タクソ-イェンセン 駐日デンマーク王国大使
８月　１０日　ジル・ルビー 米国エネルギー省国家核安全保障局長
　　３１日　米国ハワイ州上下院議員団
９月　７日　リカルド・ロハス 駐日チリ大使
　　９日　読売日本交響楽団指揮者 セバスティアン・ヴァイグレ氏
　　１０日　ガイアナ共和国のジャーナリスト カート・キャンベル氏
　　１３日　エリザベス・スタイナーヘイワード 米国オレゴン州上院議員
　　１３日　ポートランド日本庭園財団関係者
　　２８日　ディディエ・ブルカルテール 元スイス連邦大統領兼外務大臣
　　３０日　ディーター・フレーリッヒ オーストリア勤労青年同盟副経営責任者兼人事部長

１０月	１日	インガー・アンダーセン 国連環境計画（UNEP）事務局長及び国連事務次長
	４日	米国連邦議会議員首席補佐官団
	５日	カンボジア地雷対策センター関係者
	７日	国連軍縮フェローズ関係者
	１５日	イラク人ジャーナリスト ディアディーン・マワット・セカール・アル・アサディ氏
	２１日	金容吉（キムヨンギル） 駐日大韓民国大使館公使
	２４日	米国ロックフェラー財団 デービッド・ロックフェラーJr. 夫妻
	２５日	スコット・サイキ 米国ハワイ州議会下院議長
	２６日	シェニエ・ラサール カナダ・ケベック州政府在日事務所代表
	２９日	マルチン・プシダッチ ポーランド共和国外務副大臣
１１月	１０日	アロイズ・コウシュツァ スロベニア共和国国民評議会議長
	１６日	日欧地域間イノベーション協力事業関係者
	２２日	尹徳敏（ユンドクミン） 駐日大韓民国大使
	２３日	金鍾漢（キムジョンハン） 韓国・大邱広域市行政副市長
	２５日	パヴェウ・ウキェルスキ ワルシャワ蜂起博物館副館長
１２月	６日	ウルスラ・フェラトン 駐日オーストリア共和国大使館領事・参事官
	１１日	「核兵器のない世界」に向けた国際賢人会議委員
	１３日	ササン・オスマン・アウニー・ハビーブ イラク・クルディスタン地域政府自治観光大臣
	２１日	ニュージーランド国際アナリスト ジェフリー・ミラー氏
	２１日	ヘンリー・ジョナサン・ビエラ・サラザル エクアドル外務省国連システム部長
１月	１６日	ボスニア・ヘルツェゴヴィナ記者　ロベルト・ダチェシン氏
	１９日	アン＝マリー・トレビリアン　英国外務・国際開発省インド太平洋担当大臣（閣外）
	２８日	中東欧メディア記者団
２月	２日	ダトー・アブドール・ラザック・アブドゥ・カディール　ブルネイ・ダルサラーム防衛省副大臣
	５日	マスード・ガラカーニ　ノルウェー王国議会議長
	８日	シビ・ジョージ　駐日インド共和国特命全権大使
	１７日	ショーン・オファイール　アイルランド下院議長
	１９日	ドイツ連邦議会労働社会委員会議員団
	２４日	米国連邦議会議員ほか
	２４日	エディ・ラマ　アルバニア共和国首相
３月	３日	ジェフリー・ショー　オーストラリア外務貿易省保障措置・不拡散局局長

４日　カバス紙（クウェート）上級顧問兼専属論説員　ダーヒム・カハターニー氏
６日　イラク共和国国民議会議員団
７日　ティムラズ・レジャバ　駐日ジョージア特命全権大使
１４日　米国アイダホ大学関係者
１６日　モハメッド・サイード・アルブサイディ　駐日オマーン国大使
１６日　アリ・アブドゥラ・アルシディ　オマーン国防幹部学校長
２５日　メアリ・ロビンソン　The Elders 議長（元アイルランド大統領）

公益財団法人広島平和文化センターの組織・会計

１　財団法人広島平和文化センター設立趣意書

（１）設立の意義

核実験を全面的に禁止し、核兵器を廃絶して、戦争のない平和な世界を創造することは、人類史上初めての原爆被災体験に基づく広島市民の切実な願望である。

しかしながら、依然として継続的に実施される大量殺りくのための核兵器の開発と核保有を志向する今日の国際情勢をみるとき、ヒロシマの悲劇をふたたび全人類のうえに繰り返さんばかりの憂慮すべき事態に直面している。

加えて、地球的規模でひろがる自然環境の汚染やエネルギー資源の分配をめぐる現実の問題は、人類の生存にとって深刻な課題となりつつあり、ひいては、それらの問題が平和を阻害する要因ともなりかねない状況に至っている。

こうした時代に、世界各国において平和研究がさかんに行われ、急速に高まってきたことは必然の勢いといわなければならない。

われわれは、このときにあたり、ヒロシマの立場において世界平和を実現する道を探求するために、全市民的な平和推進組織として財団法人広島平和文化センターを設立し、広島大学平和科学研究センターをはじめ国の内外の平和研究機関と緊密に連携しながら平和文化の推進を計ろうとするものである。

いうまでもなく、この財団は、ヒロシマの体験を根底にすえて、全人類的な視野に立ち、政党、政派を超越するものであって、偏った思想や主張を目的とするものではない。ひとえにヒロシマの使命に奉仕することによって、世界の平和と人類の福祉に寄与しようとする平和文化推進機関である。

（２）設立の理由

広島市は、人類史上初の原爆被災都市の使命にかんがみ、昭和４２年１０月に、平和を推進する機構として、広島平和文化センターを発足させ、今日まで市民の被爆体験にもとづく強烈な平和への希求を受けとめ、被爆体験を継承するための諸施策の実施をはじめ、平和意識を高揚する各種の事業を進めてきた。

しかしながら、核兵器の増大と核拡散は一向に止まらず、しかも年を経るにつれて被爆者の老齢化は進み、同時に戦争体験を持たない世代は広島においても市民の半数を超えるに至り、被爆体験の風化の傾向は年々強まっている。

このような時点において、ヒロシマを再認識させ、平和意識を高めることはきわめて重要である。あたかもこのときに発足した広島大学平和科学研究センターと相

互に提携して、その平和理論を実践の上に生かし、国際世論を積極的に喚起するとともに、平和の創造に貢献しうる新しい人間性を育成する広範な教育活動が要請される。その実現のためには、広島平和文化センターを従来の市の特殊な行政機構としての段階から、自由にして、かつ、機動性に富む全市民的な財団組織に進展させることが望ましい。

更にまた、財政的にも広島市からの助成を基に、ひろく一般から独自財源を求め蓄積しながら、安定した基盤によって永続できる平和の推進体制を確立することが望ましい。

このような理由から、財団法人広島平和文化センターを設立しようとするものである。

公益財団法人広島平和文化センター定款

平成２２年９月２９日制定
改正　平成２５年３月２８日
改正　令和　５年６月２８日

昭和５１年財団法人広島平和文化センター寄附行為の全部を改正する。

第１章　総則

（名称）
第１条　この法人は、公益財団法人広島平和文化センターと称する。

（事務所）
第２条　この法人は、主たる事務所を広島市に置く。

第２章　目的及び事業

（目的）
第３条　この法人は、広島の被爆体験を根底に据え、その継承を図るとともに、国内外の平和研究機関、関係団体等と連携し、全人類的な視野に立って、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、もって世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的とする。

（事業）
第４条　この法人は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事業を行う。
⑴　平和の推進及び国際交流・協力に関する調査研究
⑵　原爆被爆の実相、平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の資料、情報等の収集、整理及び活用
⑶　平和の推進及び国際交流・協力に関する国際会議、講座、講演会、展示会等の開催
⑷　平和の推進及び国際交流・協力に関する国内外の研究所、市民団体等との交流並びに平和の推進及び国際交流・協力活動に対する助成
⑸　平和の推進及び国際交流・協力に関する出版物の刊行及び頒布並びに記念品の製作及び販売
⑹　平和の推進及び国際交流・協力に関する施設の管理の受託
⑺　その他この法人の目的を達成するために必要な事業
２　前項の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第３章　資産及び会計

（財産の種類）
第５条　この法人の財産は、基本財産及びその他の財産の２種類とする。
２　基本財産は、次に掲げるものをもって構成する。
⑴　広島市から出えんされた財産のうち基本財産の部に記載する財産
⑵　基本財産とすることを指定して寄附された財産

⑶　理事会で基本財産に繰り入れることを決議した財産
３　その他の財産は、基本財産以外の財産とする。

（基本財産の維持及び処分）
第６条　基本財産については、適正な維持及び管理に努めるものとする。
２　基本財産をやむを得ない理由により、その全部若しくは一部を処分し、又は担保に供する場合には、理事会において、議決に加わることができる理事の４分の３以上の同意を得なければならない。

（財産の管理）
第７条　この法人の財産は、会長がこれを管理し、その方法は、理事会の決議により定める。
２　基本財産のうち、現金は、確実な金融機関に預け入れ、又は国債、公債その他確実な有価証券に換えて保管しなければならない。

（経費の支弁）
第８条　この法人の経費は、その他の財産をもって支弁する。

（事業年度）
第９条　この法人の事業年度は、毎年４月１日に始まり翌年３月３１日に終わる。

（事業計画及び収支予算）
第１０条　この法人の事業計画書、収支予算書等については、毎事業年度開始の日の前日までに、会長が作成し、理事会の決議を経て、評議員会の承認を受けなければならない。これを変更する場合も、同様とする。
２　前項に規定する書類については、主たる事務所に、当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
３　会長は、第１項の事業計画書及び収支予算書を毎事業年度の開始の日の前日までに行政庁に提出しなければならない。

（事業報告及び決算）
第１１条　この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次に掲げる書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。
⑴　事業報告
⑵　事業報告の附属明細書
⑶　貸借対照表
⑷　損益計算書（正味財産増減計算書）
⑸　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
⑹　財産目録
２　前項の承認を受けた書類のうち、同項第１号、第３号、第４号及び第６号に掲げる書類については定時評議員会に提出の上、同項第１号に掲げる書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
３　第１項各号に掲げる書類のほか、次に掲げる書類を主たる事務所に５年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、この定款を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
⑴　監査報告

⑵　理事及び監事並びに評議員の名簿
⑶　理事及び監事並びに評議員の報酬等の支給の基準を記載した書類
⑷　運営組織及び事業活動の状況の概要並びにこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類
４　会長は、第１項各号及び前項各号に掲げる書類を毎事業年度の終了後３か月以内に行政庁に提出しなければならない。

（公益目的取得財産残額の算定等）
第１２条　会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則（平成１９年内閣府令第６８号）第４８条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、これを前条第３項第４号に掲げる書類に記載するものとする。

第４章　評議員

（評議員の定数）
第１３条　この法人に、評議員１０人以上２０人以内を置く。

（評議員の選任及び解任）
第１４条　評議員の選任及び解任は、評議員会の決議により行う。
２　評議員を選任する場合には、次に掲げる要件をいずれも満たさなければならない。
⑴　次のアからカまでのいずれかに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
ア　当該評議員及びその配偶者又は３親等内の親族
イ　当該評議員と婚姻の届出をしていないが事実上婚姻関係と同様の事情にある者
ウ　当該評議員の使用人
エ　イ又はウに掲げる者以外の者であって、当該評議員から受ける金銭その他の財産によって生計を維持しているもの
オ　ウ又はエに掲げる者の配偶者
カ　イからエまでに掲げる者の３親等内の親族であって、これらの者と生計を一にするもの
⑵　他の同一の団体（公益法人を除く。）の次に掲げるものに該当する評議員の合計数が評議員の総数の３分の１を超えないものであること。
ア　理事
イ　使用人
ウ　当該他の同等の団体の理事以外の役員（法人でない団体で代表者又は管理人の定めのあるものにあっては、その代表者又は管理人）又は業務を執行する社員である者
エ　次に掲げる団体においてその職員（国会議員及び地方公共団体の議会の議員を除く。）である者
(ｱ) 国の機関
(ｲ) 地方公共団体
(ｳ) 独立行政法人通則法（平成１１年法律第１０３号）第２条第１項に規定する独立行政法人
(ｴ) 国立大学法人法（平成１５年法律第１１２号）第２条第１項に規定する国立大学法人又は同条第３項に規定する大学共同利用機関法人
(ｵ) 地方独立行政法人法（平成１５年法律第１１８号）第２条第１項に規定する地方独立

行政法人

(ｶ) 特殊法人（特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人であって、総務省設置法（平成１１年法律第９１号）第４条第１５号の規定の適用を受けるものをいう。）又は認可法人（特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人をいう。）

３　評議員は、この法人の理事若しくは監事又は使用人を兼ねることができない。

４　会長は、評議員に異動があったときは、２週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（評議員の任期）

第１５条　評議員の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

２　任期の満了前に退任した評議員の補欠として選任された評議員の任期は、退任した評議員の任期の満了する時までとする。

３　評議員は、第１３条に規定する評議員の定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお評議員としての権利義務を有する。

（評議員の報酬等）

第１６条　評議員は、無報酬とする。

２　評議員に対しては、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

３　前２項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会の決議を経て、会長が定める。

第５章　評議員会

（構成）

第１７条　評議員会は、すべての評議員をもって構成する。

（権限）

第１８条　評議員会は、次に掲げる事項について決議する。

⑴　理事及び監事の選任又は解任

⑵　理事及び監事の報酬等の額の決定

⑶　貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認

⑷　定款の変更

⑸　残余財産の処分

⑹　基本財産の処分又は除外の承認

⑺　その他評議員会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

（開催）

第１９条　評議員会は、定時評議員会として毎事業年度終了後３か月以内に１回開催するほか、必要がある場合に臨時評議員会を開催する。

（招集）

第２０条　評議員会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集

する。
２　評議員は、会長に対し、評議員会の目的である事項及び招集の理由を示して、評議員会の招集を請求することができる。
３　前項の規定による請求があったときは、会長は、遅滞なく評議員会を招集しなければならない。

（議長）
第２１条　評議員会の議長は、その評議員会において、出席した評議員のうちから互選により選出する。

（定足数）
第２２条　評議員会は、評議員の過半数の出席がなければ開催することができない。

（決議）
第２３条　評議員会の決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の過半数が出席し、その過半数をもって行う。
２　前項の規定にかかわらず、次に掲げる決議は、決議について特別の利害関係を有する評議員を除く評議員の３分の２以上に当たる多数をもって行わなければならない。
⑴　監事の解任
⑵　定款の変更
⑶　基本財産の処分又は除外の承認
⑷　その他法令で定められた事項
３　理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第２７条第１項各号に規定する定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者のうちから得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任するものとする。

（決議の省略）
第２４条　理事が、評議員会の目的である事項について提案した場合において、当該提案について、議決に加わることのできる評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の評議員会の決議があったものとみなす。

（報告の省略）
第２５条　理事が、評議員の全員に対して評議員会に報告すべき事項を通知した場合において、当該事項を評議員会に報告することを要しないことについて評議員の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該事項の評議員会への報告があったものとみなす。

（議事録）
第２６条　評議員会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。
２　前項の議事録には、議長及び会議に出席した評議員のうちからその会議において選出された議事録署名者２人以上がこれに署名しなければならない。

第６章　役員

（役員の設置）
第２７条　この法人に、次の役員を置く。
⑴　理事　２０人以上３０人以内
⑵　監事　２人以内
２　理事のうち１人を会長とし、１人を理事長とし、１人を副理事長とし、２人以内を常務理事とする。
３　前項の会長及び理事長をもって、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号。以下「一般法」という。）に規定する代表理事とし、同項の副理事長及び常務理事をもって一般法第１９７条において準用する一般法第９１条第１項第２号の業務執行理事とする。

（役員の選任）
第２８条　理事及び監事は、評議員会の決議によって選任する。
２　会長、理事長、副理事長及び常務理事は、理事会の決議によって理事のうちから選定する。
３　監事は、この法人の理事又は使用人を兼ねることができない。
４　すべての理事につき、その理事及びその配偶者又は親族その他特殊な関係にある者の理事の合計数が、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。
５　他の同一の団体の理事又は使用人である者その他これに準ずる相互に密接な関係にあるものとして法令で定める者である理事の合計数は、理事の総数の３分の１を超えてはならない。監事についても、同様とする。
６　会長は、理事又は監事に異動があったときは、２週間以内に登記し、遅滞なくその旨を行政庁に届け出なければならない。

（理事の職務及び権限）
第２９条　理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。
２　会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を総括する。
３　理事長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、会長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
４　副理事長は、会長及び理事長を補佐してこの法人の業務を掌理する。
５　常務理事は、この法人の業務を執行する。
６　会長、理事長、副理事長及び常務理事は、事業年度ごとに４か月を超える間隔で２回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

（監事の職務及び権限）
第３０条　監事は、次に掲げる職務を行う。
⑴　理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成すること。
⑵　この法人の業務及び財産の状況を調査すること並びに各事業年度に係る計算書類、事業報告書等を監査すること。
⑶　評議員会及び理事会に出席し、意見を述べること。
⑷　理事が不正の行為をし、若しくはその行為をするおそれがあると認めるとき、又は法令若しくはこの定款に違反する事実若しくは著しく不当な事実があると認めるときは、これを評議員会及び理事会に報告すること。
⑸　前号に規定する報告をするため必要があるときは、会長に理事会の招集を請求すること。

ただし、その請求があった日から５日以内に、当該請求があった日から２週間以内の日を理事会の日とする理事会の招集の通知が発せられない場合は、直接理事会を招集すること。

⑹　理事が評議員会に提出しようとする議案、書類その他法令で定めるものを調査し、これに法令若しくはこの定款に違反し、又は著しく不当な事項があると認めるときは、その調査の結果を評議員会に報告すること。

⑺　理事がこの法人の目的の範囲外の行為その他法令若しくはこの定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがある場合において、当該行為によってこの法人に著しい損害が生ずるおそれがあるときは、当該理事に対し、当該行為をやめることを請求すること。

⑻　その他監事に認められた法令上の権限を行使すること。

（役員の任期）

第３１条　理事の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

２　監事の任期は、選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時評議員会の終結の時までとする。

３　補欠として選任された理事又は監事の任期は、前任者の任期の満了する時までとする。

４　理事又は監事は、第２７条第１項各号に規定する定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

（役員の解任）

第３２条　理事又は監事が、次の各号のいずれかに該当するときは、評議員会の決議によって解任することができる。

⑴　職務上の義務に違反し、又は職務を怠ったとき。

⑵　心身の故障のため、職務の執行に支障があり、又はこれに堪えないとき。

（役員の報酬等）

第３３条　理事及び監事は、無報酬とする。ただし、常勤の理事及び監事に対しては、報酬を支給することができる。

２　理事及び監事には、その職務を行うために要する費用を支給することができる。

３　前２項に規定する事項に関し必要な事項は、評議員会において別に定める。

第７章　理事会

（構成）

第３４条　理事会は、すべての理事をもって構成する。

（権限）

第３５条　理事会は、次に掲げる職務を行う。

⑴　この法人の業務の執行の決定

⑵　理事の職務の執行の監督

⑶　会長、理事長、副理事長及び常務理事の選定及び解職

（招集）

第３６条　理事会は、会長が招集する。
２　会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長が理事会を招集する。

（議長）
第３７条　理事会の議長は、会長がこれに当たる。
２　会長が欠けたとき、又は会長に事故があるときは、理事長を理事会の議長とする。

（定足数）
第３８条　理事会は、理事の過半数以上の出席がなければ開会することができない。

（決議）
第３９条　理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

（決議の省略）
第４０条　理事が、理事会の決議の目的である事項について提案をした場合において、当該提案について、議決に加わることができる理事の全員が書面又は電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、当該提案を可決する旨の理事会の決議があったものとみなす。ただし、監事が異議を述べたときは、この限りでない。

（報告の省略）
第４１条　理事又は監事が、理事及び監事の全員に対して理事会に報告すべき事項を通知したときは、当該事項を理事会へ報告することを要しない。
２　前項の規定は、第２９条第５項の規定による報告については、適用しない。

（議事録）
第４２条　理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成するものとする。
２　理事会に出席した会長、理事長及び監事は、前項の議事録に記名押印しなければならない。

第８章　専門委員及び職員

（専門委員）
第４３条　この法人に、平和問題に関する調査研究をするための専門委員若干人を置くことができる。
２　専門委員は、学識経験者のうちから、会長がこれを委嘱する。

（職員）
第４４条　この法人に、その事業を遂行するために必要な職員を置く。
２　職員は、会長がこれを任命する。

第９章　定款の変更及び解散

（定款の変更）
第４５条　この定款は、評議員会において、議決に加わることができる評議員の３分の２以上の

同意による決議を経て変更することができる。ただし、第３条の目的、第４条に規定する事業、第１４条第１項に規定する評議員の選任及び解任の方法並びに第４８条に規定する公益目的取得財産残額に相当する額の財産の贈与に係る規定については、この限りでない。

２　前項ただし書の規定にかかわらず、議決に加わることのできる評議員の４分の３以上の同意の決議を経て、第３条の目的、第４条に規定する事業並びに第１４条第１項に規定する評議員の選任及び解任の方法に係る定款の規定を変更することができる。

３　公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成１８年法律第４９号。以下「認定法」という。）第１１条第１項各号に掲げる事項に係るこの定款の変更（軽微なものを除く。）をしようとするときは、行政庁による同項の認定を受けなければならない。

４　会長は、前項に規定する変更以外の変更を行ったときは、遅滞なく、その旨を行政庁に届け出なければならない。

（合併等）

第４６条　この法人は、評議員会において、議決に加わることのできる評議員の３分の２以上の同意の決議を経て、他の一般法人との合併、事業の全部若しくは一部の譲渡又は公益目的事業の全部の廃止をすることができる。

２　会長は、前項に規定する合併等をしようとするときは、あらかじめその旨を行政庁に届け出なければならない。

（解散）

第４７条　この法人は、基本財産の滅失によるこの法人の目的である事業の成功の不能その他法令で定められた事由によって解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第４８条　この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併によりこの法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、評議員会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から１か月以内に、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第５条第１７号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第４９条　この法人が清算をする場合において有する残余財産は、評議員会の決議を経て、類似の事業を目的とする他の公益法人若しくは認定法第５条第１７号イからトまでに掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第１０章　公告の方法

（公告の方法）

第５０条　この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

第１１章　補則

（委任規定）

第５１条　この定款に定めるもののほか、この法人の運営に関し必要な事項は、理事会の決議を

経て、会長が定める。

附　則

1　この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成１８年法律第５０号。以下「整備法」という。）第１０６条第１項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。

2　整備法第１０６条第１項に定める特例民法法人の解散の登記及び公益法人の設立の登記を行ったときは、第９条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を最後の事業年度の末日とし、設立の登記の日を最初の事業年度の開始日とする。

3　この法人の最初の役員及び評議員は、次の表に掲げる者とする。

⑴　役員

会長	秋葉忠利
理事長	スティーブン・リーパー
常務理事	本多正登、国本善平
理事	浅井基文、大前吉文、小川順子、尾野進、紙元秀樹、神谷研二、川口康之、岸本伸三、北川建次、ピーター・ゴールズベリ、小早川健、佐藤次彦、柴田幸子、谷村武士、茶幡博子、鶴田マリ、永田邦昭、延本真栄子、深﨑敏之、星正治、山村光治、マイケル・ジョン・リトルモア、渡部朋子
監事	池田晃治、松若仁志夫

⑵　評議員

評議員	浅田尚紀、浅原利正、池上忍、市川太一、大久保利晃、片岡勝子、川中文子、高本友博、多田チャニントーン、坪井直、長﨑孝太郎、中原律子、西井裕昭、古谷章子、森瀧春子、吉岡恭子

附　則

この定款は、評議員会決議の日から施行する。

３　組織

（１）組織図（令和５年８月１日現在）

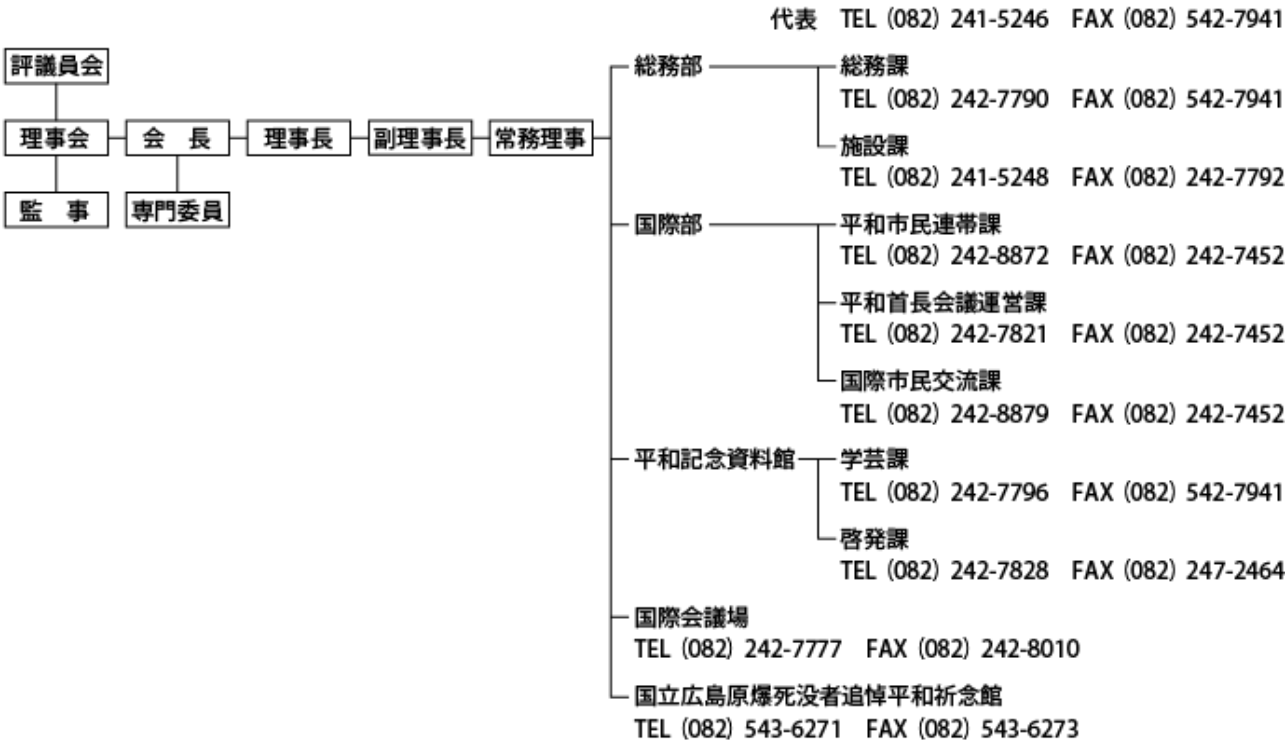

（２）評議員名簿

令和５年７月１日現在

役　職	氏　　名	所　　属　　等	
評議員	池上　忍	広島弁護士会平和推進委員会	委員
〃	植野　実智成	広島商工会議所	専務理事
〃	神谷　研二	公益財団法人放射線影響研究所	理事長
〃	栗原　理	公益社団法人広島消費者協会	会長
〃	鈴木　由美子	広島大学	理事・副学長
〃	砂子田　淳子	国際ソロプチミスト広島	会長
〃	高橋　裕和	一般社団法人広島青年会議所	理事長
〃	多田　ﾁｬﾆﾝﾄｰﾝ	広島日タイ友好協会	副会長
〃	古谷　章子	一般社団法人ひろしま通訳・ガイド協会	顧問
〃	箕牧　智之	広島県原爆被害者団体協議会	理事長
〃	矢野　泉	広島修道大学	学長
〃	山田　豊子	広島市地域女性団体連絡協議会	会長
〃	山本　匡	広島市医師会	会長
〃	若林　真一	広島市立大学	理事長・学長

（３）役員名簿

令和５年８月１日現在

役　職	氏　　名	所　　属　　等	
会　長	松井　一實	広島市	市長
理事長	香川　剛廣	公益財団法人広島平和文化センター	理事長
副理事長	谷　史郎	公益財団法人広島平和文化センター	副理事長(事)常務理事
常務理事	荒瀬　尚美	公益財団法人広島平和文化センター	常務理事
理　事	池田　紘美	一般社団法人広島青年会議所	輝き探求室　室長
〃	大芝　亮	広島市立大学広島平和研究所	所長
〃	川上　俊幸	公益財団法人ひろしま国際センター	専務理事(兼)事務局長
〃	川野　徳幸	広島大学平和センター	センター長
〃	神部　泰	広島県労働組合総連合	議長
〃	岸本　伸三	広島県被爆二世団体連絡協議会	幹事
〃	ﾋﾟｰﾀｰ･ｺﾞｰﾙｽﾞﾍﾞﾘ	広島大学	名誉教授
〃	高橋　克浩	広島県平和運動センター	議長
〃	竹井　幸義	公益財団法人広島ＹＭＣＡ	理事長
〃	茶幡　博子	広島国際ホームステイクラブ	顧問
〃	西本　尚士	広島商工会議所	事務局長(兼)総務企画部長
〃	延本　真栄子	ぺあせろべ実行委員会	副代表
〃	畑口　實	広島ユネスコ協会	副会長
〃	東　幸仁	東広島大学原爆放射線医科学研究所	所長
〃	宮田　俊範	公益財団法人ヒロシマ平和創造基金	事務局長
〃	村岡　啓道	独立行政法人国際協力機構中国センター	所長
〃	頼信　直枝	広島平和教育研究所	理事長
〃	渡部　朋子	特定非営利活動法人 ANT-Hiroshima	代表
監　事	田口　依久夫	一般財団法人広島市都市整備公社	監事
〃	廣江　裕治	株式会社広島銀行	取締役常務執行役員

（４）専門委員名簿

令和５年４月１日現在

職　　名	氏　　名	主な活動地域
企画・調整担当専門委員	ジャクリーン・カバッソ	米国
〃	トーマス・ハイノツィ	欧州
〃	ランディ・ライデル	米国
事業担当専門委員	相川　知子	アルゼンチン

４　理事会及び評議員会の開催

（１）理事会の開催

開催年月日	開催回数	付　議　事　項	審議結果
令和４年 ５月２７日	第１回	１　職員の職務に係る倫理の保持に関する状況及び職員の職務に係る倫理の保持に関して講じた施策に関する報告について （報告第１号）	終　了
		２　令和３年度公益財団法人　広島平和文化センター事業報告及び決算について （第１号議案）	承　認
		３　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第２号議案）	原案可決
令和４年 ６月２０日 （決議の省略）	第２回	１　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第３号議案）	原案可決
令和４年 ７月１１日 （決議の省略）	第３回	１　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第４号議案）	原案可決
令和４年 １０月　７日	第４回	１　公益財団法人広島平和文化センター令和４年度事業実施状況報告（４月～８月分）について （報告第２号）	終　了
		２　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第５号議案）	原案可決

		3　公益財団法人広島平和文化センター評議員会の開催について （第６号議案）	原案可決
令和５年 １月１８日 （決議の省略）	第５回	1　理事長の選定について （第７号議案）	選　定
令和５年 ３月１６日	第６回	1　令和５年度公益財団法人　広島平和文化センター事業計画及び収支予算について （第８号議案） 2　公益財団法人広島平和文化センター基本財産の一部処分について （第９号議案） 3　公益財団法人広島平和文化センター評議員会の開催について （第１０号議案）	原案可決 原案可決 原案可決

（２）評議員会の開催

開催年月日	開催回数	付　議　事　項	審議結果
令和４年 ４月　１日 （決議の省略）	第１回	1　監事の選任について （第１号議案） 2　理事の選任について （第２号議案）	選　任 選　任
令和４年 ４月２２日 （決議の省略）	第２回	1　理事の選任について （第３号議案）	選　任
令和４年 ４月２６日 （決議の省略）	第３回	1　評議員の選任について （第４号議案）	選　任

令和４年 ６月１６日	第４回	１　令和３年度公益財団法人　広島平和文化センター事業報告について （報告第１号） ２　令和３年度公益財団法人　広島平和文化センター決算について （第５号議案） ３　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第６号議案） ４　評議員の選任について （第７号議案）	終　了 承　認 承　認 選　任
令和４年 ６月２０日 （決議の省略）	第５回	１　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第８号議案）	承　認
令和４年 ７月１１日 （決議の省略）	第６回	１　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第９号議案）	承　認
令和４年 ７月２０日 （決議の省略）	第７回	１　評議員の選任について （第１０号議案）	選　任
令和４年 １０月　７日 （決議の省略）	第８回	１　令和４年度公益財団法人　広島平和文化センター収支予算の補正について （第１１号議案）	承　認

令和４年 １２月２８日 （決議の省略）	第９回	１　評議員の選任について （第１２号議案） ２　理事の選任について （第１３号議案）	選　任 選　任
令和５年 １月１６日 （決議の省略）	第１０回	１　理事の選任について （第１４号議案）	選　任
令和５年 １月３１日 （決議の省略）	第１１回	１　公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程の一部改正について （第１５号議案）	原案可決
令和５年 ３月１６日	第１２回	１　令和５年度公益財団法人　広島平和文化センター事業計画及び収支予算について （第１６号議案） ２　公益財団法人広島平和文化センター基本財産の一部処分について （第１７号議案）	承　認 原案可決

公益財団法人広島平和文化センター役員等の報酬、費用弁償等支給規程

（昭和51年年４月１日規程第１号）
改正　昭和51年３月28日　　昭和62年３月26日
平成２年12月21日　　平成４年３月11日
平成10年３月30日　　平成13年３月29日
平成22年９月29日　　令和５年２月１日

（目的）

第１条　この規程は、公益財団法人広島平和文化センター（以下「センター」という。）の定款第１６条及び第３３条の規定に基づき、役員の報酬、通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当、勤勉手当、費用弁償、旅費及び退職手当並びに評議員の費用弁償及び旅費の支給に関し、必要な事項を定めることを目的とし、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律（平成１８年法律第４８号。）並びに公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（平成１８年法律第４９号。以下「認定法」という。）の規定に照らし、妥当性と透明性の確保を図るものとする。

（定義等）

第２条　この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

⑴　役員　理事及び監事をいう。

⑵　常勤役員　評議員会で選任された役員のうち、センターを主たる勤務場所とする者をいう。

⑶　非常勤役員　常勤役員以外の者をいう。

⑷　報酬等　認定法第５条第１３号に規定する報酬等をいい、その名称のいかんを問わない。

⑸　費用　職務の遂行に伴い発生する交通費、旅費、手数料等の経費をいう。

（常勤役員の報酬等）

第３条　常勤役員（広島市から派遣を受けている役員（以下「派遣役員」という。）を除く。第７条において同じ。）に対して、報酬並びに通勤手当、管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当を支給する。

２　常勤役員の報酬は月額とし、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。

３　通勤手当の額、支給条件及び支給方法は、センターの職員の例による。

４　管理職員特別勤務手当の額及び支給条件は、広島市長と協議して会長が別に定める。

５　期末手当及び勤勉手当の額は、報酬の月額及びその月額に１００分の２０を乗じて得た額の合計額に、センターの職員の期末手当又は勤勉手当の例により一定の割合（広島市を退職後採用された役員については、広島市長と協議して会長が定める割合）を乗じて得た額とする。

６　報酬並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方法については、それぞれセンターの職員の給料並びに管理職員特別勤務手当、期末手当及び勤勉手当の支給方法の例による。

（非常勤役員等の費用弁償）

第４条　非常勤役員（広島市の職員でセンターの役員になっているものを除く。）及び評議員が、理事会又は評議員会に出席したときは、必要な費用を弁償する。

２　費用弁償額は、日額とし、その額は、予算の範囲内において会長が定める。

（派遣役員の給与）

第５条　派遣役員の給与の種類、額、支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。なお、派遣役員の給料の月額は、別表に定める額を超えない範囲内で広島市長と協議して会長が定める。

２　前項の規定にかかわらず、派遣役員であって公益的法人等への職員の派遣等に関する条例（平成１３年広島市条例第６２号）第４条又は第８条の規定により広島市から給料、扶養手当、地域手当、住居手当及び期末手当（以下この条において「基本給」という。）の全部又は一部を支給される者の給与については、広島市から当該基本給が支給されないと仮定した場合に前項の規定によりその者の受けるべき給与から広島市から支給される当該基本給の額を減じるものとする。

（旅費）

第６条　役員及び評議員がセンターの用務のため広島市の区域外に旅行したときは、旅費を支給する。

２　旅費の額は、理事長にあっては、広島市職員等の旅費に関する条例（昭和２７年広島市条例第１７号）に規定する８級の職務にある者相当のものとし、その他の役員及び評議員にあっては、７級の職務にある者相当のものとする。

３　派遣役員の旅費の額については、前項の規定にかかわらず、広島市の一般職の職員の例による。

４　前３項の旅費の支給方法については、広島市の一般職の職員の例による。

（退職手当）

第７条　常勤役員（広島市を退職後採用された役員を除く）が退職したときは、その者（死亡による退職のときは、その遺族）に退職手当を支給する。

２　退職手当の額、支給条件及び支給方法については、センターの職員の例による。

（公表）

第８条　センターは、この規程をもって、認定法第２０条第１項に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

（改廃）

第９条　この規程の改廃は、評議員会の決議を経て行う。

（委任規定）

第１０条　この規定の施行に関し必要な事項は、会長が定める。

附　則

この規程は、昭和５１年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和５８年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、昭和６２年３月３１日から施行する。

附　則

１　この規程は、平成２年１２月２６日から施行する。

２　改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程（以下「改正後の報　酬等支給規程」という。）は、平成２年４月１日から適用する。

３　改正後の財団法人広島平和文化センター役員報酬・費用弁償等支給規程の規定に基づいて平成２年４月１日からこの規程の施行の日の前日までの間に支払われた報酬等は、改正後の報酬等支給規程の規定による報酬等の内払いとみなす。

附　則

この規程は、平成４年４月１日から施行する。

附　則

この規程は、平成１０年４月１日から施行する。

附　則

１　この規程は、平成１３年４月１日から施行する。

２　広島市を退職後この規程の施行の日前に採用された役員の退職については、なお、従前の例による。

附　則

この規程は、公益財団法人広島平和文化センターの設立の登記の日から施行する。

附　則

この規程は、令和５年２月１日から施行する。

別表（第３条、第５条関係）

区　分	金　額
理事長	８４０，０００円
その他の役員	６００，０００円

令和４年度

決　算　報　告　書

公益財団法人広島平和文化センター

目　　次

決算報告書

1　貸借対照表 ---------- 1
2　貸借対照表内訳表 ---------- 2
3　正味財産増減計算書 ---------- 3
4　正味財産増減計算書内訳表 ---------- 5
5　財務諸表に対する注記 ---------- 8
6　附属明細書 ---------- １０
7　財産目録 ---------- １１

決　算　報　告　書

決算報告書

令和4年度公益財団法人広島平和文化センター決算報告書
（令和4年4月1日から令和5年3月31日まで）

1　貸借対照表

貸　借　対　照　表
令 和 5 年 3 月 3 1 日 現 在

（単位:円）

科　　目	当年度	前年度	増　減
Ⅰ　資産の部			
1．流動資産			
現金預金	341,921,152	396,072,585	△ 54,151,433
未収金	6,854,874	3,089,127	3,765,747
売掛金	3,854,283	617,017	3,237,266
商品	8,924,121	11,044,095	△ 2,119,974
前払金	9,854		9,854
流動資産合計	361,564,284	410,822,824	△ 49,258,540
2．固定資産			
(1) 基本財産			
投資有価証券	1,267,890,213	1,318,357,092	△ 50,466,879
定期預金	24,605,400		24,605,400
普通預金	19,114,509	9,632,196	9,482,313
基本財産合計	1,311,610,122	1,327,989,288	△ 16,379,166
(2) 特定資産			
ひろしま留学生基金	79,281,127	89,133,493	△ 9,852,366
減価償却引当資産	3,512,815	3,512,815	0
平和首長会議活動支援積立資産	2,273,176	2,370,662	△ 97,486
特定資産合計	85,067,118	95,016,970	△ 9,949,852
(3) その他固定資産			
備品	5,190,575	4,206,815	983,760
備品減価償却累計額	△ 4,378,489	△ 4,112,374	△ 266,115
電話加入権	15,000	15,000	0
敷金	500,000	250,000	250,000
その他固定資産合計	1,327,086	359,441	967,645
固定資産合計	1,398,004,326	1,423,365,699	△ 25,361,373
資産合計	1,759,568,610	1,834,188,523	△ 74,619,913
Ⅱ　負債の部			
1．流動負債			
買掛金	7,394,854	1,251,099	6,143,755
未払金	239,222,959	335,670,382	△ 96,447,423
未払法人税等	71,000	71,000	0
前受金	42,153,133	3,817,400	38,335,733
預り金	9,861,267	9,211,786	649,481
賞与引当金	30,761,971	29,685,020	1,076,951
流動負債合計	329,465,184	379,706,687	△ 50,241,503
2．固定負債			
役員退職慰労引当金		667,524	△ 667,524
退職給付引当金	233,238,776	251,295,989	△ 18,057,213
固定負債合計	233,238,776	251,963,513	△ 18,724,737
負債合計	562,703,960	631,670,200	△ 68,966,240
Ⅲ　正味財産の部			
1．指定正味財産			
広島市出捐金	1,174,249,043	1,192,811,498	△ 18,562,455
寄付金	214,355,034	222,121,597	△ 7,766,563
賛助会費	1,400,000	1,400,000	0
指定正味財産合計	1,390,004,077	1,416,333,095	△ 26,329,018
（うち基本財産への充当額）	(1,308,449,774)	(1,324,828,940)	(△ 16,379,166)
（うち特定資産への充当額）	(81,554,303)	(91,504,155)	(△ 9,949,852)
2．一般正味財産	△ 193,139,427	△ 213,814,772	20,675,345
（うち基本財産への充当額）	(3,160,348)	(3,160,348)	(　　0)
（うち特定資産への充当額）	(3,512,815)	(3,512,815)	(　　0)
正味財産合計	1,196,864,650	1,202,518,323	△ 5,653,673
負債及び正味財産合計	1,759,568,610	1,834,188,523	△ 74,619,913

2 貸借対照表内訳表

貸 借 対 照 表 内 訳 表

令 和 5 年 3 月 3 1 日 現 在

（単位:円）

科　　目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引等消去	合　　計
Ⅰ　資産の部					
1．流動資産					
現金預金	188,937,407	125,617,315	27,366,430		341,921,152
未収金	2,632,226	4,221,604	701,944	△ 700,900	6,854,874
売掛金		3,854,283			3,854,283
商品		8,924,121			8,924,121
前払金	6,898		2,956		9,854
流動資産合計	191,576,531	142,617,323	28,071,330	△ 700,900	361,564,284
2．固定資産					
(1) 基本財産					
投資有価証券	887,523,149		380,367,064		1,267,890,213
定期預金	24,605,400				24,605,400
普通預金	15,813,948		3,300,561		19,114,509
基本財産合計	927,942,497		383,667,625		1,311,610,122
(2) 特定資産					
ひろしま留学生基金	79,281,127				79,281,127
減価償却引当資産		3,512,815			3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	2,273,176				2,273,176
特定資産合計	81,554,303	3,512,815			85,067,118
(3) その他固定資産					
備品	4,037,543	682,676	470,356		5,190,575
備品減価償却累計額	△ 3,590,023	△ 613,271	△ 175,195		△ 4,378,489
電話加入権	15,000				15,000
敷金			500,000		500,000
その他固定資産合計	462,520	69,405	795,161		1,327,086
固定資産合計	1,009,959,320	3,582,220	384,462,786		1,398,004,326
資産合計	1,201,535,851	146,199,543	412,534,116	△ 700,900	1,759,568,610
Ⅱ　負債の部					
1．流動負債					
買掛金		7,394,854			7,394,854
未払金	157,509,748	55,368,801	27,045,310	△ 700,900	239,222,959
未払法人税等		71,000			71,000
前受金	26,227,623	15,925,510			42,153,133
預り金	7,539,160	1,296,087	1,026,020		9,861,267
賞与引当金	21,736,604	4,686,965	4,338,402		30,761,971
流動負債合計	213,013,135	84,743,217	32,409,732	△ 700,900	329,465,184
2．固定負債					
退職給付引当金			233,238,776		233,238,776
固定負債合計			233,238,776		233,238,776
負債合計	213,013,135	84,743,217	265,648,508	△ 700,900	562,703,960
Ⅲ　正味財産の部					
1．指定正味財産					
広島市出捐金	831,789,740		342,459,303		1,174,249,043
寄付金	174,514,816		39,840,218		214,355,034
賛助会費	980,000		420,000		1,400,000
指定正味財産合計	1,007,284,556		382,719,521		1,390,004,077
(うち基本財産への充当額)	(925,730,253)		(382,719,521)		(1,308,449,774)
(うち特定資産への充当額)	(81,554,303)				(81,554,303)
2．一般正味財産	△ 18,761,840	61,456,326	△ 235,833,913		△ 193,139,427
(うち基本財産への充当額)	(2,212,244)		(948,104)		(3,160,348)
(うち特定資産への充当額)		(3,512,815)			(3,512,815)
正味財産合計	988,522,716	61,456,326	146,885,608		1,196,864,650
負債及び正味財産合計	1,201,535,851	146,199,543	412,534,116	△ 700,900	1,759,568,610

3 正味財産増減計算書

正 味 財 産 増 減 計 算 書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1．経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,516,672	8,553,082	△ 36,410
特定資産運用益			
特定資産受取利息	51,182	113,455	△ 62,273
受取会費			
受取維持会費	1,020,000	970,000	50,000
事業収益			
広島市受託事業収益	134,779,426	170,580,398	△ 35,800,972
厚生労働省受託事業収益	303,969,251	335,487,981	△ 31,518,730
平和アピール推進委員会受託事業収益	19,174,332	26,858,649	△ 7,684,317
その他受託事業収益	200,000	200,000	0
広島市指定管理事業収益	575,810,592	402,013,892	173,796,700
使用料収益	79,126,990	274,910,393	△ 195,783,403
受取補助金等			
受取広島市補助金	298,681,166	261,504,733	37,176,433
受取その他補助金	400,000	700,000	△ 300,000
受取負担金			
受取負担金	22,000	502,730	△ 480,730
受取寄付金			
受取寄付金	470,143	8,400	461,743
受取寄付金振替額	10,962,152	10,977,424	△ 15,272
雑収益			
雑収益	2,530,728	3,482,645	△ 951,917
営業収益			
営業収益	19,958,229	174,834,970	△ 154,876,741
営業外収益			
営業外収益	684,050	1,304	682,746
経常収益計	1,456,356,913	1,671,700,056	△ 215,343,143
(2) 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,439,448	5,489,416	△ 49,968
給料手当	398,870,900	389,667,026	9,203,874
賞与引当金繰入	26,036,632	24,953,305	1,083,327
職員厚生費	1,752,496	1,627,061	125,435
法定福利費	85,871,619	86,318,847	△ 447,228
賃金	48,449,813	50,870,992	△ 2,421,179
報償費	8,412,120	11,304,514	△ 2,892,394
旅費	9,910,508	53,657,184	△ 43,746,676
交際費		40,849	△ 40,849
消耗品費	36,585,788	51,032,770	△ 14,446,982
燃料費	154,699	96,842	57,857
食糧費	23,381	1,068,086	△ 1,044,705
光熱水費	91,931,750	117,392,601	△ 25,460,851
修繕料	74,340,794	91,440,410	△ 17,099,616
通信運搬費	9,651,507	12,190,377	△ 2,538,870
減価償却費	132,535	124,646	7,889
手数料	663,934	1,505,659	△ 841,725
保険料	1,031,255	1,035,015	△ 3,760
委託料	463,706,071	422,453,941	41,252,130
使用料及び賃借料	62,654,800	68,787,601	△ 6,132,801
備品購入費	6,163,954	17,279,067	△ 11,115,113
負担金補助及び交付金	11,147,893	15,344,478	△ 4,196,585
扶助費	21,540,000	10,800,000	10,740,000
公課費	34,987,200	44,919,767	△ 9,932,567
売上原価	10,636,962	87,715,468	△ 77,078,506
棚卸廃棄損	56,130	14,583	41,547

（単位：円）

科　　目	当年度	前年度	増減
管理費			
役員報酬	16,151,490	17,239,989	△ 1,088,499
役員退職慰労引当金繰入		333,762	△ 333,762
給料手当	49,215,825	42,903,832	6,311,993
賞与引当金繰入	3,890,618	3,556,092	334,526
退職給付費用	17,488,404	17,634,823	△ 146,419
職員厚生費	1,715,586	2,266,723	△ 551,137
法定福利費	12,113,255	10,699,670	1,413,585
賃金	2,659,793	2,820,220	△ 160,427
報償費	311,508	364,376	△ 52,868
旅費		69,620	△ 69,620
交際費	4,741	2,278	2,463
消耗品費	390,219	671,866	△ 281,647
食糧費	9,300	15,743	△ 6,443
通信運搬費	704,471	595,079	109,392
減価償却費	37,990	31,286	6,704
手数料	414,832	512,800	△ 97,968
保険料	216,875	216,875	0
委託料	1,328,825	1,377,431	△ 48,606
使用料及び賃借料	1,892,400	1,562,969	329,431
備品購入費	102,300	830,670	△ 728,370
負担金補助及び交付金	1,707,122	1,839,816	△ 132,694
公課費	200		200
経常費用計	1,520,507,943	1,672,676,425	△ 152,168,482
当期経常増減額	△ 64,151,030	△ 976,369	△ 63,174,661
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
備品除却損		2	△ 2
経常外費用計	0	2	△ 2
当期経常外増減額	0	△ 2	2
税引前当期一般正味財産増減額	△ 64,151,030	△ 976,371	△ 63,174,659
法人税、住民税及び事業税	71,000	8,347,400	△ 8,276,400
当期一般正味財産増減額	△ 64,222,030	△ 9,323,771	△ 54,898,259
一般正味財産期首残高	△ 114,855,670	△ 105,531,899	△ 9,323,771
一般正味財産期末残高	△ 179,077,700	△ 114,855,670	△ 64,222,030
Ⅱ 指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,496,232	8,532,555	△ 36,323
特定資産運用益			
特定資産受取利息	50,831	113,103	△ 62,272
受取賛助会費			
受取賛助会費		1,000,000	△ 1,000,000
受取寄付金			
受取寄付金	4,805,168	4,569,062	236,106
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	△ 19,509,215	△ 19,623,082	113,867
当期指定正味財産増減額	△ 6,156,984	△ 5,408,362	△ 748,622
指定正味財産期首残高	1,442,908,516	1,448,316,878	△ 5,408,362
指定正味財産期末残高	1,436,751,532	1,442,908,516	△ 6,156,984
Ⅲ 正味財産期末残高	1,257,673,832	1,328,052,846	△ 70,379,014

4 正味財産増減計算書内訳表

正味財産増減計算書内訳表

令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公益目的事業1（平和推進事業）	公益目的事業2（国際交流・協力事業）	小計	収益事業等1（収益事業）	収益事業等2（広島国際会議場の管理運営）	小計			
Ⅰ 一般正味財産増減の部									
1. 経常増減の部									
(1) 経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	7,031,371		7,031,371				2,551,480		9,582,851
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39,900	39,900	70		70			39,970
受取会費									
受取維持会費	1,040,000		1,040,000						1,040,000
事業収益									
広島市受託事業収益	125,888,626	31,903,977	157,792,603						157,792,603
厚生労働省受託事業収益	335,633,343		335,633,343						335,633,343
平和アピール推進委員会受託事業収益	23,023,646		23,023,646						23,023,646
その他受託事業収益	200,000		200,000						200,000
広島市指定管理事業収益	353,901,377		353,901,377		153,804,797	153,804,797			507,706,174
使用料収益					223,814,045	223,814,045	300,000		224,114,045
受取補助金等									
受取広島市補助金	186,050,058	55,155,573	241,205,631				134,088,349		375,293,980
受取その他補助金		700,000	700,000						700,000
受取負担金									
受取負担金	320,100	108,000	428,100		78,000	78,000			506,100
受取出捐金									
受取出捐金振替額	7,160,593		7,160,593				11,401,862		18,562,455
受取寄付金									
受取寄付金振替額	410,280	11,357,466	11,767,746						11,767,746
雑収益									
雑収益	2,716,672	6,500	2,723,172				701,320	△ 700,900	2,723,592
営業収益									
営業収益				81,656,725		81,656,725			81,656,725
経常収益計	1,043,376,066	99,271,416	1,142,647,482	81,656,795	377,696,842	459,353,637	149,043,011	△ 700,900	1,750,343,230
(2) 経常費用									
事業費									
役員報酬	5,424,104		5,424,104						5,424,104
給料手当	304,912,845	56,631,401	361,544,246	14,306,545	65,242,190	79,548,735			441,092,981

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公益目的事業1（平和推進事業）	公益目的事業2（国際交流・協力事業）	小計	収益事業等1（収益事業）	収益事業等2（広島国際会議場の管理運営）	小計			
賞与引当金繰入	18,320,871	3,415,733	21,736,604	842,199	3,844,766	4,686,965			26,423,569
職員厚生費	1,289,894	125,350	1,415,244	147,965	253,433	401,398			1,816,642
法定福利費	60,306,344	10,262,810	70,569,154	3,189,038	11,394,811	14,583,849			85,153,003
賃金	32,551,624	2,474,345	35,025,969	5,170,674	3,938,330	9,109,004			44,134,973
報償費	9,079,534	5,898,724	14,978,258	27,768	51,528	79,296			15,057,554
旅費	32,013,312	197,090	32,210,402		1,260,630	1,260,630			33,471,032
交際費					15,392	15,392			15,392
消耗品費	27,265,237	572,658	27,837,895	662,846	6,261,985	6,924,831			34,762,726
燃料費	61,933		61,933		164,867	164,867			226,800
食糧費	166,694	32,013	198,707						198,707
光熱水費	74,349,698		74,349,698		84,486,535	84,486,535			158,836,233
修繕料	27,205,939		27,205,939	1,588,400	7,568,946	9,157,346			36,363,285
通信運搬費	9,178,656	405,615	9,584,271	197,531	3,098,632	3,296,163			12,880,434
減価償却費	218,434		218,434	68,022		68,022			286,456
手数料	883,930	22,295	906,225	463,829	101,200	565,029			1,471,254
保険料	896,246	9,570	905,816	100,190	184,170	284,360			1,190,176
委託料	332,917,761	4,019,508	336,937,269	1,089,550	175,020,438	176,109,988			513,047,257
使用料及び賃借料	40,646,607	1,561,310	42,207,917	1,654,145	7,000,164	8,654,309			50,862,226
備品購入費	7,650,856	26,510	7,677,366		54,340	54,340			7,731,706
負担金補助及び交付金	35,321,227	2,044,970	37,366,197	1,102,315	301,400	1,403,715			38,769,912
扶助費		10,710,000	10,710,000						10,710,000
公課費	27,408,100	2,312,200	29,720,300	3,349,900	8,027,600	11,377,500		△ 700,900	40,396,900
売上原価				39,560,897		39,560,897			39,560,897
棚卸廃棄損				4,456		4,456			4,456
管理費									
役員報酬							16,084,287		16,084,287
役員退職慰労引当金繰入							333,762		333,762
給料手当							53,920,104		53,920,104
賞与引当金繰入							4,338,402		4,338,402
退職給付費用							29,208,896		29,208,896
職員厚生費							2,315,592		2,315,592
法定福利費							12,409,431		12,409,431
賃金							3,230,382		3,230,382
報償費							491,000		491,000
旅費							942,206		942,206
交際費							4,642		4,642
消耗品費							483,087		483,087
食糧費							10,350		10,350
修繕料							89,650		89,650
通信運搬費							678,566		678,566
減価償却費							86,924		86,924
手数料							527,537		527,537
保険料							238,550		238,550
委託料							246,840		246,840

（単位：円）

科目	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合計
	公益目的事業1（平和推進事業）	公益目的事業2（国際交流・協力事業）	小計	収益事業等1（収益事業）	収益事業等2（広島国際会議場の管理運営）	小計			
使用料及び賃借料							1,892,184		1,892,184
負担金補助及び交付金							2,175,817		2,175,817
経常費用計	1,048,069,846	100,722,102	1,148,791,948	73,526,270	378,271,357	451,797,627	129,708,209	△ 700,900	1,729,596,884
当期経常増減額	△ 4,693,780	△ 1,450,686	△ 6,144,466	8,130,525	△ 574,515	7,556,010	19,334,802		20,746,346
2. 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
備品除却損	1		1						1
経常外費用計	1	0	1	0	0	0	0		1
当期経常外増減額	△ 1	0	△ 1	0	0	0	0		△ 1
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,693,781	△ 1,450,686	△ 6,144,467	8,130,525	△ 574,515	7,556,010	19,334,802		20,746,345
他会計振替額	4,804,069	1,195,931	6,000,000	△ 6,000,000		△ 6,000,000			0
税引前当期一般正味財産増減額	110,288	△ 254,755	△ 144,467	2,130,525	△ 574,515	1,556,010	19,334,802		20,746,345
法人税、住民税及び事業税				71,000		71,000			71,000
当期一般正味財産増減額	110,288	△ 254,755	△ 144,467	2,059,525	△ 574,515	1,485,010	19,334,802		20,675,345
一般正味財産期首残高	△ 15,756,395	△ 2,860,978	△ 18,617,373	63,241,567	△ 3,270,251	59,971,316	△ 255,168,715		△ 213,814,772
一般正味財産期末残高	△ 15,646,107	△ 3,115,733	△ 18,761,840	65,301,092	△ 3,844,766	61,456,326	△ 235,833,913		△ 193,139,427
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	7,014,496		7,014,496				2,545,357		9,559,853
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39,900	39,900						39,900
受取寄付金									
受取寄付金	1,841,096	1,505,100	3,346,196				654,987		4,001,183
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	△ 14,585,369	△ 11,397,366	△ 25,982,735				△ 13,947,219		△ 39,929,954
当期指定正味財産増減額	△ 5,729,777	△ 9,852,366	△ 15,582,143				△ 10,746,875		△ 26,329,018
指定正味財産期首残高	933,733,206	89,133,493	1,022,866,699				393,466,396		1,416,333,095
指定正味財産期末残高	928,003,429	79,281,127	1,007,284,556				382,719,521		1,390,004,077
Ⅲ 正味財産期末残高	912,357,322	76,165,394	988,522,716	65,301,092	△ 3,844,766	61,456,326	146,885,608		1,196,864,650

5 財務諸表に対する注記

財務諸表に対する注記

１．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券・・・・・・取得価額と債券金額との差異が僅少であるため取得価額による原価法によっている。
(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
商品・・・・・・先入先出法による原価法によっている。（貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）
(3) 固定資産の減価償却の方法
有形固定資産・・・・・・定率法によっている。
(4) 引当金の計上基準
貸倒引当金・・・・・・債権については、回収可能性に問題がないため、貸倒引当金は計上していない。
賞与引当金・・・・・・職員の賞与の支給に備えるため、支給対象期間に対応する支給見込額のうち、当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金・・・・・・役員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
退職給付引当金・・・・・・職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。
なお、退職給付債務は期末自己都合要支給額に基づいて計算している。
(5) 消費税等の会計処理
税込方式によっている。

２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高
基本財産及び特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
基本財産				
投資有価証券	1,318,357,092	278,911,213	329,378,092	1,267,890,213
定期預金	0	24,605,400	0	24,605,400
普通預金	9,632,196	28,044,768	18,562,455	19,114,509
小　　計	1,327,989,288	331,561,381	347,940,547	1,311,610,122
特定資産				
ひろしま留学生基金	89,133,493	1,505,100	11,357,466	79,281,127
減価償却引当資産	3,512,815	0	0	3,512,815
平和首長会議活動支援積立資産	2,370,662	312,794	410,280	2,273,176
小　　計	95,016,970	1,817,894	11,767,746	85,067,118
合　　計	1,423,006,258	333,379,275	359,708,293	1,396,677,240

３．基本財産及び特定資産の財源等の内訳
基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

科　　目	当期末残高	（うち指定正味財産からの充当額）	（うち一般正味財産からの充当額）	（うち負債に対応する額）
基本財産				
投資有価証券	1,267,890,213	(1,264,835,209)	(3,055,004)	(　　－)
定期預金	24,605,400	(24,546,113)	(59,287)	(　　－)
普通預金	19,114,509	(19,068,452)	(46,057)	(　　－)
小　　計	1,311,610,122	(1,308,449,774)	(3,160,348)	(　　－)
特定資産				
ひろしま留学生基金	79,281,127	(79,281,127)	(　　－)	(　　－)
減価償却引当資産	3,512,815	(　　－)	(3,512,815)	(　　－)
平和首長会議活動支援積立資産	2,273,176	(2,273,176)	(　　－)	(　　－)
小　　計	85,067,118	(81,554,303)	(3,512,815)	(　　－)
合　　計	1,396,677,240	(1,390,004,077)	(6,673,163)	(　　－)

４．満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

（単位：円）

種類及び銘柄	帳簿価額	時　　価	評価損益
広島市債（平成 25 年度第 2 回公募公債）	69,979,000	70,371,000	392,000
広島市債（平成 26 年度第 2 回公募公債）	200,000,000	201,520,000	1,520,000
広島市債（平成 27 年度第 2 回公募公債）	103,300,000	104,477,620	1,177,620
広島市債（平成 29 年度第 5 回公募公債）	337,700,000	337,801,310	101,310
広島市債（令和 4 年度第 5 回公募公債）	100,000,000	99,470,000	△530,000
大阪府債（第 23 回公募公債）	100,000,000	101,530,000	1,530,000
政府保証債（第 235 回日本高速道路保有・債務返済機構）	200,000,000	212,400,000	12,400,000
利付国債（第 10 回 30 年利付国債）	78,000,000	83,280,600	5,280,600
利付国債（第 160 回 20 年利付国債）	78,911,213	79,796,605	885,392
合　　計	1,267,890,213	1,290,647,135	22,756,922

５．補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

（単位:円）

補助金の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
広島市補助金	広島市	0	375,293,980	375,293,980	0	—
その他補助金	独立行政法人国際協力機構中国センター	0	700,000	700,000	0	—
合　　計		0	375,993,980	375,993,980	0	

６．指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳

指定正味財産から一般正味財産への振替額の内訳は、次のとおりである。

（単位：円）

内　　容	金　　額
経常収益への振替額	
基本財産受取利息の振替額	9,559,853
特定資産受取利息の振替額	39,900
受取出捐金の振替額	18,562,455
受取寄付金の振替額	11,767,746
合　　計	39,929,954

７．関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

（単位：円）

属性	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容 役員の兼務等	関係内容 事業上の関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
当法人を支配する法人	広島市	広島市中区	—	—	—	理事 24 名中市職員 1 名元市職員 2 名	市公共事業の受託	平和首長会議の活動展開事業等の受託	157,792,603	—	0
							財団事業に対する補助	ヒロシマ・ピース・ボランティア事業等に対する補助	375,293,980	—	0
							市所有施設の指定管理	広島平和記念資料館等の指定管理	507,706,174	—	0

（取引条件及び取引条件の決定方針等）

受託、補助及び指定管理の一部については、年間所要額を収入し、年度末に精算することとしており、指定管理の一部については、指定期間の所要額のうち当該年度分を収入し、剰余金が生じた場合は指定期間満了時に返還することとしている。

８．前受金の内訳

前受金の内訳は、次のとおりである。　（単位：円）

区　分	金　額	内容
平和記念資料館指定管理料	26,227,623	当期平和記念資料館指定管理料受領分のうち、翌年度充当分
国際会議場使用料	15,925,510	当期国際会議場使用料受領分のうち、翌年度使用分
合　計	42,153,133	

6 附属明細書

１．基本財産及び特定資産の明細

財務諸表に対する注記の２．基本財産及び特定資産の増減額及びその残高において記載しているため省略する。

２．引当金の明細

（単位：円）

科　目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
賞与引当金	29,685,020	30,761,971	29,685,020	0	30,761,971
退職給付引当金	251,295,989	29,208,896	47,266,109	0	233,238,776
役員退職慰労引当金	667,524	333,762	1,001,286	0	0

7 財産目録

財　産　目　録

令和５年３月３１日現在

（単位：円）

貸借対照表科目		場所・物量等	使用目的等	金額
（流動資産）				
	現金	手元保管	運転資金として	1,876,739
	預金	普通預金 広島銀行本店営業部等	運転資金として	330,044,413
		定額貯金 ゆうちょ銀行	運転資金として	10,000,000
	未収金	国際会議場使用料後納分等41件	国際会議場使用料後納分等の未収金	6,854,874
	売掛金	3月分商品販売代金853件	収益事業の3月分商品販売代金の売掛金	3,854,283
	商品	書籍等	収益事業の販売用の商品	8,924,121
	前払金	経過利息	債券購入時の経過利息	9,854
流動資産合計				361,564,284
（固定資産） 基本財産	投資有価証券	広島市平成25年度第2回公募公債等	70％は公益目的保有財産であり、運用益を公益目的事業の財源として使用している。 30％は運用益を法人の管理運営業務の財源として使用している。	1,267,890,213
	定期預金	山陰合同銀行等	公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。	24,605,400
	普通預金	広島銀行本店営業部	82.73％は公益目的保有財産であり、投資有価証券等により運用するための財源としている。 17.27％は投資有価証券等により運用するための財源としている。	19,114,509
特定資産	ひろしま留学生基金	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、奨学金支給事業の財源としている。	19,281,127
		定期預金 広島市信用組合鷹の橋支店等	公益目的保有財産であり、運用益を奨学金支給事業の財源として使用している。	60,000,000
	減価償却引当資産	定期預金 広島銀行本店営業部	収益事業に係る備品の購入に備え管理されている預金。	3,512,815
	平和首長会議活動支援積立資産	普通預金 広島銀行本店営業部	公益目的保有財産であり、平和首長会議活動支援の積立資産であり、事業資金として管理されている預金。	2,273,176
その他固定資産	備品	シュレッダー他15件	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	447,520
		冷蔵ショーケース他2件	収益事業に使用している。	69,405
		パソコン他2件	法人の管理運営業務に使用している。	295,161
	電話加入権	10回線	公益目的保有財産であり、公益目的事業に使用している。	15,000
	敷金	中区舟入本町等	役員住宅を借り上げた際に納付したもの。	500,000
固定資産合計				1,398,004,326
資産合計				1,759,568,610
（流動負債）				
	買掛金	3月分商品仕入代金97件	収益事業の3月分商品仕入代金	7,394,854
	未払金	広島市補助金収入精算金等 342件	広島市補助金収入精算金等の未払分	239,222,959
	未払法人税等	令和4年度法人税等の未払額	令和4年度法人税等の未払分	71,000
	前受金	国際会議場翌年度使用料等	国際会議場翌年度使用料の前受分等	42,153,133
	預り金	契約保証金等857件	契約保証金、源泉所得税等の預り分	9,861,267
	賞与引当金	職員に対するもの	役員3名、職員117名に対する賞与の支払いに備えたもの。	30,761,971
流動負債合計				329,465,184
（固定負債）				
	退職給付引当金	職員に対するもの	職員50名に対する退職金の支払いに備えたもの。	233,238,776
固定負債合計				233,238,776
負債合計				562,703,960
正味財産				1,196,864,650

監査報告書

令和５年５月１５日

公益財団法人広島平和文化センター
　会長　松井　一實　様

公益財団法人広島平和文化センター
　監事　廣江　裕治

公益財団法人広島平和文化センター
　監事　田口　依久夫

私たち監事は、令和４年４月１日から令和５年３月３１日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

１　監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び職員等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告について検討いたしました。

さらに、会計帳簿及びこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに財産目録について検討いたしました。

２　監査意見

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。

二　理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況を全ての重要な点において適正に示しているものと認めます。

以上

令和５年度

事　業　計　画　書

公益財団法人広島平和文化センター

目　　次

事業計画書

１　基本方針 ---------- １
２　事業計画 ---------- １
（1）公益目的事業１（平和推進事業）---------- １
（2）公益目的事業２（国際交流・協力事業）------- １７
（3）収益事業等 ---------- ２３

事 業 計 画 書

事業計画書

令和５年度公益財団法人広島平和文化センター事業計画書

１　基本方針

公益財団法人広島平和文化センターは、昭和５１年４月の設立以来、広島の被爆体験を根底に据え、世界平和の推進と人類の福祉の増進に寄与することを目的として、平和推進及び国際交流・協力のための諸事業に取り組んできた。

令和５年度においては、新型コロナウィルス感染症の状況を見極めながら、広島市との連携の下、平和団体、国際交流団体等との協働により、これまでの諸事業をさらに発展させ、引き続き被爆体験の継承、平和思想の普及及び国際相互理解・協力や友好親善の促進に一層努力していく。

また、広島平和記念資料館については、令和４年度から令和８年度までの５年間、広島国際会議場については、令和２年度から令和６年度までの５年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、引き続き適正な管理運営を行っていく。

２　事業計画

⑴　公益目的事業１（平和推進事業）

ア　被爆体験継承普及事業

㈦　修学旅行生への被爆体験講話等（予算額：794万7千円）

ａ　被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、学校等の依頼を受け、修学旅行生を始めとする国内外からの来訪者等を対象に、被爆体験証言者による被爆体験講話や原爆記録ビデオの上映等を行う。また、夏休み期間中に、事前予約不要かつ無料の講話を開催する。

・実施件数：約２，０００件

ｂ　被爆者の記憶に残る被爆当時の光景を後世に残すとともに、若い世代への被爆体験の継承を図るため、証言者等と高校生が共同で「原爆の絵」を制作し、完成した作品を被爆体験講話等に活用する。

・制作協力校：広島市立基町高等学校

・制作数：２０作品

(ｲ) ヒロシマ・ピース・ボランティア事業（予算額：373万3千円）

被爆体験継承の推進を図るため、広島平和記念資料館の展示や平和記念公園内の慰霊碑等のボランティアによる解説を行う。

・ボランティア登録者数：２１５人（令和５年２月２８日現在）

(ｳ) 被爆者証言ビデオの制作（予算額：398万1千円）

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県内在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、複製したＤＶＤ等を貸し出すほか、館内やインターネットで公開する。

・収録人数：１０人

・収録本数：１，１４１本（令和５年２月２８日現在）

(ｴ) 被爆体験証言者交流の集いの運営（予算額：3万5千円）

被爆体験継承活動を行っている団体の活動に資するため、団体相互の情報交換等を行う。

・対象者：１６団体の代表者

(ｵ) 平和文化センターインターンシップ事業（予算額：9万円）

国内外の学生、生徒等を実習生として受け入れ、広島平和記念資料館等での就業体験を通して、被爆地ヒロシマについての理解を深めてもらう。

・受入期間：１人につき３日～３か月程度

・受入人数：１５人程度

(ｶ) ヒロシマ・ピースフォーラムの開催（予算額：39万5千円）

市民に、平和の原点としてのヒロシマを見つめ直し、原爆や平和について考え、どのように行動していけばよいかを探求する機会を提供するため、広島市立大学と連携し、連続講座を開催する。

・時　期：【前期】令和５年５月～７月（土曜日、全3回）

【後期】令和５年１０月～令和６年１月（土曜日、全3回）

・場　所：広島平和記念資料館など

・対象者：１８歳以上の人
・定　員：１００人（広島市立大学の学生５０人程度を含む。）

(ｷ) 国内原爆写真展用資料の普及・活用（予算額：78万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆写真展を開催する国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆写真ポスター・パネルの貸出しを行う。

・貸出点数：約１５０点

(ｸ) 中・高校生ピースクラブの開催（予算額：200万4千円）

中・高校生を対象に、平和を目指して取り組む力を養い、平和を推進していく人材の育成を図るため、被爆の実相等を学ぶ講座やワークショップなどの学習の場を提供する。

・時　期：令和５年５月～令和６年３月（月１回～２回程度）
・場　所：広島平和記念資料館など
・対象者：中学１年生～高校３年生（定員４０人）

(ｹ) 平和学習講座（予算額：56万8千円）

被爆の実相や核兵器廃絶への取組などについての理解を深めるとともに、自ら平和活動に取り組む意識を醸成するため、講師を小・中・高等学校等に派遣し、平和学習を実施する。

・講　師：８人（令和５年２月２８日現在）
・実施回数：約１３０回

(ｺ) 平和記念資料館平和学習ワークブック等の作成（予算額：294万1千円）

修学旅行生等が、広島平和記念資料館の見学を通して、より効果的に被爆の実相を学び、平和を目指す自主的な取組につなげることができるよう、また、広島市への修学旅行誘致及び資料館入館者増加策の一助として、「広島平和記念資料館平和学習ワークブック」、「広島平和記念資料館学習ハンドブック」、「平和記念公園めぐり」を作成し、配付する。

・作成部数

① 広島平和記念資料館平和学習ワークブック

小学生用	４５，０００部
小学生指導者用	６，０００部
中・高校生用	４５，０００部
中・高校生指導者用	６，０００部

② 広島平和記念資料館学習ハンドブック

小学生用	１０７，０００部
中・高校生用	１０７，５００部

③ 平和記念公園めぐり　１５０，０００部

(ｻ) 国内原爆・平和展の開催（予算額：620万円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国内世論を醸成するため、国内各地において原爆・平和展を開催する。

・場　所／時　期：宮城県仙台市（令和５年７月）
山形県山形市（令和５年７月～８月）

(ｼ) 原爆展・平和学習用資料の普及・活用（予算額：70万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、国内の学校や各種平和団体、自治体等へ原爆展・平和学習用資料の貸出しを行う。

・貸出点数：約１，１００点

(ｽ) 英語で伝えようヒロシマセミナー（予算額：10万8千円）

被爆の実相を正しく英語で伝えるため、原爆被害の知識と英語による表現方法を学ぶセミナーを開催する。

・実施回数：年２回

(ｾ) 被爆体験伝承者による伝承講話の実施（予算額：631万6千円）

被爆の実相を次の世代に正しく伝え、平和意識の高揚を図るため、広島平和記念資料館において、来館者等を対象に、事前予約不要かつ無料で被爆体験伝承者による講話を定時開催する。なお、夏休みなど入館者が多い時期には追加で開催する。

また、学校等からの依頼を受けて、市内の会場に無料で被爆体験伝承者を派遣し、伝承講話を行う。

さらに、国内外の学校からの予約申込により、ウェブ会議システムを使用したオンラインでの伝承講話を行う。

・定時講話：原則毎日４回（日本語３回、英語１回）

※追加実施（夏休み期間など）：約３０回

・派遣講話：約２７０回

・オンライン伝承講話：約１０回

(ｿ)　平和記念資料館収蔵資料の保存措置の強化（予算額：2,085万1千円）

ａ　実物資料の活用を重視している広島平和記念資料館本館の展示について、展示による資料の劣化防止及び資料の保存管理を推進するため、定期的に実物資料の入替を行う。

また、劣化の進行が速い写真資料について保存措置を行うとともに、貴重なフィルムの一部については長期保存・管理に適した施設に管理を委託する。

さらに、被爆資料や原爆の絵についても、劣化状況の調査と必要な保存措置を行うとともに、収蔵庫と展示室の環境調査を行いながら、課題を整理し改善に努める。

ｂ　被爆者証言ビデオについては、デジタル化を進めるとともに、国内外に広く発信するため、多言語化（日本語・英語字幕挿入）し、 順次ホームページでの公開やＹｏｕＴｕｂｅでの配信を行う。

(ﾀ) 被爆資料の収集等の強化（予算額：570万円）

ａ　被爆資料の収集の強化

被爆者やその遺族を訪問し、資料の寄贈を受けるとともに、被爆状況の聴き取りを行う。

また、国立国会図書館や海外の博物館・図書館等が所蔵する被爆関連資料や写真の調査・収集を行う。

さらに、国内外から受領・収集した資料等について、資料の精査及び調査・分析を進める。

ｂ　海外博物館とのネットワークの強化

ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催に合わせて、平和をテ

ーマとした博物館等を訪問し、今後の連携の可能性について、協議を行う。

・訪問先：ゲルニカ平和博物館（スペイン・ゲルニカ＝ルモ市）など

(ﾁ) 平和記念資料館ボランティアスタッフ活動支援事業（予算額：277万3千円）

広島平和記念資料館の来館者に、被爆の実相等を正確かつ効果的に伝えるため、資料館の各種事業に携わるボランティアスタッフ等の資質向上を図ることを目的に、体系的な研修を一元的かつ継続的に実施する。

・対　象：被爆体験証言者、ヒロシマ・ピース・ボランティア、平和学習講座講師、被爆体験伝承者など

(ﾂ) 広島平和記念資料館の企画展の実施（予算額：452万3千円）

常設展示を補完するとともに、再来館の動機づけとするため、また、未公開資料の活用及び資料館の調査・研究成果発表の機会とするため、企画展を年２回開催する。

【第１回】

・時　期：令和５年９月～令和６年２月

・テーマ：「新着資料展（令和３年度寄贈資料）」

【第２回】

・時　期：令和６年２月～８月

・テーマ：「動員学徒（仮称）」

(ﾃ) ユースピースボランティア事業（予算額：52万8千円）

次代を担う青少年自らが平和の大切さを学び、ヒロシマの心を国内外に伝える機会を創出するため、平和記念公園を訪れる外国人に対して被爆の実相を英語で伝えるボランティアガイドを育成し、その活動を支援する。

・募集人数：一定の英語力（英検２級程度）を有する学生３０人程度

・支援内容：被爆の実相や異文化理解に関する講義等の事前研修、ガイド道具の貸出しなど

(ﾄ) 平和・戦争に関する博物館等とのネットワーク（予算額：13万9千円）

国内の平和・戦争に関する博物館等が毎年開催する日本平和博物館会議へ参加し、情報交換を行うとともに、ネットワーク化を図る。

・時　期：令和５年１１月

・場　所：長崎原爆資料館

(ｶ) 展示・収蔵資料等の調査研究（予算額：242万円）

広島平和記念資料館資料調査研究会の会員が、資料館の常設展示や企画展の充実に資するための基礎的データを蓄積し、博物館機能の強化を図るため、原爆や平和問題などについて、物理学、歴史学、国際関係学、保存科学などの分野における調査研究を行う。

イ　平和意識高揚事業

(ｱ) ジュニア向け平和学習用教材の作成（予算額：179万7千円）

広島平和記念資料館見学の事前学習や、家庭での平和教育用として、小学校３年生以下向けに分かりやすい平和学習用教材を作成し配付する。

・作成部数：年間４０，０００部

(ｲ) ひろしま子ども平和の集い（予算額：144万5千円）

若い世代の平和意識の高揚と主体的な取組の促進を図るため、平和記念式典への参列等を目的に広島を訪れる青少年と広島の青少年が、平和へのメッセージを発表するイベントを開催する。

・時　期：令和５年８月６日(日)

・場　所：広島国際会議場

(ｳ) こどもたちの平和文化活動支援事業（予算額：173万6千円）

小・中学生による多様な平和文化活動を奨励し、活性化させることにより、子どもたちの平和意識の高揚を図る。

・内　容：平和文化活動（絵画、習字、作文、俳句、標語、工作など）を行った学校からの申請により、参加者全員に記念品を贈呈する。

(ｴ) スポーツを通じた平和意識の醸成（予算額：40万円）

広島東洋カープやサンフレッチェ広島など広島のプロスポーツチームの試合の場を活用して、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けたメッセージを発信し、市民の平和意識の高揚を図る。

a　ピースナイターの開催

・時　期：令和５年８月

・場　所：MAZDA ZOOM-ZOOMスタジアム広島

b　ピースマッチにおけるピースアクティビティへの支援

・時　期：令和５年８月

・場　所：エディオンスタジアム広島

(オ) 平和文化の振興（予算額：876万6千円）

核兵器廃絶に向け、市民一人一人が日常生活の中で平和について考え、行動する「平和文化」を市民社会に根付かせ、平和意識を醸成する。

a　平和文化月間におけるイベントの開催等

広島市が「平和文化月間」と定めた１１月に、市民が主体となったイベントなどを集中的に実施する。

・内容：平和文化講演会の開催、市民参加型の平和文化イベントの開催、市民団体等が主催するイベントへの参画など

b　広島広域都市圏と連携した集客促進及び広報

広島広域都市圏と連携したイベントカレンダーや啓発用グッズを通じて平和文化月間の周知を図るなど、圏域の住民や旅行客等による圏域の周遊を促す取組を実施する。

c　広告媒体を活用した啓発活動の実施

平和大通りへのバナー掲出、市内中心部の人通りの多い地点への啓発ポスター掲出などを行う。

d　年間を通じた取組

年間を通じて、市民一人一人に平和について考えてもらう機会を提供する。

・内　容：「平和文化」をテーマとしたワークショップ、被爆ピアノコンサートなど

(ｶ) 機関紙の発行等（予算額：416万1千円）

a　市民の平和意識の醸成を図るため、本財団や市民が行う平和や国際交流・協力の取組を紹介する和文・英文機関紙を発行するとともに、事業報告「平和と交流」を作成し、ホームページに掲載する。

・内　容　：和文機関紙　　年４回、各５，０００部、両面カラー
　　英文機関紙　　年２回、各１，０００部、両面カラー
　　「平和と交流」　年１回

b　本財団の活動に関する情報等をインターネットを活用して迅速に提供する。

(ｷ) 広島平和記念資料館ホームページ及びデータベースの管理・運用（予算額：935万4千円）

a　広島平和記念資料館ホームページ

核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を世界に訴え、国際世論を醸成していくため、広島平和記念資料館のホームページで、原爆・平和に関する情報を発信するとともに、ホームページの多言語化を図る。

・内　容：資料館の利用案内、展示内容の紹介など

b　データベース

資料館が所蔵・管理する被爆資料、原爆の絵、写真、証言ビデオなどの原爆・平和に関する資料をデータベース化して管理するとともに、一部をインターネットで公開し、資料の閲覧や利用を促進する。

(ｸ) 情報資料室の管理運営（予算額：267万1千円）

平和文化の普及、高揚と被爆体験の継承を図るための調査、研究の場として、原爆・平和に関する図書や文書資料等を収集・保存し、市民等の閲覧や貸出しに供する。

ウ　国際平和推進事業

(ｱ) 国際平和シンポジウムの開催（予算額：305万7千円）

市民の平和意識の高揚と国内外への平和メッセージの発信を目的に、朝日新聞社との共催によりシンポジウムを開催する。（広島市と長崎市で交互に開催）

・時　期：令和５年７月

・場　所：広島市

(ｲ) 国連軍縮フェローズの受入れ（予算額：41万4千円）

国連が軍縮専門家の育成を目的に主催する「国連軍縮フェローシップ・プログラム」を支援するため、各国外交官等の研修生（フェローズ）を受け入れ、被爆の実相等についての研修を行う。

・時　期：令和５年１０月又は１１月

・場　所：平和記念公園、広島平和記念資料館等

・内　容：① 被爆体験講話聴講

② 広島平和記念資料館、国立広島原爆死没者追悼平和祈念館等の見学

③ 広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）参拝・献花等

・受入人数：約３０人

(ｳ) 中国人民平和軍縮協会との交流（予算額：82万9千円）

中国の平和・軍縮分野のＮＧＯである中国人民平和軍縮協会との交流を深めるため、同協会からの代表団を受け入れ、被爆の実相とともに、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現を願う「ヒロシマの心」を伝える。

・時　期：令和５年１２月

・受入人数：５人程度

(ｴ) 海外へのオンライン被爆体験証言（予算額：84万1千円）

海外の人々に被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、ウェブ会議システムによる被爆体験証言を行う。

・実施回数：約３０回

(ｵ) 国外原爆写真展用資料の提供（予算額：46万4千円）

被爆の実相を伝え、平和意識の高揚を図るため、原爆展の開催や平和学習の実施に取り組む世界各地の自治体、ＮＧＯ、学校、個人等に対し、ヒロシマ・ナガサキ原爆写真ポスター及び映像資料等の貸出・提供を行う。

・貸出・提供点数：約１７０点

(ｶ) ヒロシマ・ナガサキ原爆・平和展の開催（予算額：1,367万4千円）

被爆の実相を伝え、核兵器廃絶に向けた国際世論を醸成するため、海外の主要都市において原爆・平和展を開催する。

・時期：令和５年６月～令和６年３月頃

・場所：イギリス・ダラム市、ドイツ・ミュンヘン市

(ｷ) 「広島・長崎講座」設置協力プログラム（予算額：28万円）

被爆の実相や被爆者の核兵器廃絶への願いを若い世代に継承するため、国内外の大学・大学院の講座で、広島及び長崎における被爆体験の持つ意味を学術的に考察・検証し、伝えるものを「広島・長崎講座」として認定するとともに、その普及を図る。

同講座に認定した大学・大学院に対しては、認定時に教材の提供を行うほか、派遣する学識経験者や被爆体験証言者等の旅費や謝礼金を負担するなど、講座の充実に向けた協力を行う。

・認定大学数：国内５２大学、国外２４大学

（令和５年２月２８日現在）

(ｸ) 国連見学ツアーガイド等のヒロシマ研修（予算額：548万7千円）

常設の原爆展を開設している国連の見学ツアーガイド等を広島に招へいし、被爆の実相を理解するための研修を実施する。

・受入時期：令和５年１２月

・場　所：広島平和記念資料館、平和記念公園等

・内　容：① 被爆体験講話の聴講

② 広島平和記念資料館、原爆ドームの見学

③ 被爆の実相等に関する講義の聴講 など

・受入人数：６人程度

また、国連ナイロビ事務所常設展示見学ツアーガイドの令和６年

度研修への招聘を目指し、国連ナイロビ事務所との覚書調印等の協議や現地展示の視察を行う。

(ｹ) 平和首長会議の運営（予算額：861万5千円）

加盟要請や加盟都市間の情報共有等の平和首長会議の運営を通じて、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けた国際世論の醸成を図る。

・内　容：① 未加盟都市への加盟要請
② 加盟都市の活動情報の収集及びホームページやソーシャルメディアでの公表
③ 加盟都市への広島市・長崎市の平和宣言文の送付
④ 月刊メールマガジンの発行
⑤ 平和首長会議情報システムの運用保守　等

（平和首長会議加盟都市数：１６６か国・地域８，２４０都市
（令和５年３月１日現在））

(ｺ) 平和首長会議の活動展開（予算額：5,810万3千円）

令和３年７月に策定した「持続可能な世界に向けた平和的な変革のためのビジョン」（略称：ＰＸビジョン）の三つの目標の下で、併せて策定した２０２５年までの行動計画に掲げる取組を進め、平和を構築していくための世界的な活動展開を図る。

ａ 第１１回ＮＰＴ再検討会議第１回準備委員会への出席

・時　期：令和５年７月～８月
・場　所：オーストリア・ウィーン市
・内　容：ＮＧＯセッションでのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

ｂ 核兵器禁止条約第２回締約国会議への出席

・時　期：令和５年１１月～１２月
・場　所：米国・ニューヨーク市
・内　容：一般討論でのスピーチ、国連・各国政府関係者との面会等

ｃ 第１１回平和首長会議国内加盟都市会議総会の開催

・時　期：令和５年１０月１８日～１９日
・場　所：兵庫県姫路市
・内　容：国内加盟都市の平和に関する取組事例の報告、今後の活動に関する議案の審議、意見交換等

d　平和首長会議サポーター制度の創設

ＳＮＳを活用し、平和首長会議の理念や取組に賛同する個人や団体を増やすことにより為政者の政策転換を促す環境づくりを行う「平和首長会議サポーター制度」を創設する。

e　「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名活動の展開

区役所等への署名箱の設置、平和首長会議ホームページや国際フェスタ等イベントでの署名の呼び掛け等

（署名数：３，１７１，０４４筆
（令和５年３月１日現在））

f　平和首長会議加盟都市への被爆樹木の種・苗木の配付

被爆樹木の種・苗木の配付、説明標識の配付等

g　次代を担う青少年を中心とした市民の平和意識の啓発

平和首長会議加盟都市による「平和を希求する心を育てる取組」の好事例のメールマガジンやホームページでの紹介、子どもたちによる“平和なまち”絵画コンテストの実施

h　平和首長会議地域会議等への出席

・時　期：未定
・訪問先：未定
※ カナダ・モントリオール市で開催予定の北米地域会議への参加などを検討中

i　海外加盟都市関係者の受入れ

海外役員都市関係者を平和記念式典に招待し、役員都市との関係強化を図る。

(ｻ) 平和首長会議インターンシップ（予算額：256万6千円）

平和首長会議の加盟都市から若手職員等をインターンとして広島に招へいし、平和首長会議の取組に対する理解を深めてもらうことにより、各加盟都市との連携強化を図る。また、被爆の実相についての理解を深め、ヒロシマの平和への思いを共有してもらい、インターンシップ終了後にそれぞれの都市において世界恒久平和の実現に向けた活動を推進してもらう。

・招へい期間及び人数：国内加盟都市　２泊３日程度・１０人
海外加盟都市　１～３週間程度・２人

(ｼ) 平和教育ウェビナーの開催（予算額：54万3千円）

平和首長会議の国内外の加盟都市等の青少年が、被爆・戦争体験と平和への願いを受け継いで行う取組を発表し合い、意見交換するオンラインセミナーを開催する。

(ｽ) ＮＰＴ再検討会議等への高校生派遣事業（予算額：953万7千円）

ＮＰＴ再検討会議第１回準備委員会に、核兵器廃絶の実現に向けて様々な平和活動に取り組んでいる高校生を派遣し、国連関係者に「核兵器禁止条約」の早期締結を求める署名を届けるとともに、ヒロシマのメッセージの発信等を行ってもらう。

- 派遣時期：令和５年７月～８月
- 派 遣 先：オーストリア・ウィーン市
- 派遣人数：高校生８人

エ　施設の管理運営

(ｱ) 国立広島原爆死没者追悼平和祈念館の管理運営

＜　厚生労働省からの受託事業　＞（予算額：3億1,199万円）

令和４年度入館者数（令和5年2月２８日現在）：１６０，５３７人

ａ　原爆死没者の氏名・遺影の登録・公開

原爆死没者の氏名・遺影を登録し、館内で公開する。

・登録数：約７５０人
（令和5年2月２８日現在　累計２６，１１２人）

ｂ　被爆体験記の収集・整理・公開

被爆体験記を収集・整理（データベース化）し、館内で公開する。また、テキストデータ及びイメージデータ化を推進する。

・収集数：被爆体験記　約５０編、図書　約１５０冊
（令和5年2月２８日現在　累計１４８，８３９編
（図書に掲載されたものの編数を含む。））

c　企画展の開催

被爆の実相をわかりやすく伝えるため、企画展を開催する。

企画展のテーマに沿って、所蔵する被爆体験記や追悼記を選び出し、タッチスクリーンの端末により多言語（日・英・中・韓）で紹介するとともに、約３０分の映像作品を制作し、館内で上映する。この映像作品は、平和学習資料（ＤＶＤ）として貸出しを行う。

・時　期：令和５年３月１５日(水)～令和６年２月２９日(木)

・テーマ：「空白の天気図―気象台員たちのヒロシマ」

・内　容：原爆は、爆心地から約3.7ｋｍ離れた広島地方気象台にも多大なる被害をもたらした。そうした状況下でも気象台員たちは、決死の覚悟で任務に挑んだ。また、被爆後わずか1か月で広島を襲った枕崎台風は、原爆被害を一層深刻なものにした。台員たちはこの二重の被害を後世に伝えようと、詳細な聞き取り調査を行い、調査報告書にまとめた。今回の企画展では、観測者の視点で記録された被爆体験記をもとに被爆の実相を明らかにする。（シアター映像の上映及び気象観測器等を展示）

d　被爆者証言ビデオの制作

被爆の実相を国内外の次の世代に継承するため、広島県外及び国外在住の被爆者の証言映像を記録し、保存するとともに、館内やインターネットで公開する。

・収録人数：１０人

・令和４年度までの収録本数：４８６本

e　被爆体験記の朗読事業

(a)　若い世代へ被爆体験を継承するため、修学旅行などで広島を訪れた児童生徒を対象に被爆体験記（原爆詩を含む）の朗読会を開催する。

また、広島市内の学校等へ出向く出前朗読会や、来館者が予約なしで参加できる定期朗読会も開催する。

・朗読会開催回数：約２００回

(b)　独自での朗読会を希望する団体等へは、朗読セットの貸出し

を行う。

・朗読セット貸出件数：５件程度

f　平和学習講習会でのＰＲ

平和学習を目的として多くの修学旅行生に来館してもらうため、広島市と広島市教育委員会が共同で行う「平和学習講習会」において、学校関係者等に対し、伝承講話・朗読会の実演を行うなど被爆体験継承の取組を説明する。

・開催地：東京・横浜、大阪・神戸

・参加人数：約２００人

g　被爆体験記執筆補助

高齢化などにより一人では執筆が困難な被爆者を対象に、被爆体験の聞き取りや代筆を行い、被爆体験記の収集数の増加を図る。

・聞き取り人数：５人程度（一般公募）

h　多言語化対応事業

海外から来館する多くの人に､被爆の実相を母国語で伝えるため、被爆者証言ビデオの翻訳字幕（スウェーデン語、マレー語、ロシア語）の作成を行う。

また、来館者サービスの向上を図るため、必要に応じて追悼平和祈念館リーフレット（現在２１言語作成）の増刷を行う。

i　被爆体験伝承者等派遣・語学研修

次世代へ被爆体験を伝承するため、被爆体験証言者、被爆体験伝承者、被爆体験記朗読ボランティアを国内外に派遣する。

また、令和５年度からは、新たに東京都国立市が養成した原爆体験伝承者についても派遣を行う。

・派遣件数：約４５０件

（令和４年度派遣回数（2月２８日現在）：４０７件）

j　インターネットによる情報提供

追悼平和祈念館の事業内容をホームページで紹介するとともに、保有する被爆体験記及び被爆者証言ビデオを掲載して広く情報提供し、被爆の実相を伝える。

ｋ　情報展示システムの保守・管理

来館者へのサービス向上及びシステムの安全性・信頼性の確保を図るため、情報展示システムの保守・管理を行う。

また、令和４年度に実施した情報展示システムのソフトウェア等の改修に対応し、システム機器の更改を行う。

ｌ　施設の管理等

中央監視装置の取替えなど、各種設備機器の保守管理をはじめとした施設の管理運営を行う。

(ｲ) 広島平和記念資料館の管理運営

ａ　施設の管理運営（予算額：3億5,894万円）

令和４年度から５年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

・令和４年度入館者数（令和5年2月２８日現在）：９７７,０８２人

ｂ　広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）の維持管理（予算額：29万8千円）

オ　その他定款第３条に規定する目的を達成するために必要な事業

(2) 公益目的事業２（国際交流・協力事業）

ア　国際交流・協力推進事業

(ｱ) 国際交流・協力事業への助成（予算額：59万6千円）

市民レベルの多文化共生及び国際交流・協力の推進を図るため、広島市内で活動している市民団体が、自主的に企画・実施する国際交流・協力事業や多文化共生事業に対して助成を行う。

・補助金交付限度額：市内事業　１０万円、国外事業　３０万円

(ｲ) 国際交流ネットワークひろしまの運営（予算額：156万7千円）

広島市内の国際交流・協力活動団体等で構成する国際交流ネットワークひろしまを運営し、加入団体が活動しやすい環境づくりを進める。

また、国際市民交流課のホームページを活用し、加入団体の活動情報等を発信する。

・内　容：加入団体への情報提供、研修室・ボランティア活動コーナーの貸出し、ホームステイのあっせん等

・加入団体数：１５４団体（令和５年２月２８日現在）

(ｳ) 国際フェスタの開催（予算額：292万円）

広島市内の国際交流・協力活動団体間の交流を促進するとともに、市民の関心を高めるため、文化体験コーナーやセミナー、展示、バザー等を開催する。

・時　期：令和５年１１月１９日(日)

・場　所：広島国際会議場、平和大通り緑地帯、平和記念公園

・参加人数：約２，０００人

(ｴ) 「姉妹・友好都市の日」の開催及び「ヒロシマ・メッセンジャー」の運営（予算額：235万4千円）

広島市が海外の６つの姉妹・友好都市ごとに定めた「姉妹・友好都市の日」に、市民参加型の記念イベントを開催し、市民交流の一層の拡大と国際意識の高揚を図る。

また、記念イベントの企画･立案・進行を担当するほか、学校の国際理解学習の講師等として活動する「ヒロシマ・メッセンジャー」を募集・選考する。

ａ　「姉妹・友好都市の日」記念イベントの開催

・時　期：原則として各姉妹・友好都市の日（又はこれに近い日）

・場　所：エールエール広島駅南口地下イベント広場等

・内　容：各都市の文化･歴史･音楽等の紹介

・延べ参加人数：約１，８００人

ｂ　「ヒロシマ・メッセンジャー」の募集・選考

・募集時期：令和５年９月～１０月

・募集人数：姉妹･友好都市ごとに２人、計１２人

・任　　期：令和６年１月１日～令和６年１２月３１日

イ　国際化推進事業

(ｱ) 国際交流専門員による国際交流事業の実施（予算額：5万5千円）

地域レベルでの国際交流・国際理解を促進するため、学校や広島市の関係機関が実施する国際交流・国際理解事業に国際交流専門員を派遣するとともに、国際交流専門員が市民からの質問や相談に応じる「国際交流専門員の相談日」を対面及びオンラインで実施する。

・派遣：約３０回

・相談日(Have a Chat！)：月２回

(ｲ) 情報紙の発行（予算額：9万1千円）

多言語の生活情報紙を作成・配布し、日本語を母語としない市民の広島での生活に役立ててもらう。また、これらの情報をインターネットでも提供する。

・作成言語：やさしい日本語、英語、スペイン語、中国語、ベトナム語、ポルトガル語

・発行数：月１回発行、各言語約８０部

・配布先：広島市関係機関、市内の日本語ボランティア教室、県内国際交流団体

(ｳ) 国際交流・協力団体との連携（予算額：38万9千円）

広島地域の国際交流・協力事業の連携･調整を図るため、公益財団法人ひろしま国際センター等関係機関との連絡会議や地域国際化協会の研修会等に参加するとともに、二国間団体の運営に対する助言などを行う。

・二国間団体：広島インドネシア協会など１０団体

(ｴ) 通訳ボランティアの研修･派遣事業（予算額：29万9千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、通訳ボランティアを募集・登録し、必要な研修を行うとともに、要請に応じて区役所や学校、国際的会合などに派遣する。

・登録者数：１１２人（令和５年２月２８日現在）

(ｵ) 外国人市民の総合相談窓口事業（予算額：2,276万2千円）

日本語で円滑にコミュニケーションできない市民を支援するため、多言語で対応できる相談窓口を開設し、対面や電話での生活支援相談、行政機関等への同行又は電話による通訳、生活関連情報の翻訳などを行う。

また、ウェブサイトを活用して８言語（英語、スペイン語、中国語、日本語、韓国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語）で生活関連情報の発信を行うとともに、総合相談窓口において広島出入国管理局職員による在留資格に関する専門相談を月１回実施する。

さらに、ウクライナ避難者を支援するため、ロシア語・ウクライナ語通訳者の手配を行う。

a　総合相談窓口（広島市・安芸郡外国人相談窓口）

・対応言語：英語、スペイン語、中国語、フィリピン語、ベトナム語、ポルトガル語

※ その他の言語については、翻訳タブレット等で対応

・開設場所：広島国際会議場３階

b　巡回相談

・安芸区役所区政調整課内：月２回（ポルトガル語、スペイン語を各１回）

・基町管理事務所内：月１回　（中国語）

(ｶ) 外国人市民の日本語能力向上支援事業（予算額：624万6千円）

外国人市民の日本語能力の向上を図るため、地域と連携しながら、日本語学習機会の拡充や教育人材の育成、日本語教室の支援などを行う。

・地域日本語教室の数：２７団体（令和５年２月２８日現在）

a　日本語教育コーディネーターの配置

日本語教育施策の企画・実施や日本語教育推進する体制づくりのために、日本語教育コーディネーターを配置する。（通年）

b　日本語講座等の実施

入門レベル日本語講座

・時　期：春期４月～７月、秋期９月～１２月（各期週２回、２２回コース）

・場　所：広島国際会議場 研修室等

・対　象：日本語初学者

c　日本語教育関連事業

(a) 日本文化体験講座

・時　期：未定（年１回）

・場　所：市内公民館等

(b) 「やさしい日本語」で学びあう広島の暮らし連続講座

・時　期：７月、２月（３回×２期）

・場　所：市内公民館等

(c) 地域の外国人から日本語で学ぶ多様性講座

外国人講師を養成・登録し、公民館等からの依頼に応じて派遣する。

①研修会

・時　期：８月（３回）

・場　所：広島国際会議場 研修室

②派遣

・回　数：年５回程度

d　日本語ボランティア養成講座Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ

・時　期：Ⅰ：１０月～１２月（５回）、Ⅱ：４～６月（７回）
Ⅲ：４～６月（７回）

・場　所：広島国際会議場 研修室等

e　地域の日本語教室立ち上げ時の支援

新たに地域の日本語教室を立ち上げる際に、ノウハウや必要な教材等を提供する。

・対　象：日本語ボランティア講座修了者や日本語教師養成講座修了者等

f　広島市日本語教室ネットワーク会議

地域の日本語教室間の意見・情報交換及び勉強会を行う。

・時　期：６月、１月
・場　所：広島国際会議場 研修室
・対　象：広島市内の地域日本語教室で活動するボランティア

g　**ウクライナ避難者支援事業**

ウクライナからの避難者に対し少人数日本語教室を開講する。

・対　象：新規５世帯

(ｷ) 外国人市民のための生活ガイドブックの作成（予算額：81万9千円）

「外国人市民にも暮らしやすいまちづくり」を推進するため、広島市に転入する外国人向けに、日常生活に必要な行政サービスや生活関連情報をまとめた「外国人市民のための生活ガイドブック」（冊子版及びリーフレット版）を作成・配布する。

a　**「外国人市民のための生活ガイドブック」冊子版**

冊子版を作成（時点修正）し、当課ホームページで公開する。

・作成言語：日本語、やさしい日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

b　**「外国人市民のための生活ガイドブック」リーフレット版**

リーフレット版を作成・配布する。

・作成言語：日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語、ベトナム語

・作 成 数：４，０００部

(ｸ) 災害時の外国人市民支援に係る研修の実施（予算額：25万6千円）

a　**外国人市民のための防災研修**

外国人市民の防災意識向上を図るため、外国人市民を対象に防災研修を行う。

・年２回実施

b　**災害通訳ボランティア研修**

災害時に日本語が分からず困っている外国人市民を支援するため、広島市が運営する災害通訳ボランティアの能力を高めるための研修を行う。

・年１回実施

ウ　ひろしま奨学金支給事業（予算額：1,180万1千円）

広島市内に居住し、市内の大学・大学院に在籍する私費留学生が、経済的な問題に影響されることなく、安心して学業に専念できるよう奨学金を支給する。

また、奨学生を対象とした平和学習を実施し、被爆の実相や核兵器廃絶に向けた取組を学ぶとともに、ヒロシマを発信する活動を積極的に行ってもらうことにより、「平和」を通じた国際交流の推進を図る。

(ｱ) ひろしま奨学金の支給

・支給人数：３０人

・支給金額：３０，０００円／月×１２か月

(ｲ) 奨学生を対象とした平和学習

・時　期：令和５年１２月または令和６年１月（１日間）

・内　容：平和学習講座の受講、広島平和記念資料館の見学、被爆体験講話の聴講

エ　その他定款第３条に規定する目的を達成するために必要な事業

(3) 収益事業等

ア　広島平和記念資料館での収益事業（予算額：7,900万円）

(ｱ) 出版事業

「広島平和記念資料館総合図録 －ヒロシマをつなぐ－」（日本語版）

・増刷部数：約５，０００部

「ヒロシマ読本」（英語版）

・増刷部数：約５，０００部

(ｲ) 販売事業

原爆・平和関係の図書、グッズ、ＤＶＤ等を広島平和記念資料館内のミュージアムショップで販売する。

(ｳ) 常設展示等の解説機器（音声ガイド）の貸出事業

常設展示や遺品等の詳しい解説が聴ける音声ガイド（１４言語）

の貸出しを行う。

イ　広島国際会議場での収益事業（予算額：710万5千円）

臨時売店等での飲物等の販売、飲料水自動販売機の設置、コピー・ファクスサービス、ケータリングの手配等を行う。

ウ　広島国際会議場の管理運営（予算額：4億337万1千円）

令和２年度から５年間、広島市から指定管理者の指定を受けており、施設及び設備機器の管理運営を行う。

５月１９日～２１日にＧ７広島サミットが開催され、当館は報道関係の利用が予定されている。

また、旧国際交流ラウンジにカフェが設置され、４月中にオープンの予定である。

・年間利用率：４４．０％（広島市の基準値）

令和５年度

収　支　予　算　書

公益財団法人広島平和文化センター

目　　次

収支予算書

1　収支予算書 ---------- 1
2　収支予算書内訳書 ---------- 3
3　資金調達及び設備投資の見込みについて -------- 5

収 支 予 算 書

収支予算書

1 収支予算書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

区　　分	当年度	前年度	増減
Ⅰ 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
⑴ 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,220	8,444	▲ 224
特定資産運用益			
特定資産受取利息	39	10	29
受取会費			
受取維持会費	1,000	1,000	0
事業収益			
広島市受託事業収益	173,725	185,594	▲ 11,869
厚生労働省受託事業収益	311,990	335,050	▲ 23,060
平和アピール推進委員会受託事業収益	33,990	23,048	10,942
その他受託事業収益	200	200	0
広島市指定管理事業収益	450,494	455,138	▲ 4,644
使用料収益	330,958	326,247	4,711
受取補助金等			
受取広島市補助金	393,837	386,729	7,108
受取その他補助金	730	730	0
受取負担金			
受取負担金	955	1,349	▲ 394
受取出捐金			
受取出捐金振替額	38,617	34,844	3,773
受取寄付金			
受取寄付金振替額	13,329	12,876	453
雑収益			
雑収益	92	92	0
営業収益			
営業収益	88,781	60,818	27,963
営業外収益			
営業外収益	5	5	0
経常収益計	1,846,962	1,832,174	14,788
⑵ 経常費用			
事業費			
役員報酬	5,466	5,497	▲ 31
給料手当	500,049	498,251	1,798
賞与引当金繰入	27,496	26,292	1,204
職員厚生費	3,167	3,149	18
法定福利費	103,872	100,948	2,924
賃金	48,988	48,897	91
報償費	17,937	17,218	719
旅費	55,822	44,612	11,210
交際費	44	44	0
消耗品費	43,960	40,263	3,697
燃料費	285	286	▲ 1
食糧費	1,736	1,520	216
光熱水費	139,282	129,954	9,328
修繕料	60,022	61,605	▲ 1,583
通信運搬費	15,923	15,619	304
減価償却費	259	76	183
手数料	3,244	3,206	38
保険料	1,501	1,256	245
委託料	481,725	505,899	▲ 24,174
使用料及び賃借料	66,340	58,505	7,835

（単位：千円）

区　　分	当年度	前年度	増減
備品購入費	2,542	2,423	119
負担金補助及び交付金	23,252	46,635	▲ 23,383
扶助費	10,800	10,800	0
公課費	50,575	46,786	3,789
売上原価	44,885	36,096	8,789
管理費			
役員報酬	18,424	16,373	2,051
役員退職慰労引当金繰入	401	334	67
給料手当	62,113	61,898	215
賞与引当金繰入	4,716	4,505	211
退職給付費用	20,258	21,193	▲ 935
職員厚生費	1,892	1,834	58
法定福利費	16,797	16,325	472
賃金	3,604	3,512	92
報償費	1,689	488	1,201
交際費	20	20	0
消耗品費	970	957	13
食糧費	41	31	10
修繕料	18	18	0
通信運搬費	777	787	▲ 10
減価償却費	148	19	129
手数料	490	309	181
保険料	270	270	0
委託料	770	884	▲ 114
使用料及び賃借料	2,141	1,971	170
負担金補助及び交付金	7,411	2,409	5,002
公課費	1		1
経常費用計	1,852,123	1,839,974	12,149
当期経常増減額	▲ 5,161	▲ 7,800	2,639
2　経常外増減の部			
⑴　経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
⑵　経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 5,161	▲ 7,800	2,639
他会計振替額	0	0	0
税引前当期一般正味財産増減額	▲ 5,161	▲ 7,800	2,639
法人税、住民税及び事業税	116	76	40
当期一般正味財産増減額	▲ 5,277	▲ 7,876	2,599
一般正味財産期首残高	▲ 245,726	▲ 245,972	246
一般正味財産期末残高	▲ 251,003	▲ 253,848	2,845
Ⅱ　指定正味財産増減の部			
基本財産運用益			
基本財産受取利息	8,200	8,424	▲ 224
特定資産運用益			
特定資産受取利息	39	10	29
受取寄付金			
受取寄付金	9,800	9,800	0
一般正味財産への振替額			
一般正味財産への振替額	▲ 60,185	▲ 56,154	▲ 4,031
当期指定正味財産増減額	▲ 42,146	▲ 37,920	▲ 4,226
指定正味財産期首残高	1,377,672	1,414,158	▲ 36,486
指定正味財産期末残高	1,335,526	1,376,238	▲ 40,712
Ⅲ　正味財産期末残高	1,084,523	1,122,390	▲ 37,867

2 収支予算書内訳書

公益財団法人広島平和文化センター収支予算書内訳書

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで

（単位：千円）

区　　分	公益目的事業会計			収益事業等会計			法人会計	内部取引等消去	合　計
	公益目的事業1（平和推進事業）	公益目的事業2（国際交流・協力事業）	小　計	収益事業等1（収益事業）	収益事業等2（広島国際会議場の管理運営）	小　計			
Ⅰ　一般正味財産増減の部									
1　経常増減の部									
(1)　経常収益									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,754		5,754				2,466		8,220
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39	39						39
受取会費									
受取維持会費	1,000		1,000						1,000
事業収益									
広島市受託事業収益	141,288	32,437	173,725						173,725
厚生労働省受託事業収益	311,990		311,990						311,990
平和アピール推進委員会受託事業収益	33,990		33,990						33,990
その他受託事業収益	200		200						200
広島市指定管理事業収益	377,781		377,781		72,713	72,713			450,494
使用料収益					330,658	330,658	300		330,958
受取補助金等									
受取広島市補助金	203,889	68,411	272,300				121,537		393,837
受取その他補助金		730	730						730
受取負担金									
受取負担金	775	180	955						955
受取出捐金									
受取出捐金振替額	17,417		17,417				21,200		38,617
受取寄付金									
受取寄付金振替額	1,577	11,752	13,329						13,329
雑収益									
雑収益	82	10	92						92
営業収益									
営業収益				88,781		88,781			88,781
営業外収益									
営業外収益				5		5			5
経常収益計	1,095,743	113,559	1,209,302	88,786	403,371	492,157	145,503		1,846,962
(2)　経常費用									
事業費									
役員報酬	5,466		5,466						5,466
給料手当	341,039	67,347	408,386	16,318	75,345	91,663			500,049
賞与引当金繰入	18,982	3,746	22,728	852	3,916	4,768			27,496
職員厚生費	2,281	238	2,519	312	336	648			3,167
法定福利費	73,934	12,547	86,481	3,951	13,440	17,391			103,872
賃金	34,620	3,192	37,812	6,985	4,191	11,176			48,988
報償費	13,012	4,845	17,857	28	52	80			17,937
旅費	53,499	499	53,998		1,824	1,824			55,822
交際費					44	44			44
消耗品費	32,612	912	33,524	2,165	8,271	10,436			43,960
燃料費	101		101		184	184			285
食糧費	1,636	100	1,736						1,736
光熱水費	60,044		60,044		79,238	79,238			139,282
修繕料	37,856		37,856	630	21,536	22,166			60,022
通信運搬費	11,333	538	11,871	260	3,792	4,052			15,923
減価償却費	224		224	35		35			259
手数料	1,338	33	1,371	947	926	1,873			3,244
保険料	1,180	32	1,212	101	188	289			1,501

委託料	304,017	3,464	307,481	1,548	172,696	174,244			481,725
使用料及び賃借料	55,942	1,392	57,334	1,957	7,049	9,006			66,340
備品購入費	2,322		2,322		220	220			2,542
負担金補助及び交付金	18,673	3,009	21,682	1,069	501	1,570			23,252
扶助費		10,800	10,800						10,800
公課費	34,543	2,348	36,891	4,062	9,622	13,684			50,575
売上原価				44,885		44,885			44,885
管理費									
役員報酬							18,424		18,424
役員退職慰労引当金繰入							401		401
給料手当							62,113		62,113
賞与引当金繰入							4,716		4,716
退職給付費用							20,258		20,258
職員厚生費							1,892		1,892
法定福利費							16,797		16,797
賃金							3,604		3,604
報償費							1,689		1,689
交際費							20		20
消耗品費							970		970
食糧費							41		41
修繕料							18		18
通信運搬費							777		777
減価償却費							148		148
手数料							490		490
保険料							270		270
委託料							770		770
使用料及び賃借料							2,141		2,141
負担金補助及び交付金							7,411		7,411
公課費							1		1
経常費用計	1,104,654	115,042	1,219,696	86,105	403,371	489,476	142,951		1,852,123
当期経常増減額	▲ 8,911	▲ 1,483	▲ 10,394	2,681	0	2,681	2,552		▲ 5,161
2 経常外増減の部									
(1) 経常外収益									
経常外収益計	0	0	0	0	0	0	0		0
(2) 経常外費用									
経常外費用計	0	0	0	0	0	0	0		0
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	0	0		0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	▲ 8,911	▲ 1,483	▲ 10,394	2,681	0	2,681	2,552		▲ 5,161
他会計振替額	10,000	1,483	11,483	▲ 10,000		▲ 10,000	▲ 1,483		0
税引前当期一般正味財産増減額	1,089	0	1,089	▲ 7,319	0	▲ 7,319	1,069		▲ 5,161
法人税、住民税及び事業税			0	116		116			116
当期一般正味財産増減額	1,089	0	1,089	▲ 7,435	0	▲ 7,435	1,069		▲ 5,277
一般正味財産期首残高	▲ 15,802	▲ 3,116	▲ 18,918	34,472	▲ 3,845	30,627	▲ 257,435		▲ 245,726
一般正味財産期末残高	▲ 14,713	▲ 3,116	▲ 17,829	27,037	▲ 3,845	23,192	▲ 256,366		▲ 251,003
Ⅱ 指定正味財産増減の部									
基本財産運用益									
基本財産受取利息	5,740		5,740				2,460		8,200
特定資産運用益									
特定資産受取利息		39	39						39
受取寄付金									
受取寄付金	5,060	3,000	8,060				1,740		9,800
一般正味財産への振替額									
一般正味財産への振替額	▲ 24,734	▲ 11,791	▲ 36,525				▲ 23,660		▲ 60,185
当期指定正味財産増減額	▲ 13,934	▲ 8,752	▲ 22,686	0	0	0	▲ 19,460		▲ 42,146
指定正味財産期首残高	916,871	78,950	995,821	0	0	0	381,851		1,377,672
指定正味財産期末残高	902,937	70,198	973,135	0	0	0	362,391		1,335,526
Ⅲ 正味財産期末残高	888,224	67,082	955,306	27,037	▲ 3,845	23,192	106,025		1,084,523

3　資金調達及び設備投資の見込みについて

（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

(1) 資金調達の見込みについて

当期中における借入れの予定はない。

(2) 設備投資の見込みについて

当期中の設備投資の予定は下記のとおり。

区分	設備投資の内容	支出予定額（千円）	資金調達方法
公益目的事業1	ﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀの更新（7台）	1,313千円	基本財産受取利息
法人会計	ﾊﾟｰｿﾅﾙｺﾝﾋﾟｭｰﾀの更新（3台）	578千円	基本財産受取利息

公益財団法人 広島平和文化センターの会員名簿（50 音順）

（令和 4 年 8 月 23 日現在）

維持会員・個人

No.	氏　　名	No.	氏　　名
1	浅野　健弘	12	豊田　晃子
2	荒谷　清	13	永田　哲也
3	飯田　國彦	14	野嶋　俊男
4	池田　寿子	15	原田　暑子
5	石河内　寛麿	16	藤井　哲伸
6	大牟田　郁子	17	山川　義亮
7	黒石　正樹	18	脇坂　ハツエ
8	小早川　隆光	19	渡辺　英樹
9	外山　雄三	20	Sami A. Houry
10	寺本　博祐	21	Tim Pratt
11	冨田　貴子		

維持会員・法人団体

No.	名　　称	No.	名　　称
1	アート印刷(株)	13	オーク設備工業(株)広島営業所
2	アズビル(株)ビルシステムカンパニー中四国支店	14	(株)オオケン
3	ANAクラウンプラザホテル広島	15	大之木建設(株)
4	(株)アンデルセン・パン生活文化研究所	16	(株)大本組広島支店
5	(株)イシゴウチコーポレーション	17	(株)カキダ
6	(株)イズミ	18	(株)桐原容器工業所
7	医療法人清泉会　一ノ瀬病院	19	キリンビール(株)中四国統括本部
8	(有)伊藤久芳堂	20	(株)金の星社
9	岩波映像(株)	21	原爆資料保存会
10	(株)エディオン	22	(株)小泉本店
11	(株)エヌ・イー・サポート	23	(有)ゴードンズ
12	エリザベト音楽大学	24	国際警備保障(株)広島支社

No.	名　　称	No.	名　　称
25	金光教広島平和集会実行委員会	55	日本放送協会広島拠点放送局
26	(株)ザイエンス	56	(株)沼田総合印刷
27	サンケイ(株)	57	比治山大学・比治山大学短期大学部
28	(株)サンケン・エンジニアリング	58	(株)広島銀行
29	サンデーカメラ	59	広島経済大学((学)石田学園)
30	サンパウロ	60	広島県教育用品(株)
31	山陽女子短期大学	61	(一社)広島県歯科医師会
32	(株)JTB広島支店	62	(公財)広島原爆障害対策協議会
33	(株)シグナル	63	広島県平和運動センター
34	清水建設(株)広島支店	64	広島交通(株)
35	ジャトー(株)中国営業所	65	広島国際学院大学
36	(株)新日本出版社	66	(一社)広島国際青少年協会
37	(株)スガノホールディングス	67	(一財)広島国際文化財団
38	瀬戸内シーライン(株)	68	広島市信用組合
39	ゼネラルスチール(株)	69	ヒロシマ宗教協力平和センター
40	創価学会広島池田平和記念会館	70	広島修道大学
41	ソニーマーケティング(株)プロフェッショナルビジネス営業1部西日本営業所	71	学校法人広島女学院
42	大成建設(株)中国支店	72	広島信用金庫
43	中国新聞社	73	広島赤十字・原爆病院
44	(株)中国四国博報堂	74	広島テレビ放送(株)
45	(株)中国放送	75	広島バス(株)
46	(株)汐文社	76	(株)広島バスセンター
47	寺岡オートドア(株)広島営業所	77	広島文化学園大学・短期大学
48	(株)テレビ新広島	78	広島平和教育研究所
49	(株)童心社	79	(株)広島ホームテレビ
50	トーホー(株)	80	広島友愛同盟
51	長沼商事(株)	81	(公財)広島ＹＭＣＡ
52	日本通運(株)広島支店	82	広印広島青果(株)
53	日本電気(株)中国支社	83	(株)福屋
54	日本バレル工業(株)	84	(公財)放射線影響研究所

No.	名　　称	No.	名　　称
85	マツダ(株)	91	(株)山口銀行広島支店
86	三島食品(株)	92	(株)ユニバーサルポスト
87	(株)みづま工房	93	(株)リーガロイヤルホテル広島
88	(株)村田相互設計	94	立正佼成会広島教会
89	(株)もみじ銀行	95	菱信工業(株)西部支社
90	安田女子大学	96	(株)リョーイン広島営業所

平和記念公園・関連施設の紹介

1　平和記念公園

平和記念公園は、中島地区一帯を恒久平和の象徴の地とするとともに、市民の憩いの場所とする計画のもとに、昭和 24 年（1949 年）8 月に公布された「広島平和記念都市建設法」に基づく記念施設として整備されました。その後、被爆 50 周年に向けて再整備を行い、現在の姿となっています。

平和記念公園

その面積は、原爆ドームの所在する区域を含めて、122,100m² です。

公園内には、原爆被災資料の展示場や平和学習の場としてのホールや会議室がある広島平和記念資料館、原爆死没者を追悼し、被爆体験を後代に継承することを目的とする国立広島原爆死没者追悼平和祈念館、国際交流活動の拠点となる広島国際会議場、休憩所などがある広島市平和記念公園レストハウス、原爆ドームや広島平和都市記念碑（原爆死没者慰霊碑）をはじめとする多くの慰霊碑、記念碑があります。

このうち、原爆ドームは、平成 7 年（1995 年）6 月に文化財として史跡指定され、平成 8 年（1996 年）12 月には世界遺産に登録されました。その後、広島市原爆ドーム保存事業基金の一部を充て、令和 3 年（2021 年）4 月に第 5 回目の保存工事が完了しました。

また、昭和 30 年（1955 年）に建設された広島平和記念資料館が、平成 18 年（2006 年）7 月 5 日に戦後建築物としては初めて国の重要文化財に指定され、さらに平和記念公園が、平成 19 年（2007 年）2 月 6 日に戦後に整備された公園としては初めて国の名勝として指定されました。また、平成 20 年（2008 年）3 月 28 日には、残りの部分が追加指定され、平和記念公園の河川沿いの区域を除くほぼ全域が国名勝になりました。

◇　「平和の門」

「平和の門」は、フランス政府の後援により「平和の壁」プロジェクトを推進している芸術家のクララ・アルテール氏と建築家のジャン=ミッシェル・ビルモット氏が世界平和を祈念し制作したものです。歴史を超えて、未来に向けて開かれた、記憶と希望の「かけはし」を表現しています。被爆 60 周年の平成 17 年（2005 年）7 月 30 日、広島市に寄贈されました。

「平和の門」

同門は、広島市の平和記念公園に面した平和大通りの南側緑地帯に設置された高さ 9m の 10 基の門からなり、広島平和記念資料館の柱と並行に同じ間隔で並んでいます。また、ガラスとステンレスで構成される表面には、世界の主要言語（49 か国の言語）で「平和」の文字が記されています。

維持・賛助会員について

本財団は、ヒロシマの被爆体験を根底にすえ、平和思想の普及と国際相互理解・協力の増進を図り、世界の平和の実現を目指す平和推進団体として、その運営に対し広島市から財政的援助を受けていますが、なお広く、その趣旨に賛同される方の篤志による御協力をお願いいたしております。

会員になられた方には、①機関紙の送付、②講演会、種々の講座などへの御案内をいたします。是非、平和の推進のため皆様に御支援いただきますようお願い申し上げます。

○維持会員・・・会費は年間１万円以上とし、出版・展示等の事業推進費にあてる。
○賛助会員・・・賛助金は１０万円以上とし、１回又は数年分割払いをもって基本財産に積み立てる。
●入会方法・・・入会申込書に、所要事項を御記入の上、会費を納入していただきます。
維持会員入会申込書　Excel ファイル ／ PDF ファイル
賛助会員入会申込書　Excel ファイル ／ PDF ファイル
●送金方法・・・銀行振込み／広島銀行本店　普 374801

本財団のマーク

平成５年（1993 年）３月に、職員から本財団を象徴するマークを募集し、審査の結果左図のマークを決定しました。

このマークは、広島平和文化センターの頭文字である H（Hiroshima）の小文字 h と平和（Peace）の P を組み合わせ、さらに広島の「川の流れ」をイメージして作成されたものです。小さな流れ（本財団の平和への取組み）が大河になり、やがて世界をつなぐ海になるようにという願いが込められています。

平和と交流　2023 年版（令和４年度事業）
令和５年９月４日
編　集　　公益財団法人広島平和文化センター
〒730-0811 広島市中区中島町１番２号
☎ (082) 241-5246　FAX (082) 542-7941